

令和 5 年 度

予 算 書 説 明 資 料

海 老 名 市

目 次

○ はじめに	1
○ 令和5年度 予算規模	2
○ 令和5年度 一般会計予算	4
1 一般会計歳入の状況	4
2 一般会計歳出（目的別）の状況	8
3 一般会計歳出（性質別）の状況	10
4 市債の状況	12
5 基金の状況	13
6 市民一人当たりの予算状況	14
7 消費税率引上げと増収分の活用について	16
8 主要事業の概要	18
○ 令和5年度 国民健康保険事業特別会計予算	56
○ 令和5年度 介護保険事業特別会計予算	61
○ 令和5年度 後期高齢者医療事業特別会計予算	65
○ 令和5年度 公共用地先行取得事業特別会計予算	67
○ 令和5年度 公共下水道事業会計予算	68

は じ め に

我が国の経済情勢は、過去 20 年以上にわたり、物価、賃金、生産性がほぼ横ばいという停滞状況が続き、先進諸国に比べて相対的に競争力が低下しています。3年に及ぶコロナ禍の収束が期待される中、ロシアのウクライナ侵攻による食糧危機やエネルギー危機による原材料価格の高騰によって急激な為替変動や物価高騰が続き、新型コロナ対策と社会経済活動の両立という新たな段階に進んでいる状況にあります。

こうした中、政府は、「この時代の大きな転換期にあって、その場にたちすくむのではなく、皆の努力で、我々自らを変えることで、新しい時代にふさわしい日本を創り上げ、この困難な時代を乗り越えていく」とし、特に少子化問題を先送りの許されない課題として「次元の異なる少子化対策の実現」を掲げ、児童手当等の経済的支援、幼児教育・保育サービス・育児休業制度等の強化に努めると表明しています。

本市はこれまでも、子育てしやすいまち海老名を実現するため、所得制限なしの子ども医療費無償化を県内でいち早く実現するなど、子育て支援事業を積極的に展開してまいりました。こうした国の動向に注視しながら、引き続き子育て支援を含む様々な施策を、機を逸することなく、前へ進めていくことが求められています。

全国的には少子高齢化・人口減少が進む中、本市の人口は、交通結節点という立地特性を活かした都市基盤整備の推進により、今年春にも 14 万人に達する見込みとなっており、税収にも好影響を与えています。令和5年度は、感染症法上の新型コロナの分類を5類へと移行するとされており、新たな局面を迎えることとなりますが、引き続き戦略的かつ積極的なまちづくりに取り組むとともに、新型コロナ対策と社会経済活動の両立を図るため、令和5年度予算のテーマを「コロナに打ち克つ、輝く未来へ飛躍するえびな」として編成いたしました。

令和5年度 予算規模

- ・ 一般会計の予算規模は、485億6,700万円（前年度比23億8,700万円、5.2%の増）となり、2年連続過去最大となりました。
- ・ 一般会計、特別会計及び企業会計を加えた総予算規模は、774億600万円（前年度比33億6,600万円、4.5%の増）となり、一般会計と同様に2年連続過去最大となりました。

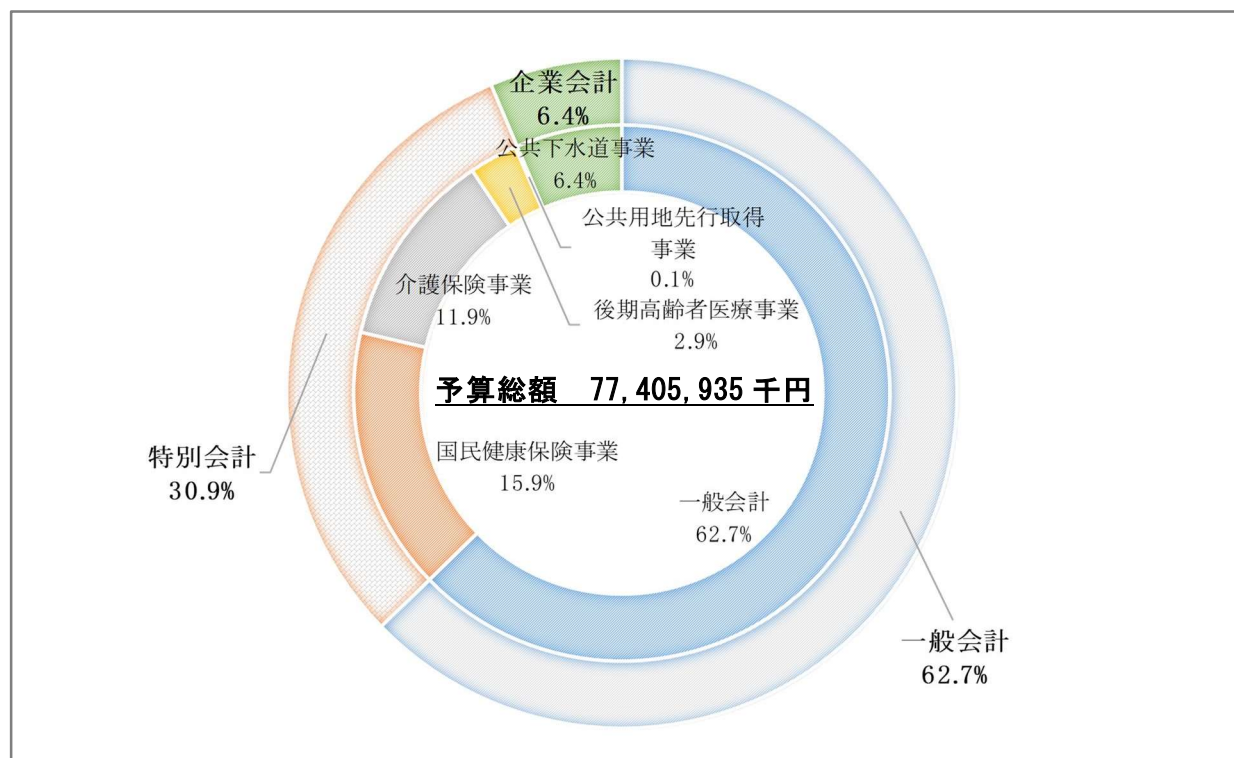
（１）各会計別予算総括表

（単位：千円）

会計名	令和5年度 当初予算額 (A)	令和4年度 当初予算額 (B)	比較 (C)=(A)-(B)	対前年度 伸率 (C)/(B)	構成比
一般会計	48,567,000	46,180,000	2,387,000	5.2%	62.7%
特別会計	23,899,961	23,246,861	653,100	2.8%	30.9%
国民健康保険事業	12,311,897	12,212,821	99,076	0.8%	15.9%
介護保険事業	9,237,783	8,931,062	306,721	3.4%	11.9%
後期高齢者医療事業	2,252,748	2,102,978	149,770	7.1%	2.9%
公共用地先行取得事業	97,533	-	-	皆増	0.1%
企業会計	4,938,974	4,613,516	325,458	7.1%	6.4%
公共下水道事業	4,938,974	4,613,516	325,458	7.1%	6.4%
合計	77,405,935	74,040,377	3,365,558	4.5%	100.0%

※構成比は、個々に計算しているため、合計と一致しない場合があります。（以下の表、グラフも同様）

（２）各会計別予算の構成



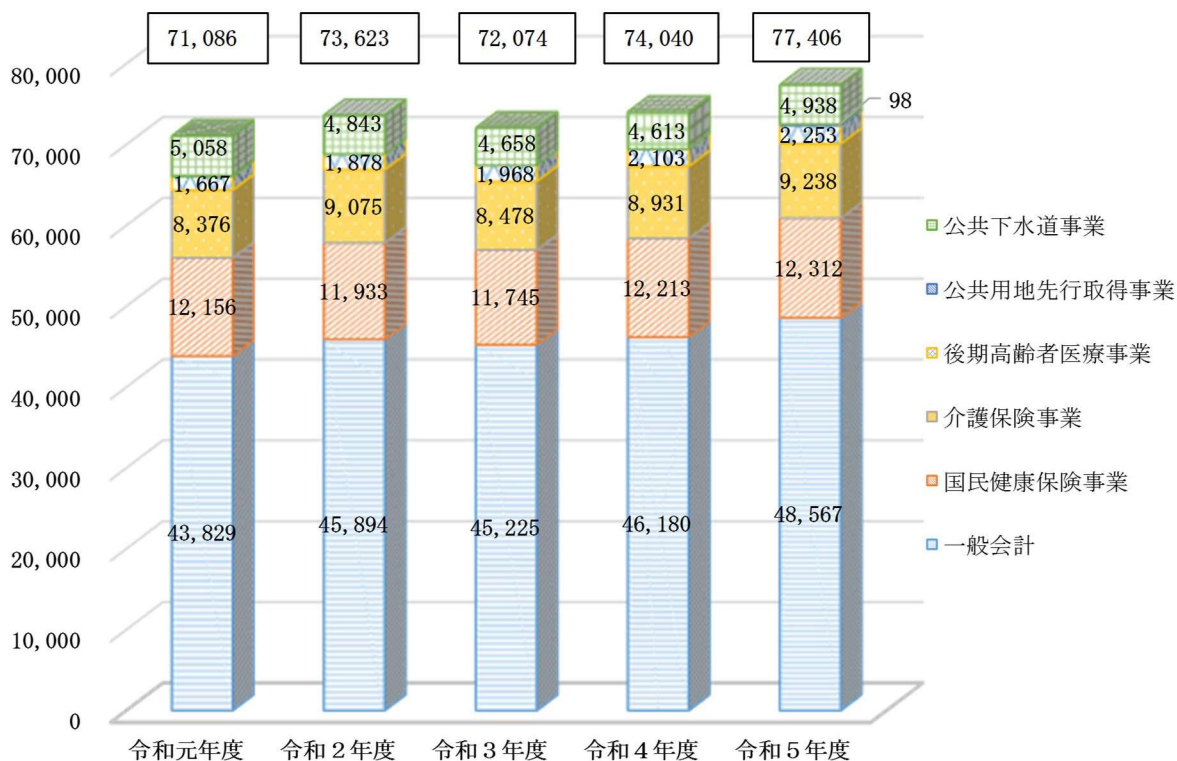
(3) 過去3年間の各会計別予算総括表【令和3年度～令和5年度】

(単位:千円)

会計名		令和3年度	対前年度比較	令和4年度	対前年度比較	令和5年度	対前年度比較
			対前年度伸率		対前年度伸率		対前年度伸率
一般会計		45,225,000	△ 669,000 △ 1.5%	46,180,000	955,000 2.1%	48,567,000	2,387,000 5.2%
特別会計	国民健康保険事業	11,745,370	△ 187,415 △ 1.6%	12,212,821	467,451 4.0%	12,311,897	99,076 0.8%
	介護保険事業	8,478,097	△ 597,147 △ 6.6%	8,931,062	452,965 5.3%	9,237,783	306,721 3.4%
	後期高齢者医療事業	1,967,812	89,909 4.8%	2,102,978	135,166 6.9%	2,252,748	149,770 7.1%
	公共用地先行取得事業	-	-	-	-	97,533	皆増 -
	小計	22,191,279	△ 694,653 △ 3.0%	23,246,861	1,055,582 4.8%	23,899,961	653,100 2.8%
	企業会計	公共下水道事業	△ 185,277 △ 3.8%	4,613,516	△ 44,579 △ 1.0%	4,938,974	325,458 7.1%
合計		72,074,374	△ 1,548,930 △ 2.1%	74,040,377	1,966,003 2.7%	77,405,935	3,365,558 4.5%

(4) 各会計別予算額の推移【令和元年度～令和5年度】

(単位:百万円)



令和5年度 一般会計予算

1 一般会計歳入の状況

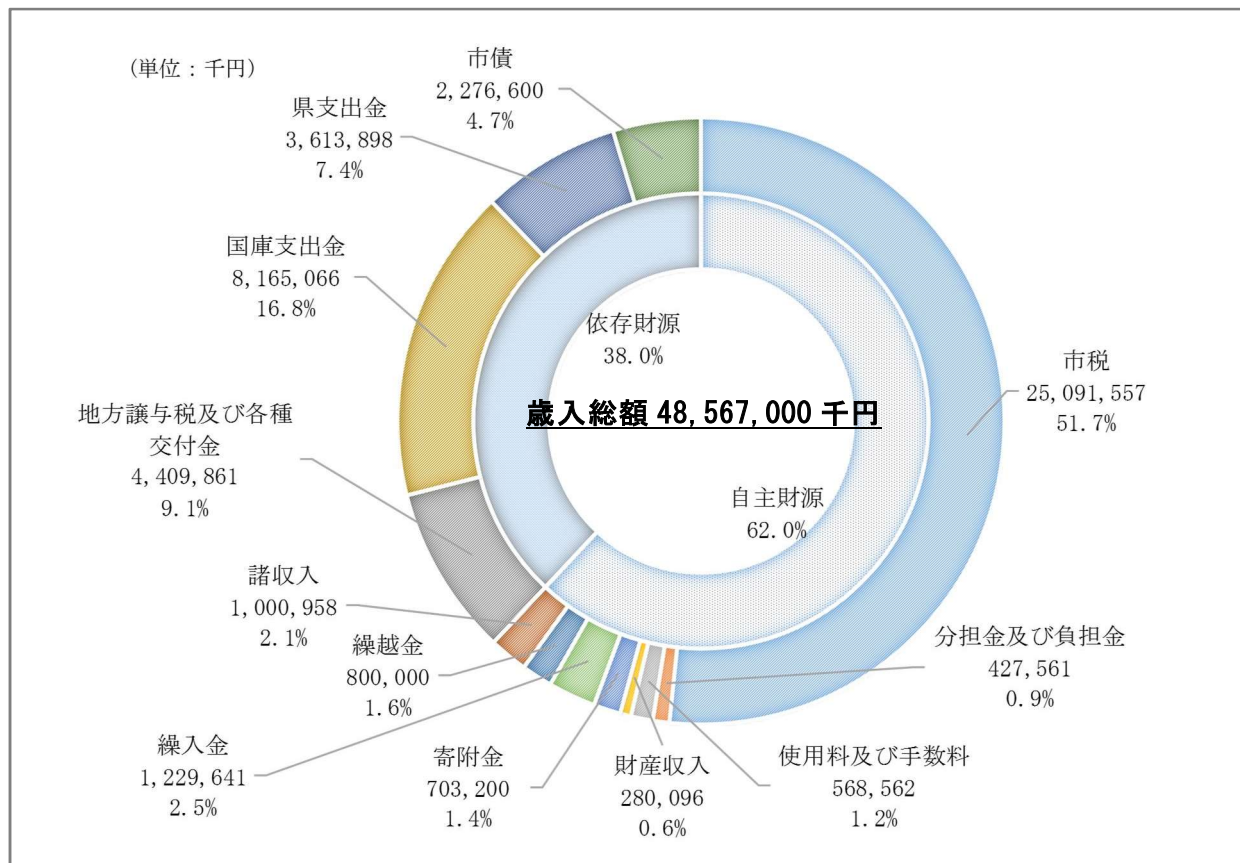
- ・ 市税は、個人市民税、法人市民税、固定資産税のすべての税目で前年度より増加となり、当初予算では2年連続の増で、過去最大となりました。
- ・ 地方譲与税及び各種交付金は、地方消費税交付金の増などにより、増加となりました。
- ・ 国庫支出金は、交付対象となる扶助費が引き続き、大きく増となっていることなどにより増加となりました。
- ・ 市債は、基金繰入金とのバランスに留意しながら、世代間負担の公平性の観点から積極的に活用してまいります。

(1) 一般会計歳入予算款別集計表

(単位：千円)

区 分 款 内 訳		令和5年度		令和4年度		増減額	伸率 (C/B)
		予算額(A)	構成比	予算額(B)	構成比	(C)=(A)-(B)	
1	市税	25,091,557	51.7%	23,660,535	51.2%	1,431,022	6.0%
2	地方譲与税	270,000	0.6%	270,000	0.6%	0	0.0%
3	利子割交付金	8,000	0.0%	11,000	0.0%	△ 3,000	△ 27.3%
4	配当割交付金	188,000	0.4%	113,000	0.2%	75,000	66.4%
5	株式等譲渡所得割交付金	134,000	0.3%	124,000	0.3%	10,000	8.1%
6	法人事業税交付金	245,000	0.5%	207,000	0.4%	38,000	18.4%
7	地方消費税交付金	3,250,000	6.7%	2,878,000	6.2%	372,000	12.9%
8	環境性能割交付金	50,000	0.1%	77,000	0.2%	△ 27,000	△ 35.1%
9	地方特例交付金	225,861	0.5%	205,578	0.4%	20,283	9.9%
10	地方交付税	20,000	0.0%	20,000	0.0%	0	0.0%
11	交通安全対策特別交付金	19,000	0.0%	16,000	0.0%	3,000	18.8%
12	分担金及び負担金	427,561	0.9%	371,144	0.8%	56,417	15.2%
13	使用料及び手数料	568,562	1.2%	577,959	1.3%	△ 9,397	△ 1.6%
14	国庫支出金	8,165,066	16.8%	7,977,364	17.3%	187,702	2.4%
15	県支出金	3,613,898	7.4%	3,418,891	7.4%	195,007	5.7%
16	財産収入	280,096	0.6%	37,922	0.1%	242,174	638.6%
17	寄附金	703,200	1.4%	703,200	1.5%	0	0.0%
18	繰入金	1,229,641	2.5%	1,378,342	3.0%	△ 148,701	△ 10.8%
19	繰越金	800,000	1.6%	800,000	1.7%	0	0.0%
20	諸収入	1,000,958	2.1%	1,022,365	2.2%	△ 21,407	△ 2.1%
21	市債	2,276,600	4.7%	2,310,700	5.0%	△ 34,100	△ 1.5%
合計		48,567,000	100.0%	46,180,000	100.0%	2,387,000	5.2%

(2) 一般会計歳入予算自主・依存財源別の構成



(3) 一般会計歳入予算額の推移【令和元年度～令和5年度】



(4) 一般会計歳入総額に占める市税等の推移【令和3年度～令和5年度】

(単位:千円)

	令和3年度	構成比	令和4年度	構成比	令和5年度	構成比
		対前年度伸率		対前年度伸率		対前年度伸率
市 税	21,675,484	47.9% △ 8.3%	23,660,535	51.2% 9.2%	25,091,557	51.7% 6.0%
個人市民税	8,301,271	18.4% △ 9.2%	9,267,353	20.1% 11.6%	9,853,487	20.3% 6.3%
法人市民税	806,783	1.8% △ 46.5%	1,019,054	2.2% 26.3%	1,198,484	2.5% 17.6%
固定資産税	10,164,781	22.5% △ 3.3%	10,836,489	23.5% 6.6%	11,401,945	23.5% 5.2%
都市計画税	1,392,468	3.1% △ 1.4%	1,466,414	3.2% 5.3%	1,539,017	3.2% 5.0%
その他の税	1,010,181	2.2% △ 3.8%	1,071,225	2.3% 6.0%	1,098,624	2.3% 2.6%
市 税 外 収 入	23,549,516	52.1% 5.8%	22,519,465	48.8% △ 4.4%	23,475,443	48.3% 4.2%
地方譲与税及び各種交付金	3,915,265	8.7% 6.0%	3,921,578	8.5% 0.2%	4,409,861	9.1% 12.5%
地方消費税交付金	2,878,000	6.4% 5.4%	2,878,000	6.2% 0.0%	3,250,000	6.7% 12.9%
国庫支出金	8,078,538	17.9% 3.6%	7,977,364	17.3% △ 1.3%	8,165,066	16.8% 2.4%
普通建設事業費充当分	837,942	1.9% △ 17.8%	595,789	1.3% △ 28.9%	224,970	0.5% △ 62.2%
県支出金	3,093,060	6.8% 0.1%	3,418,891	7.4% 10.5%	3,613,898	7.4% 5.7%
繰入金	1,425,898	3.2% 4.3%	1,378,342	3.0% △ 3.3%	1,229,641	2.5% △ 10.8%
新まちづくり基金繰入金	212,477	0.5% △ 40.1%	324,085	0.7% 52.5%	214,786	0.4% △ 33.7%
公共施設等あんしん基金繰入金	0	- 皆減	39,000	0.1% 皆増	0	- 皆減
市 債	3,959,500	8.8% 16.7%	2,310,700	5.0% △ 41.6%	2,276,600	4.7% △ 1.5%
そ の 他	3,077,255	6.8% 5.5%	3,512,590	7.6% 14.1%	3,780,377	7.8% 7.6%
合 計	45,225,000	100.0% △ 1.5%	46,180,000	100.0% 2.1%	48,567,000	100.0% 5.2%

※その他の税は、市たばこ税と軽自動車税となります。

(5) 主な一般会計歳入

市 税

- 個人市民税は、海老名駅西口・駅間地区の人口増などにより、前年度比 5 億 8,600 万円、6.3%の増加となりました。
- 法人市民税は、市内企業の業績の回復などから、前年度比 1 億 7,900 万円、17.6%の増加となりました。
- 固定資産税は、海老名駅西口・駅間地区の開発や大型物流施設の進出に伴い、引き続き堅調に推移していることから、前年度比 5 億 6,500 万円、5.2%の増加となりました。

地方譲与税及び各種交付金

- 法人事業税交付金は、地方財政計画の見込みなどにより、前年度比 3,800 万円、18.4%の増加となりました。
- 環境性能割交付金は、地方財政計画の見込みなどにより、前年度比 2,700 万円、35.1%の減少となりました。
- 地方消費税交付金は、令和 4 年度決算の見込みなどから、前年度比 3 億 7,200 万円、12.9%の増加となりました。
- 普通交付税は、市税などが引き続き増加していることから、交付を見込んでおりません。

国庫支出金

- 国庫支出金は、扶助費の増に対する国庫負担金が引き続き増加していることなどにより、前年度比 1 億 8,800 万円、2.4%の増加となりました。

繰 入 金

- 繰入金は、デジタル手続法に基づく行政手続のオンライン化に伴うシステム改修事業などへ情報システム基金を繰り入れる一方で、厚木駅周辺整備事業などの進捗により新まちづくり基金からの繰入れが抑制されたことなどから、前年度比 1 億 4,900 万円、10.8%の減少となりました。

市 債

- 市債は、前年度比 3,400 万円、1.5%の減少となりました。
- 公債費の元金償還額は 28 億 3,600 万円となり、引き続きプライマリーバランスに注視しながら、良好な財政運営を維持していきます。

2 一般会計歳出（目的別）の状況

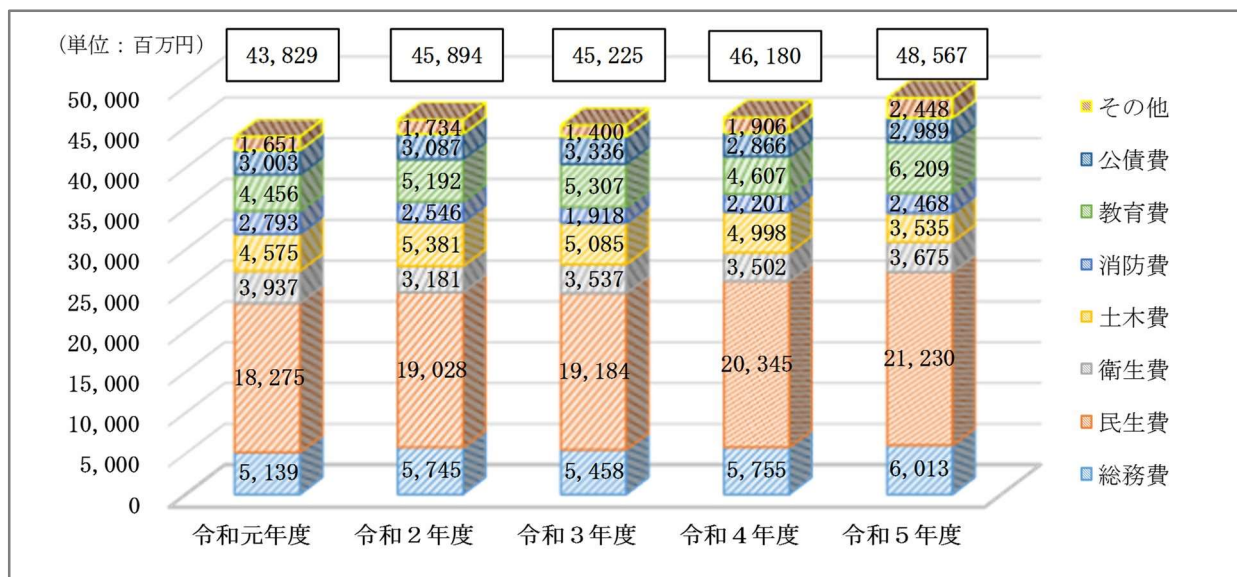
- 各費目において、増加傾向となっていますが、多くの新規事業に取り組むなどハード・ソフト両面にわたり市民サービスの充実を図ります。
- 土木費は、（仮称）上郷河原口線整備工事や厚木駅周辺整備事業の進捗などにより減少しました。
- 教育費は、中学校給食調理施設の建設工事を実施することなどにより増加しました。
- 諸支出金は、財政調整基金や新まちづくり基金への積立金などの増により増加しました。

（１）一般会計歳出（目的別）の状況

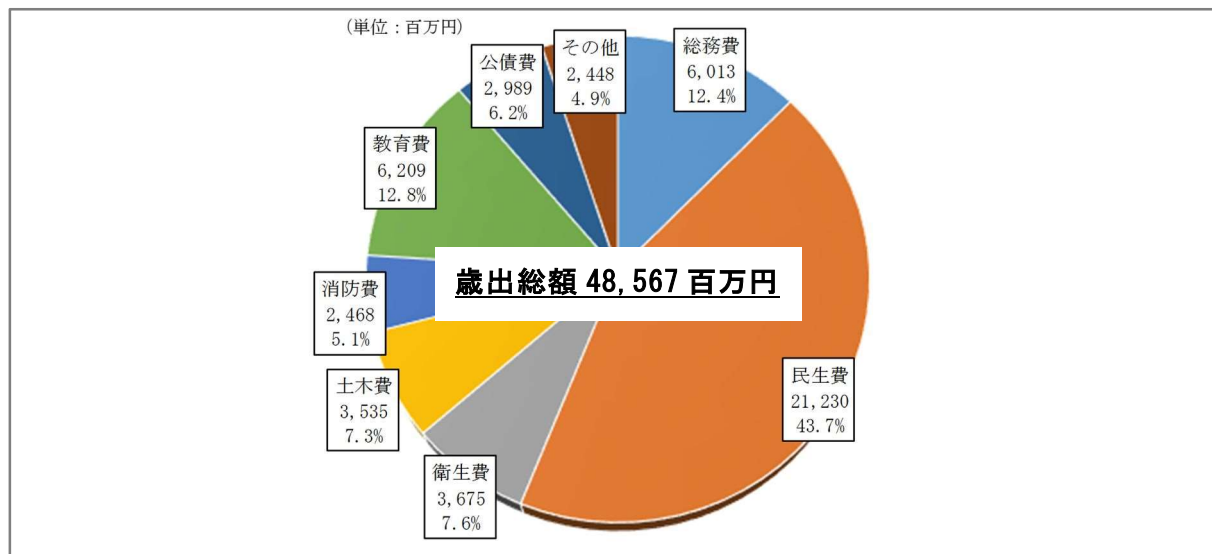
（単位：千円）

区 分 款 内 訳		令和５年度		令和４年度		増減額	伸率
		予算額 (A)	構成比	予算額 (B)	構成比	(C) = (A) - (B)	(C/B)
1	議会費	305,409	0.6%	296,084	0.6%	9,325	3.1%
2	総務費	6,012,564	12.4%	5,755,118	12.5%	257,446	4.5%
3	民生費	21,230,174	43.7%	20,344,931	44.1%	885,243	4.4%
4	衛生費	3,675,057	7.6%	3,502,342	7.6%	172,715	4.9%
5	労働費	144,865	0.3%	144,528	0.3%	337	0.2%
6	農林水産業費	335,387	0.7%	301,436	0.7%	33,951	11.3%
7	商工費	277,176	0.6%	243,498	0.5%	33,678	13.8%
8	土木費	3,534,704	7.3%	4,997,545	10.8%	△ 1,462,841	△ 29.3%
9	消防費	2,468,435	5.1%	2,201,083	4.8%	267,352	12.1%
10	教育費	6,208,649	12.8%	4,607,007	10.0%	1,601,642	34.8%
11	災害復旧費	1,000	0.0%	1,000	0.0%	0	0.0%
12	公債費	2,989,050	6.2%	2,865,686	6.2%	123,364	4.3%
13	諸支出金	1,334,530	2.7%	869,742	1.9%	464,788	53.4%
14	予備費	50,000	0.1%	50,000	0.1%	0	0.0%
合計		48,567,000	100.0%	46,180,000	100.0%	2,387,000	5.2%

（２）一般会計歳出（目的別）の推移【令和元年度～令和５年度】



(3) 一般会計歳出（目的別）の構成



(4) 主な一般会計歳出（目的別）

民 生 費

- 民生費は、子育て支援施設型給付費や障がい者自立支援給付費などのソフト面の増により、前年度比 8 億 8,500 万円、4.4%の増加となりました。

商 工 費

- 商工費は、企業立地促進事業において認定された企業に奨励金を交付することや商店街と地域経済、地域コミュニティの活性化を図るための補助事業を実施することなどにより、前年度比 3,400 万円、13.8%の増加となりました。

土 木 費

- 土木費は、中新田丸田地区土地区画整理事業において令和 6 年度の組合設立を目指し事業を進める一方、（仮称）上郷河原口線整備工事や厚木駅周辺整備事業の進捗などにより、前年度比 14 億 6,300 万円、29.3%の減少となりました。

消 防 費

- 消防費は、消防署南分署整備事業の進捗や三市消防指令センターにある消防指令システム及び消防救急デジタル無線設備の更新を行うことなどにより、前年度比 2 億 6,700 万円、12.1%の増加となりました。

教 育 費

- 教育費は、食の創造館増築工事の進捗や中学校給食の完全実施に向けた準備を行うことなどにより、前年度比 16 億 200 万円、34.8%の増加となりました。

諸 支 出 金

- 諸支出金は、財政調整基金、新まちづくり基金、森林環境譲与税基金等への元金積立がそれぞれ増となったことなどにより、前年度比 4 億 6,500 万円、53.4%の増加となりました。

3 一般会計歳出（性質別）の状況

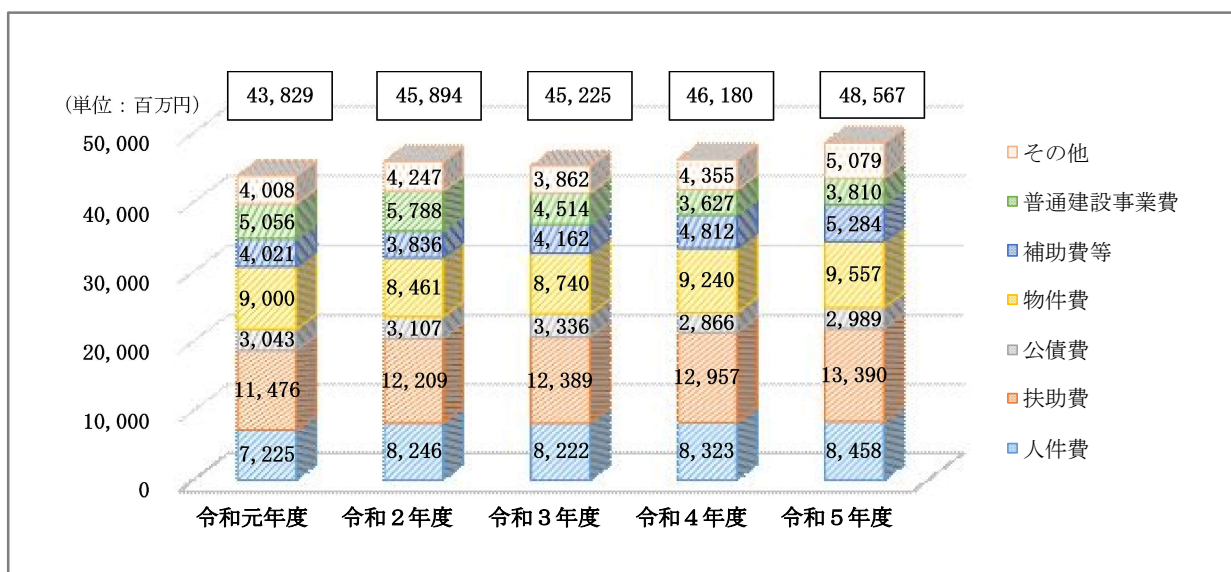
- ・ 義務的経費は、扶助費等の増により8年連続で増加しました。
- ・ 消費的経費は、補助費等などの増により3年連続で増加しました。

（１）一般会計歳出（性質別）の状況

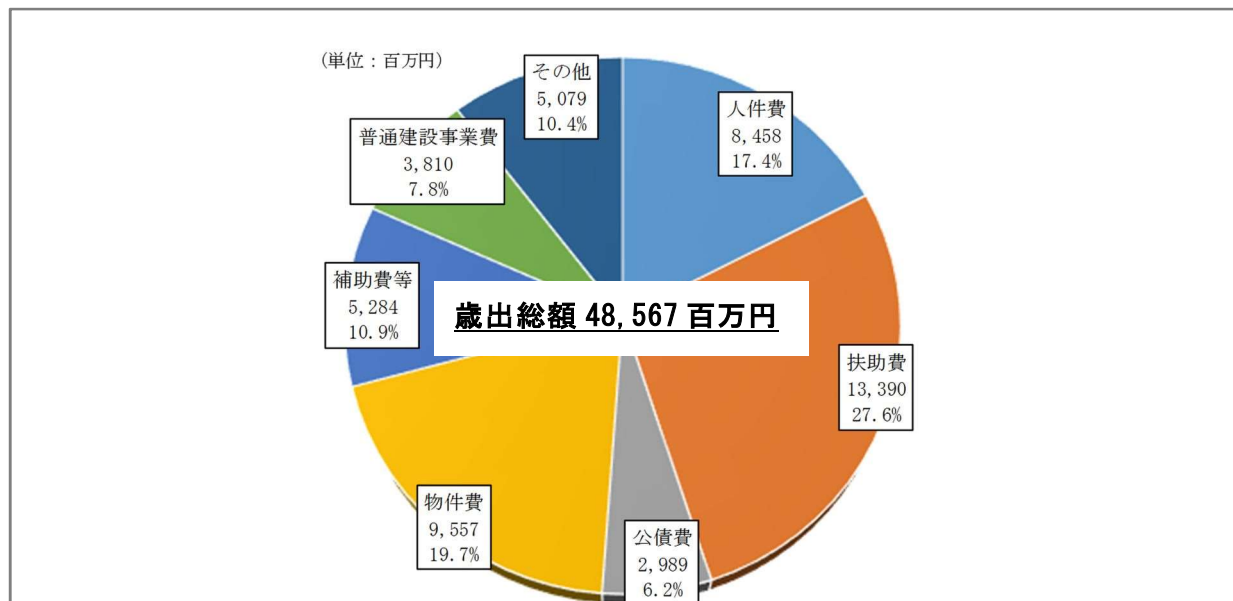
（単位：千円）

区 分 内 訳	令和5年度		令和4年度		増減額	伸率 (C/B)
	予算額 (A)	構成比	予算額 (B)	構成比	(C) = (A) - (B)	
義務的経費	24,836,899	51.1%	24,145,660	52.3%	691,239	2.9%
人件費	8,457,522	17.4%	8,322,663	18.0%	134,859	1.6%
扶助費	13,390,327	27.6%	12,957,311	28.1%	433,016	3.3%
公債費	2,989,050	6.2%	2,865,686	6.2%	123,364	4.3%
消費的経費	15,157,577	31.2%	14,368,937	31.1%	788,640	5.5%
物件費	9,556,729	19.7%	9,240,292	20.0%	316,437	3.4%
維持補修費	317,016	0.7%	316,374	0.7%	642	0.2%
補助費等	5,283,832	10.9%	4,812,271	10.4%	471,561	9.8%
投資的経費	3,810,525	7.8%	3,628,233	7.9%	182,292	5.0%
普通建設事業費	3,809,525	7.8%	3,627,233	7.9%	182,292	5.0%
補助	2,145,155	4.4%	2,367,379	5.1%	△ 222,224	△ 9.4%
単独	1,664,370	3.4%	1,259,854	2.7%	404,516	32.1%
災害復旧事業費	1,000	0.0%	1,000	0.0%	0	0.0%
その他の経費	4,761,999	9.8%	4,037,170	8.7%	724,829	18.0%
合 計	48,567,000	100.0%	46,180,000	100.0%	2,387,000	5.2%

（２）一般会計歳出（性質別）の推移【令和元年度～令和5年度】



(3) 一般会計歳出（性質別）の構成



(4) 主な一般会計歳出（性質別）

義務的経費

- 人件費は、人事院勧告に基づいた見直しなどにより、前年度比 1 億 3,500 万円、1.6%の増加となりました。
- 扶助費は、子どもに係る医療費の保険診療分全額無償の対象年齢を中学校修了までから満 18 歳に達する最初の 3 月 31 日までに拡大するほか、子育て支援施設型給付費、障がい者自立支援給付費などの増により、前年度比 4 億 3,300 万円、3.3%の増加となりました。
- 公債費は、元金償還が増えてきていることなどから、前年度比 1 億 2,300 万円、4.3%の増加となりました。

消費的経費

- 物件費は、電気料や燃料などの高騰の影響を受けたほか、中学校給食の完全実施に向けた準備を行うことなどにより、前年度比 3 億 1,600 万円、3.4%の増加となりました。
- 補助費等は、民間保育所運営費等補助事業費や学童保育支援事業費などが引き続き増加していることなどにより、前年度比 4 億 7,200 万円、9.8%の増加となりました。

投資的経費

- 中新田丸田地区で進めている土地区画整理事業の進捗のほか、中学校給食の完全実施に向け、中学校給食調理施設建設工事を実施することなどにより、前年度比 1 億 8,200 万円、5.0%の増加となりました。

4 市債の状況

- 市債は、適債事業に対して引き続き積極的に活用してまいりますが、市債残高については、注視してまいります。

(1) 市債残高の状況

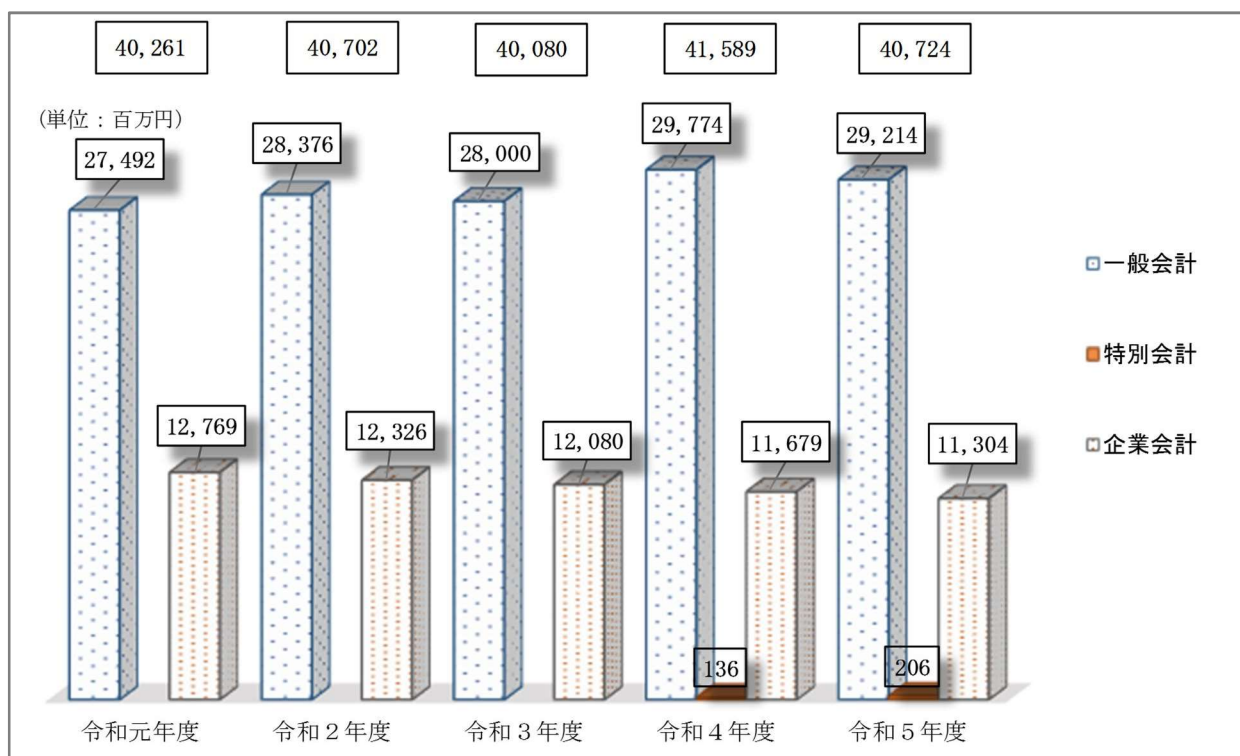
(単位：千円)

会計名	令和3年度末	対前年度比較	令和4年度末	対前年度比較	令和5年度末	対前年度比較
		対前年度伸率		対前年度伸率		対前年度伸率
一般会計	28,000,121	△ 376,057 △ 1.3%	29,773,814	1,773,693 6.3%	29,214,386	△ 559,428 △ 1.9%
特別会計	-	- -	136,000	皆増 -	205,400	69,400 51.0%
企業会計	12,080,289	△ 245,648 △ 2.0%	11,679,468	△ 400,821 △ 3.3%	11,303,928	△ 375,540 △ 3.2%
市債残高合計	40,080,410	△ 621,705 △ 1.5%	41,589,282	1,508,872 3.8%	40,723,714	△ 865,568 △ 2.1%

※ 令和3年度末は決算額、令和4年度末は現計予算、令和5年度末は年度末残高見込み額

- 市債は、基金とのバランスに留意しながら活用してまいります。
- 市債残高は、まちづくりの継続に伴い、引き続き増加傾向を見込んでおりますが、今後も健全財政を維持してまいります。

(2) 市債残高の推移【令和元年度～令和5年度】



5 基金の状況

- 基金残高は、公共施設等の改修及び更新に必要な財政需要に備え、一定の残高を確保できる見込みです。

(1) 基金残高の状況

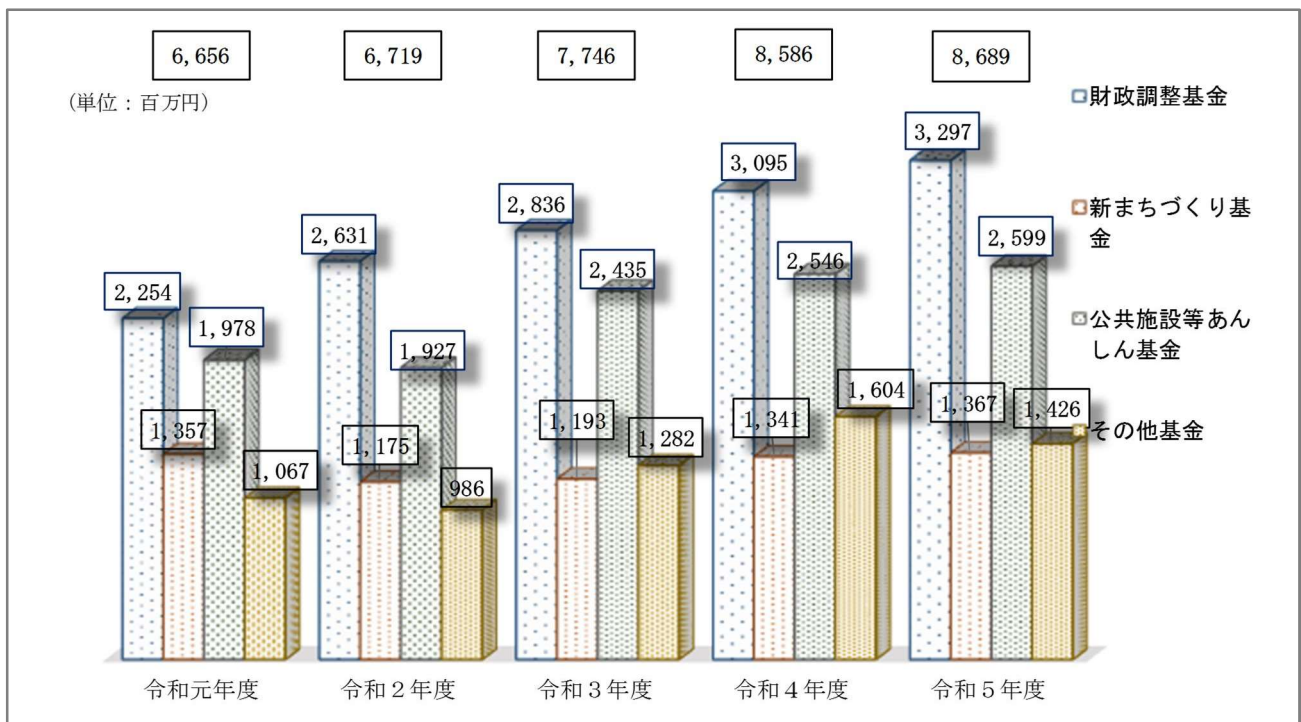
(単位：千円)

基金名	令和3年度末	対前年度比較	令和4年度末	対前年度比較	令和5年度末	対前年度比較
		対前年度伸率		対前年度伸率		対前年度伸率
財政調整基金	2,836,461	205,946 7.8%	3,094,732	258,271 9.1%	3,297,372	202,640 6.5%
新まちづくり基金	1,193,344	18,409 1.6%	1,340,529	147,185 12.3%	1,366,570	26,041 1.9%
公共施設等 あんしん基金	2,435,241	508,018 26.4%	2,545,677	110,436 4.5%	2,598,795	53,118 2.1%
その他基金	1,281,027	295,085 29.9%	1,605,220	324,193 25.3%	1,425,840	△ 179,380 △ 11.2%
基金残高合計	7,746,073	1,027,458 15.3%	8,586,158	840,085 10.8%	8,688,577	102,419 1.2%

※ 令和3年度末は決算額、令和4年度末は現計予算、令和5年度末は年度末残高見込み額

- 災害復旧や財源が不足したときのための財政調整基金は、常に一定程度の残高を確保していることから、安定的な財政運営が可能となります。

(2) 基金残高の推移【令和元年度～令和5年度】



6 市民一人当たりの予算状況

(1) 市民一人当たりの会計別予算規模

【上段：総額、下段：市民一人当たり（単位：千円）】

会計名		平成20年度 (リーマンショック前)	平成26年度 (西口まち開き前)	平成28年度 (西口まち開き後)	令和４年度 (前年度)	令和５年度
住民基本台帳人口		124,979人	129,829人	130,627人	136,965人	139,538人
一般会計		35,898,000	41,343,000	38,470,000	46,180,000	48,567,000
		287.2	318.4	294.5	337.2	348.1
特別会計	国民健康保険事業	11,678,250	13,440,439	14,642,427	12,212,821	12,311,897
		93.4	103.5	112.1	89.2	88.2
	下水道事業	3,773,464	3,131,123	3,103,587	—	—
		30.2	24.1	23.8	—	—
	介護保険事業	4,281,817	6,446,898	6,552,531	8,931,062	9,237,783
		34.3	49.7	50.2	65.2	66.2
	後期高齢者医療事業	840,363	1,218,050	1,492,427	2,102,978	2,252,748
		6.7	9.4	11.4	15.4	16.1
	公共用地先行取得事業	—	—	—	—	97,533
		—	—	—	—	0.7
	小計	20,573,894	24,236,510	25,790,972	23,246,861	23,899,961
		164.6	186.7	197.4	169.7	171.3
企業会計	公共下水道事業	—	—	—	4,613,516	4,938,974
		—	—	—	33.7	35.4
合計		56,471,894	65,579,510	64,260,972	74,040,377	77,405,935
		451.9	505.1	491.9	540.6	554.7

※ 人口は各年1月1日人口、すべてのデータは比較のため、当初予算額

(2) 市民一人当たりの市税の推移

【上段：総額、下段：市民一人当たり（単位：千円）】

会計名		平成20年度 (リーマンショック前)	平成26年度 (西口まち開き前)	平成28年度 (西口まち開き後)	令和4年度 (前年度)	令和5年度
住民基本台帳人口		124,979人	129,829人	130,627人	136,965人	139,538人
市民税		9,116,654	8,545,607	8,572,891	9,267,353	9,853,487
		72.9	65.8	65.6	67.7	70.6
法人市民税		2,675,867	1,484,365	1,393,580	1,019,054	1,198,484
		21.4	11.4	10.7	7.4	8.6
固定資産税		9,127,061	9,258,659	9,868,453	10,836,489	11,401,945
		73.0	71.3	75.5	79.1	81.7
都市計画税		1,206,141	1,255,031	1,301,942	1,466,414	1,539,017
		9.7	9.7	10.0	10.7	11.0
その他の税		866,193	1,035,244	1,002,310	1,071,225	1,098,624
		6.9	8.0	7.7	7.8	7.9
合計		22,991,916	21,578,906	22,139,176	23,660,535	25,091,557
		184.0	166.2	169.5	172.7	179.8

※ 人口は各年1月1日人口、すべてのデータは比較のため、当初予算額

(3) 市民一人当たりの一般会計歳出予算（性質別）

【上段：総額、下段：市民一人当たり（単位：千円）】

会計名	平成20年度 (リーマンショック前)	平成26年度 (西口まち開き前)	平成28年度 (西口まち開き後)	令和4年度 (前年度)	令和5年度
住民基本台帳人口	124,979人	129,829人	130,627人	136,965人	139,538人
義務的経費	15,819,818	18,927,259	19,428,102	24,145,660	24,836,899
	126.6	145.8	148.7	176.3	178.0
	人件費	7,706,503	7,065,163	7,273,780	8,322,663
	61.7	54.4	55.7	60.8	60.6
	扶助費	5,396,498	8,800,249	9,395,916	12,957,311
	43.2	67.8	71.9	94.6	96.0
	公債費	2,716,817	3,061,847	2,758,406	2,865,686
	21.7	23.6	21.1	20.9	21.4
消費的経費	9,617,377	11,396,752	11,526,552	14,368,937	15,157,577
	77.0	87.8	88.2	104.9	108.6
	物件費	5,816,739	6,868,403	7,247,148	9,240,292
	46.5	52.9	55.5	67.5	68.5
	維持補修費	671,262	533,273	685,547	316,374
	5.4	4.1	5.2	2.3	2.3
	補助費等	3,129,376	3,995,076	3,593,857	4,812,271
	25.0	30.8	27.5	35.1	37.9
投資的経費	6,719,971	8,054,221	4,410,410	3,628,233	3,810,525
	53.8	62.0	33.8	26.5	27.3
	普通建設事業費	6,709,971	8,053,221	4,409,410	3,627,233
	53.7	62.0	33.8	26.5	27.3
	災害復旧事業費	10,000	1,000	1,000	1,000
	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0
その他の経費	3,740,834	2,964,768	3,104,936	4,037,170	4,761,999
	29.9	22.8	23.8	29.5	34.1
合計	35,898,000	41,343,000	38,470,000	46,180,000	48,567,000
	287.2	318.4	294.5	337.2	348.1

※ 人口は各年1月1日人口、すべてのデータは比較のため、当初予算額

(4) 市民一人当たりの市債残高及び基金残高

【上段：総額、下段：市民一人当たり（単位：千円）】

会計名	平成20年度 (リーマンショック前)	平成26年度 (西口まち開き前)	平成28年度 (西口まち開き後)	令和4年度 (前年度)	令和5年度
住民基本台帳人口	124,979人	129,829人	130,627人	136,965人	139,538人
一般会計市債残高	21,203,682	25,970,348	27,027,556	29,892,833	29,214,386
	169.7	200.0	206.9	218.3	209.4
一般会計基金残高	8,499,951	5,281,961	6,110,302	7,103,177	8,688,577
	68.0	40.7	46.8	51.9	62.3

※ 人口は各年1月1日人口、平成20・26・28年度は決算額、令和4年度は年度末残高見込み額

用語解説

【リーマンショック】

2008(平成20)年9月15日にアメリカの投資銀行が経営破たんしたことに端を発した世界的金融危機が発生した事象の総称

【西口まち開き】

2015(平成27)年10月に海老名駅西口の区画整理事業が完了し、まち開きした出来事

7 消費税率引上げと増収分の活用について

○消費税率引上げについて

社会保障の安定財源の確保を図ることなどを目的として、平成26年4月1日から消費税率が5%から8%（うち地方消費税は1%から1.7%）、令和元年10月1日から10%（うち地方消費税は1.7%から2.2%）へ引き上げられました。

引上げに伴う国の増収分は、年金、医療、介護及び子育てといった社会保障4分野に活用されます。また、地方公共団体においては、引上げに伴う増収分の全てを社会保障施策（社会福祉、社会保険及び保健衛生に関する施策）に活用することになります。

○令和5年度における増収分の活用について

本市の消費税率引上げに伴う地方消費税交付金増収分は、17億200万円（地方消費税交付金は32億5,000万円）と見込んでおり、全て社会保障施策に活用します。

（単位：千円）

事業名		経費	財源内訳			
			特定財源		一般財源	
			国（県）支出金	その他	引き上げ分の地方消費税収	その他
社会福祉	障がい者自立支援給付費等事業費	3,289,836	2,329,837	4,497	414,261	541,241
	子ども医療費助成事業費	613,977	105,974	8,000	216,778	283,225
	子育て支援センター活動事業費	51,144	27,902	16,109	3,093	4,040
	要保護家庭生活支援事業費	21,144	11,765	0	4,066	5,313
	子育て支援施設型給付事業費	3,738,900	2,465,527	324,159	411,535	537,679
	子育て支援施設等利用給付事業費	383,000	286,684	0	41,758	54,558
	民間保育所運営費等補助事業費	864,719	292,986	120,256	195,739	255,738
	生活保護費支給事業費	2,101,600	1,575,550	22,224	218,435	285,391
	学童保育支援事業費	590,267	365,224	897	97,180	126,966
	小計	11,654,587	7,461,449	496,142	1,602,845	2,094,151
社会保険	国民健康保険事業特別会計 保険基盤安定繰出金	583,214	437,409	0	63,214	82,591
	介護保険事業特別会計 低所得者保険料軽減繰出金	93,551	70,162	0	10,140	13,249
	後期高齢者医療事業特別会計 保険基盤安定繰出金	238,042	178,531	0	25,801	33,710
	小計	914,807	686,102	0	99,155	129,550
合計		12,569,394	8,147,551	496,142	1,702,000	2,223,701

用語の説明等

1 一般会計

地方公共団体の会計の中心をなすものが一般会計です。地方公共団体の行政運営の基本的な経費を網羅して計上した会計であり、また、特別会計で計上される以外のすべての経理を一般会計で処理しなければならないこととされています。

2 特別会計

特定の歳入歳出を一般の歳入歳出と区別して、別個に処理するための会計です。（国民健康保険事業特別会計、介護保険事業特別会計、後期高齢者医療事業特別会計、公共用地先行取得事業特別会計など）

3 企業会計

地方公営企業法の全部又は一部が適用される公営企業の会計です。（公共下水道事業会計など）

4 継続費

数年間にわたる建設事業などのように、単年度では支出が終わらない事業について、歳出予算とは別に、あらかじめ経費の総額及び年割額を定め、支出するものを継続費といいます。また、年割額の執行残額を継続費の最終年度までの範囲で翌年度に繰り越して使用することを通次繰越といいます。

5 債務負担行為

歳出予算の金額、翌年度に繰り越す繰越明許費の金額、継続費の総額を除くほか、金銭給付による債務を負担する行為の内容を予算として定めておくものです。

6 市債

学校や公園、道路の整備・改修など、市が多額の費用を一時に必要とする建設事業を行うとき、財源を確保するため、また、施設等を利用する将来の市民との間で負担の公平化を図るため、長期の資金借入を行うものです。

7 自主財源

市税、分担金及び負担金、使用料及び手数料などのように、市が自ら徴収又は収納できる財源のことです。

8 依存財源

地方譲与税、地方交付税、国庫支出金などのように、国から定められた額を交付されたり割り当てられたりする財源のことです。

9 歳出予算（性質別）

地方公共団体の経費を、その経済的性質を基準として、人件費、物件費、維持補修費、補助費等、普通建設事業費、公債費等に分類することであり、予算における節の区分を基準としたものです。地方公共団体の経費の構造をみる場合、経費を「義務的経費」（人件費、扶助費及び公債費）、「投資的経費」（普通建設事業費、災害復旧費及び失業対策費）、「その他の経費」（物件費、維持補修費、繰出金、補助費等、貸付金など）の3つに分類する方法もあります。性質的分类は、当該団体の財政の体質を分類するうえで必要なものであり、この分類の結果から財政運営の指針を見出すことが出来ます。

10 歳出予算（目的別）

地方公共団体の経費を、その行政目的別によって議会費、総務費、民生費、衛生費、土木費、消防費、教育費等に分類することであり、予算における款、項の区分を基準としたものです。目的別分類は地方公共団体の行政目的別の比重を知ることができる分類方法です。

8 主要事業の概要

事業 No.	款	項	目	細目	細々目	事業名	予算額 (千円)	頁	予算書 の頁
1	2	1	1	18	1	デジタル推進事業費	19,154	19	87
2	2	1	8	2	1	市庁舎等維持管理経費	327,273	20	95
3	2	1	8	2	5	公共施設等整備促進事業費	5,455	21	97
4	2	1	9	2	3	シティプロモーション推進事業費	6,473	22	101
5	2	1	10	4	4	交通安全運動推進事業費	17,710	23	103
6	2	1	12	2	4	環境基本計画推進事業費	11,973	24	105
7	2	1	13	2	1	文化会館等維持管理経費	338,267	25	107
8	2	1	14	3	2	国際化政策事業費	2,560	26	109
9	3	1	4	2	3	子ども医療費助成事業費	613,977	27	137
10	3	2	1	6	1	要保護家庭生活支援事業費	21,144	28	143
11	4	1	2	2	6	成人等予防接種事業費	17,122	29	155
12	4	1	2	3	4	生活習慣病検診事業費	156,043	30	157
13	4	1	2	4	1	母子保健相談指導事業費	120,415	31	157
14	4	1	2	4	4	特定不妊治療費・不育症治療費助成事業費	7,300	32	159
15	6	1	3	2	6	農業法人活動支援事業費	27,708	33	173
16	6	1	3	3	1	農業振興助成事業費	79,809	34	173
17	7	1	2	2	1	商工業振興対策事業費	34,843	35	177
18	7	1	2	2	1	商工業振興対策事業費	34,843	36	177
19	7	1	2	2	6	プレミアム付商品券発行事業費(令和4年度第13号補正)	1,987,735	37	-
20	7	1	3	2	2	にぎわい振興事業費	25,684	38	177
21	8	2	2	17	3	市道3号線道路災害防除事業費	66,000	39	183
22	8	2	3	2	1	幹線・準幹線道路新設改良事業費	103,818	40	183
23	8	4	1	9	1	市役所周辺整備推進事業費	17,300	41	191
24	8	4	1	16	8	海老名駅東口周辺整備事業費	18,829	42	195
25	8	4	1	19	1	住宅政策事業費	44,676	43	195
26	8	4	3	4	5	街区公園等整備事業費	86,300	44	199
27	8	4	6	2	6	中新田丸田地区土地区画整理事業推進費	157,878	45	201
28	9	1	2	2	2	団員福利厚生事業費	48,671	46	213
29	9	1	3	3	3	消防水利施設維持管理経費	8,460	47	215
30	9	1	3	6	1	消防署南分署整備事業費	364,957	48	215
31	9	1	4	4	1	防災対策事業費	75,777	49	215
32	10	1	3	4	1	食の創造館整備事業費	1,251,591	50	227
33	10	1	3	4	2	食の創造館維持管理経費	432,705	51	227
34	10	1	3	6	1	学校給食調理経費	408,674	52	229
35	10	1	4	1	2	教育支援センター運営経費	47,925	53	229
36	10	1	4	1	5	別室登校支援事業費	13,529	54	231
37	10	4	1	3	17	ライフ・スタディサポート事業費	19,040	55	245

令和5年度予算事業概要調書

					事業 No.	1
科 目	款 2 総務費	項 1 総務管理費	目 1 一般管理費	細目 18 デジタル推進管理経費		
事業名 (細々目)	1 デジタル推進事業費					
事業概要	対 象	市民及び職員				
	目 的	デジタル技術を活用し、市民の利便性向上と行政運営の効率化を図ります。				
	手 段	行政手続を、24時間365日、スマートフォンで完結できる手続を拡大し、市民の利便性向上を図ります。 電話や窓口でのみ受付していた申請等を、オンラインでも受付できるようにすることで、職員の事務の効率化を図ります。				
	SDGs	 				その他の関連ゴール
根拠法令等						
事業の詳細説明	1 スマホ市役所の実装 <u>7, 180千円</u> 海老名市LINE公式アカウントをリニューアルします。 イベントの申込みや各種申請などを24時間365日、スマートフォンからLINE上で手続ができるスマホ市役所を実装し、市民の利便性向上を図ります。 2 スマート申請の拡充 <u>4, 752千円</u> オンライン上で完結できる手続を、市民総合窓口及び福祉総合窓口の手続にも拡大し、市民の利便性向上を図ります。 3 その他経費 <u>7, 222千円</u>					
	＜スマホ市役所画面イメージ＞  ＜スマホ市役所手続イメージ＞ 					
区 分		令和2年度A (決算額)	令和3年度 B (決算額)	令和4年度 C (予算現額)	令和5年度 D (予算額)	増減 E (D-C)
事業費 (千円)					19,154	19,154
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	市 債					
	そ の 他					
	一 般 財 源				19,154	19,154
部・課等名	財務 部		企画財政 課	政策経営 係	区 分	☒ 新規 ☐ 継続

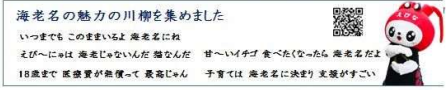
令和5年度予算事業概要調査

						事業 No.	2
科 目	款 2 総務費	項 1 総務管理費	目 8 財産管理費	細目 2 市庁舎等維持管理経費			
事業名 (細々目)	1 市庁舎等維持管理経費						
事業概要	対 象	職員					
	目 的	内線電話機能を有したスマートフォンの導入により、市民サービスの向上や災害時の業務体制強化、DX化の実現を図ります。					
	手 段	電話交換機の更新にあわせてスマートフォンを導入し、市庁舎内の電話交換機とキャリアを連携することで、スマートフォンの内線化を行います。					
	SDGs	 				その他の関連ゴール	重点事業 ☐
根拠法令等							
事業の詳細説明	1 事業概要 スマートフォンを導入し、市庁舎内の電話交換機とキャリアを連携することで、スマートフォンの内線化を行います。これにより庁外での作業時やイベント運営中でも職員間や外部との連絡を可能とし、業務の円滑化を図ります。また、内線電話としての利用にとどまらず、DX、働き方改革等、時代に即した働き方のサポートをします。 2 設計金額 初期導入費用 5,168千円 維持管理費用 5,319千円 3 実施予定図  4 実施時期 令和5年11月予定 5 その他の事業費 316,786千円						
	区 分		令和2年度A (決算額)	令和3年度 B (決算額)	令和4年度 C (予算現額)	令和5年度 D (予算額)	増減 E (D-C)
	事業費 (千円)		264,843	265,131	284,062	327,273	43,211
	財源内訳	国庫支出金					
		特定財源 県支出金	261	259	261	335	74
市債							
その他		18,535	9,801	4,711	7,489	2,778	
一般財源		246,047	255,071	279,090	319,449	40,359	
部・課等名	財務部 財産・車両課		管財係	区分	☒ 新規 ☐ 継続		

令和5年度予算事業概要調書

					事業 No.	3																						
科 目	款 2 総務費	項 1 総務管理費	目 8 財産管理費	細目 2 市庁舎等維持管理経費																								
事業名 (細々目)	5 公共施設等整備促進事業費																											
事業概要	対 象	市内各公共施設(建築物及びインフラ施設)																										
	目 的	平成29年3月に策定した海老名市公共施設再編(適正化)計画(＝総合管理計画)について、現計画の実績等の既存資料の時点修正のほか、社会環境や財政状況の変化及び個別施設計画の内容や総務省の策定指針の見直しを踏まえた改定を行います。																										
	手 段	工事費等の単価等について最新データに修正するほか、施設の長寿命化を図ることで、公共施設の維持にかかる将来経費を算定し、予算の平準化、将来負担の軽減化、財源の確保等を検討します。																										
	SDGs	   	その他の関連ゴール		重点事業																							
根拠法令等	海老名市公共施設再編(適正化)計画、海老名市公共施設白書																											
事業の詳細説明	○海老名市公共施設再編(適正化)計画とは、将来にわたり公共施設を安全・安心に利用できるよう維持管理し、サービスの提供を維持していくために、人口動向等の社会状況や市民ニーズの変化に応じた公共施設の配置や規模、公共施設の保有に伴い必要となる将来費用(大規模改修・更新にかかる費用等)の負担削減の基本的な考え方や取組の方向性を定めているものです。市民参加手法を取り入れ、市の施策展開との整合性を図りながら計画の改定を行います。 ○公共施設再編(適正化)計画改定業務委託 (令和4年度:8,000千円 令和5年度:3,400千円) ○その他の経費 2,055千円																											
	【概要】公共施設再編(適正化)計画および個別施設計画策定に関するスケジュール <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6以降</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>【上位計画】 公共施設再編 (適正化)計画</td> <td></td> <td></td> <td>【現行】</td> <td></td> <td>※委託</td> <td>【改訂版】</td> </tr> <tr> <td>※概要 ・配置、運営 ・分類ごとの方向性 ・将来費用への対応</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>各個別施設計画における公共施設の「今後のあり方」を踏まえて、再編(適正化)計画を見直す</td> <td>計画の進行管理(PDCA)</td> </tr> <tr> <td>【策定方針】 個別施設計画</td> <td>●市営住宅</td> <td>●消防施設 ●行政系施設</td> <td>【委託中止】 ※新型コロナウイルス感染症の影響により、取行取り止め</td> <td>●文化施設 ●学校教育施設 ●子育て支援施設 ●保健医療福祉施設 ●その他施設</td> <td>●スポーツ施設 ●地域コミュニティ施設 ●教育施設 ●産業振興施設 ●環境施設 ●海老名駅周辺自由通路</td> <td>将来費用の平準化のため全体調整を行う 計画の進行管理(PDCA)</td> </tr> </tbody> </table>		R1	R2	R3	R4	R5	R6以降	【上位計画】 公共施設再編 (適正化)計画			【現行】		※委託	【改訂版】	※概要 ・配置、運営 ・分類ごとの方向性 ・将来費用への対応					各個別施設計画における公共施設の「今後のあり方」を踏まえて、再編(適正化)計画を見直す	計画の進行管理(PDCA)	【策定方針】 個別施設計画	●市営住宅	●消防施設 ●行政系施設	【委託中止】 ※新型コロナウイルス感染症の影響により、取行取り止め	●文化施設 ●学校教育施設 ●子育て支援施設 ●保健医療福祉施設 ●その他施設	●スポーツ施設 ●地域コミュニティ施設 ●教育施設 ●産業振興施設 ●環境施設 ●海老名駅周辺自由通路
	R1	R2	R3	R4	R5	R6以降																						
【上位計画】 公共施設再編 (適正化)計画			【現行】		※委託	【改訂版】																						
※概要 ・配置、運営 ・分類ごとの方向性 ・将来費用への対応					各個別施設計画における公共施設の「今後のあり方」を踏まえて、再編(適正化)計画を見直す	計画の進行管理(PDCA)																						
【策定方針】 個別施設計画	●市営住宅	●消防施設 ●行政系施設	【委託中止】 ※新型コロナウイルス感染症の影響により、取行取り止め	●文化施設 ●学校教育施設 ●子育て支援施設 ●保健医療福祉施設 ●その他施設	●スポーツ施設 ●地域コミュニティ施設 ●教育施設 ●産業振興施設 ●環境施設 ●海老名駅周辺自由通路	将来費用の平準化のため全体調整を行う 計画の進行管理(PDCA)																						
区 分	令和2年度A (決算額)	令和3年度 B (決算額)	令和4年度 C (予算現額)	令和5年度 D (予算額)	増減 E (D－C)																							
事業費(千円)	2,363	12,780	10,205	5,455	△ 4,750																							
財源内訳	国庫支出金																											
	県支出金																											
	市 債																											
	そ の 他		6,879	7,707	5,455	△ 2,252																						
	一 般 財 源	2,363	5,901	2,498		△ 2,498																						
部・課等名	財務 部	営繕 課	計画・修繕 係	区 分	☐ 新規 ☒ 継続																							

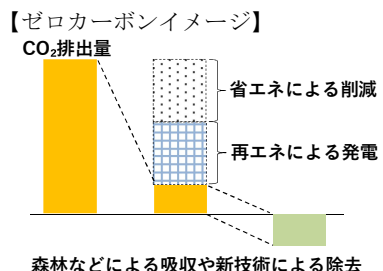
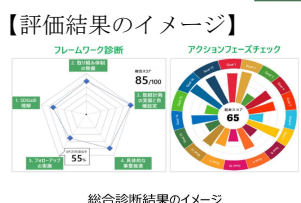
令和5年度予算事業概要調書

										事業 No.		4	
科 目		款 2 総務費		項 1 総務管理費		目 9 企画費		細目 2 企画管理経費					
事業名 (細々目)		3 シティプロモーション推進事業費											
事業概要	対 象	市内及び市外住民											
	目 的	海老名市の魅力を戦略的に発信することで、認知度向上と郷土愛の醸成を図るとともに、転入人口と定住人口の拡大を図ります。											
	手 段	市の魅力をデザインした割り箸袋やえび〜にや着ぐるみの作成を行います。また、海老名市親善交流大使の活動を通じて、市の魅力を市内外に発信します。											
	SDGs	17 パートナリシップで目標を達成しよう								その他の関連ゴール		重点事業	
根拠法令等													
事業の詳細説明	□【市の魅力情報発信】 市の魅力をデザインした割り箸をテイクアウトのあるお店やフードコート、居酒屋などに設置し、幅広い世代に市の魅力をPRします。箸袋には、市民の方から募集した川柳と海老名にまつわる仕掛けをします。 ■割り箸 仕様: 割り箸8寸(約240mm)、箸袋190mm×37.7mm 事業費: 13節(委託料) 500千円(50,000膳)   □【えび〜にや着ぐるみの作成】 多くの方にえび〜にやに親しんでもらえるよう、団体・企業への着ぐるみの貸出しを行っています。現在の着ぐるみが劣化したため、新しい着ぐるみを作成し、市の認知度向上を図るとともに市の魅力をPRします。 事業費: 13節(委託料) 839千円 												
	□【海老名市親善交流大使活動費】 海老名市親善交流大使として市の魅力を発信するための活動費です。 ■海老名市親善交流大使活動費 事業費: 12節(役務費) 300千円 												
	□【その他の事業費】 4,834千円												
区 分		令和2年度A (決算額)		令和3年度 B (決算額)		令和4年度 C (予算現額)		令和5年度 D (予算額)		増減 E (D-C)			
事業費(千円)		7,190		8,194		5,594		6,473		879			
財源内訳	特定財源	国庫支出金											
		県支出金			919		656		741		85		
		市債											
		その他			1,000								
	一般財源	7,190		6,275		4,938		5,732		794			
部・課等名		市長 室 シティプロモーション 課 シティプロモーション 係											
						区 分		□ 新規		■ 継続			

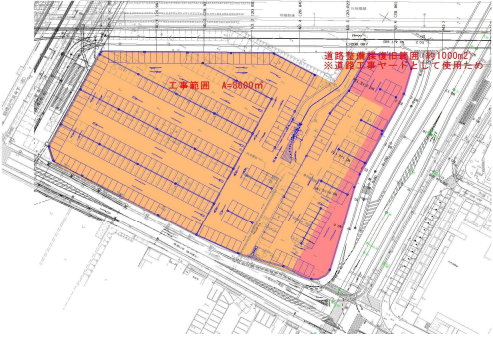
令和5年度予算事業概要調書

					事業 No.	5						
科 目	款 2 総務費	項 1 総務管理費	目 10 交通対策費	細目 4 交通安全対策推進事業費								
事業名 (細々目)	4 交通安全運動推進事業費											
事業概要	対 象	市民										
	目 的	交通事故を防止するために交通安全意識の啓発を図ります。										
	手 段	市内各所における交通安全キャンペーン、運転技術の衰え認識や交通ルール・マナーを学ぶための運転シミュレーター体験等を実施します。 また、他市と連携を図り、幹線道路における広域的な交通安全キャンペーン事業を展開します。										
	SDGs	  				その他の関連ゴール	重点事業					
根拠法令等												
事業の詳細説明	【事業概要】 子どもからお年寄りまでの市民を対象に、交通安全の知識普及と意識高揚を図るため、警察署や交通安全協会等と連携を図りながら交通安全教室、街頭指導、キャンペーンを実施します。 また、渋滞等による事故防止を図るため、安全安心指導員による違法駐車パトロールを実施します。 なお、SDGsの目標達成に向けて、次の事業を重点施策として取り組んでいきます。											
	【重点施策経費】 <table border="0"> <tr> <td>1 えびな安全安心フェスティバル事業委託</td> <td>642千円</td> </tr> <tr> <td>2 交通安全対策事業委託(交通安全対策協議会)</td> <td>1,830千円</td> </tr> <tr> <td>3 交通安全活動事業補助(交通安全協会)</td> <td>1,600千円</td> </tr> </table>						1 えびな安全安心フェスティバル事業委託	642千円	2 交通安全対策事業委託(交通安全対策協議会)	1,830千円	3 交通安全活動事業補助(交通安全協会)	1,600千円
	1 えびな安全安心フェスティバル事業委託	642千円										
	2 交通安全対策事業委託(交通安全対策協議会)	1,830千円										
3 交通安全活動事業補助(交通安全協会)	1,600千円											
【重点施策概要】 <table border="0"> <tr> <td>1 えびな安全安心フェスティバルにて交通安全危険予測シミュレーター体験コーナーを設置します。 また、市役所においても同体験コーナーを臨時開設し、市民の交通安全意識の高揚を図ります。</td> </tr> <tr> <td>2 国道、県道などで近隣市と連携を図った交通安全キャンペーンを実施します。</td> </tr> <tr> <td>3 子どもからお年寄りまでの交通安全教室を拡充します。</td> </tr> <tr> <td>4 その他、警察と連携し事故多発地点等での啓発活動を実施します。</td> </tr> </table>						1 えびな安全安心フェスティバルにて交通安全危険予測シミュレーター体験コーナーを設置します。 また、市役所においても同体験コーナーを臨時開設し、市民の交通安全意識の高揚を図ります。	2 国道、県道などで近隣市と連携を図った交通安全キャンペーンを実施します。	3 子どもからお年寄りまでの交通安全教室を拡充します。	4 その他、警察と連携し事故多発地点等での啓発活動を実施します。			
1 えびな安全安心フェスティバルにて交通安全危険予測シミュレーター体験コーナーを設置します。 また、市役所においても同体験コーナーを臨時開設し、市民の交通安全意識の高揚を図ります。												
2 国道、県道などで近隣市と連携を図った交通安全キャンペーンを実施します。												
3 子どもからお年寄りまでの交通安全教室を拡充します。												
4 その他、警察と連携し事故多発地点等での啓発活動を実施します。												
安全安心フェスティバルでの交通安全体験コーナーの様子  交通安全危険予測シミュレーター(自転車編) 												
【その他経費】		13,638千円										
区 分		令和2年度A (決算額)	令和3年度 B (決算額)	令和4年度 C (予算現額)	令和5年度 D (予算額)	増減 E (D-C)						
事業 費 (千円)		10,895	11,107	20,825	17,710	△ 3,115						
財源内訳	国庫支出金											
	特定財源											
	県支出金											
	市 債											
	そ の 他	350	350	350	350							
一 般 財 源		10,545	10,757	20,475	17,360	△ 3,115						
部・課等名	市民協働 部 地域づくり 課 交通防犯推進 室			区 分	☐ 新規 ☒ 継続							

令和5年度予算事業概要調査

					事業 No.	6			
科 目		款 2 総務費	項 1 総務管理費	目 12 環境保全費	細目 2 環境保全推進事業費				
事業名 (細々目)		4 環境基本計画推進事業費							
事業概要	対 象	海老名市に在住・在勤・在学する者全て、市内事業所							
	目 的	①市域内の温室効果ガス削減のさらなる推進を図るため、市域内の温室効果ガス排出状況の把握及び実施可能な施策の調査検討を行います。 ②市のSDGsの取組みをさらに推進するため、職員のSDGsへの理解を深めるとともに、SDGs達成状況の客観的な評価を実施します。							
	手 段	①国庫補助を活用して、市域内の温室効果ガス排出状況を把握するとともに再生可能エネルギー導入可能性等の調査検討を行います。 ②SDGsに関する有資格者による職員への研修会を実施し、市のSDGs達成状況を評価するツールを導入します。							
	SDGs							その他の関連ゴール	重点事業
									■
根拠法令等		地球温暖化対策の推進に関する法律 海老名市地球温暖化対策推進計画							
事業の詳細説明	1 市域内の温室効果ガス排出量削減推進に向けた調査検討【SDGs重点事業】 (1) 事業概要 本市は、令和4年11月1日付けで令和32年度までにCO2排出量を実質ゼロにするゼロカーボンシティ宣言を表明しました。これを受けて、市域内の温室効果ガス削減の加速化を図るため、専門的な知見を必要とする市域内の温室効果ガス排出状況の把握や再生可能エネルギー導入可能性、脱炭素の目標達成に必要な施策について調査検討を行うものです。 (2) 主な経費 委託料 8,630千円(国庫補助率3／4)							【ゼロカーボンイメージ】  省エネによる削減 再エネによる発電 森林などによる吸収や新技術による除去	
	2 SDGsの推進に向けた職員研修の実施及び達成状況自己評価ツールの活用 (1) 事業概要 全庁的なSDGsの推進を図るため、以下の取組みを実施します。 ①職員の理解を深めるため外部講師による研修を実施します。 ②市のSDGs達成状況を客観的に評価するとともに、市民等への周知啓発を効果的に実施していくことを目的として、自治体のSDGs達成に向けた取組み状況を評価するツールを導入します。 (2) 主な経費 ①委託料 220千円 ②システム使用料 440千円							【SDGsのゴール】 	
	3 その他事務費 2,683千円							【評価結果のイメージ】  総合診断結果のイメージ	
								 各種スコア分析のイメージ	
区 分		令和2年度A (決算額)	令和3年度 B (決算額)	令和4年度 C (予算現額)	令和5年度 D (予算額)	増減 E (D－C)			
事業 費 (千円)		2,135	2,869	5,916	11,973	6,057			
財源内訳	国庫支出金				6,472	6,472			
	県支出金								
	市 債								
	そ の 他	679	1,132	1,961	2,683	722			
	一 般 財 源	1,456	1,737	3,955	2,818	△ 1,137			
部・課等名		経済環境 部 環境政策 課		環境共生 係	区 分	■ 新規 □ 継続			

令和5年度予算事業概要調書

					事業 No.	7																		
科 目	款 2 総務費	項 1 総務管理費	目 13 文化振興費	細目 2 文化会館維持管理経費																				
事業名 (細々目)	1 文化会館等維持管理経費																							
事業概要	対 象	海老名市文化会館・海老名市民ギャラリー利用者																						
	目 的	海老名市文化会館・海老名市民ギャラリーを指定管理者により運営し、利用者サービス及び市の文化芸術振興に努めます。また、施設の維持管理を順次実施します。																						
	手 段	指定管理者による管理・運営、また市による設備等の補修工事を実施します。																						
	SDGs	  			その他の関連ゴール	重点事業 ☐																		
根拠法令等																								
事業の詳細説明	○事業概要及び予算 <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業内容</th> <th>予算額(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>指定管理料</td><td>181,079</td></tr> <tr><td>指定管理料駐車場有料化関係分</td><td>2,971</td></tr> <tr><td>駐車場舗装整備工事 ※1</td><td>126,200</td></tr> <tr><td>舞台吊物装置マニラロープ交換工事</td><td>3,261</td></tr> <tr><td>放送設備改修工事 ※2</td><td>7,200</td></tr> <tr><td>不動産鑑定評価業務委託 ※3</td><td>579</td></tr> <tr><td>その他</td><td>16,977</td></tr> <tr><td>合 計</td><td>338,267</td></tr> </tbody> </table>						事業内容	予算額(千円)	指定管理料	181,079	指定管理料駐車場有料化関係分	2,971	駐車場舗装整備工事 ※1	126,200	舞台吊物装置マニラロープ交換工事	3,261	放送設備改修工事 ※2	7,200	不動産鑑定評価業務委託 ※3	579	その他	16,977	合 計	338,267
	事業内容	予算額(千円)																						
	指定管理料	181,079																						
	指定管理料駐車場有料化関係分	2,971																						
	駐車場舗装整備工事 ※1	126,200																						
	舞台吊物装置マニラロープ交換工事	3,261																						
	放送設備改修工事 ※2	7,200																						
	不動産鑑定評価業務委託 ※3	579																						
	その他	16,977																						
	合 計	338,267																						
																								
																								
【主な事業費】 ※1 駐車場舗装整備工事 文化会館、図書館、総合福祉会館の利用者駐車場は、西側の大部分が未舗装状態であり、雨天時には水溜りができ、年に数回の不陸整正を行う必要があるため、排水設備を備えたアスファルト舗装整備を実施します。 工事費 126,200千円																								
※2 放送設備改修工事 法令改正による放送設備更新 工事費 7,200千円																								
※3 不動産鑑定評価業務委託 公共施設再編計画において廃止の方向性が示されている市民ギャラリーの売却等を視野に入れ、不動産鑑定を実施します。 委託費 579千円																								
区 分		令和2年度A (決算額)	令和3年度 B (決算額)	令和4年度 C (予算現額)	令和5年度 D (予算額)	増減 E (D-C)																		
事業費 (千円)		218,480	204,458	264,152	338,267	74,115																		
財源内訳	国庫支出金																							
	県支出金																							
	市 債			24,800	125,000	100,200																		
	そ の 他	9,950		26,760	19,530	△ 7,230																		
	一 般 財 源	208,530	204,458	212,592	193,737	△ 18,855																		
部・課等名	市民協働 部 文化スポーツ 課 文化振興 係			区 分	☒ 新規	☐ 継続																		

令和5年度予算事業概要調書

					事業 No.	8	
科 目		款 2 総務費	項 1 総務管理費	目 14 諸費	細目 3 平和行政推進事業費		
事業名 (細々目)		2 国際化政策事業費					
事業概要	対 象	海老名市在住の外国籍住民、市民					
	目 的	海老名市在住の外国籍住民が海老名市で安心して生活していくことができるように、文化や習慣、意見・要望を的確に捉え、多文化共生を進めていきます。					
	手 段	外国籍住民アンケートの実施、多文化共生のための職員研修の実施、市民との交流事業を実施します。					
	SDGs	3 すべての人に健康と福祉を 4 質の高い教育をみんなに 10 人や国の不平等をなくそう 11 住み続けられるまちづくりを 16 平和と公正をすべての人に 17 パートナーシップで目標を達成しよう その他の関連ゴール 重点事業	☐				
根拠法令等							
事業の詳細説明	○ 外国籍住民アンケート調査 市内在住の外国籍住民が安心した生活を送るために、求めていることや実態を知るためのアンケート調査を行います。 【事業費】 698千円						
	○ 多文化共生職員研修 日本在住の外国籍住民の6割はやさしい日本語を理解できるといわれていることから、わかりやすい窓口対応を目指し、「外国籍の方にもわかる、やさしい日本語」職員研修を実施します。 【事業費】 31千円						
	○ 親子クリケット教室 市内外国籍住民と市民との交流を推進するため、親子クリケット教室を実施します。 【事業費】 72千円						
	○ 国際窓口の設置 市内在住の外国籍住民が安全・安心に生活できる住み続けたいまちを目指して、国際窓口を設置します。 【事業費】 1,397千円						
	○ 他事業の経費 【事業費】 362千円						
区 分		令和2年度A (決算額)	令和3年度 B (決算額)	令和4年度 C (予算現額)	令和5年度 D (予算額)	増減 E (D－C)	
事業 費 (千円)		63	51	433	2,560	2,127	
財源内訳	特定財源	国庫支出金					
		県支出金					
		市 債					
		そ の 他	11				
	一 般 財 源		52	51	433	2,560	2,127
部・課等名		市民協働 部 市民相談 課		人権男女共同参画 係	区 分	☒ 新規 ☐ 継続	

令和5年度予算事業概要調書

										事業 No.		9	
科 目		款 3 民生費		項 1 社会福祉費		目 4 福祉医療費		細目 2 福祉医療等助成事業費					
事業名 (細々目)		3 子ども医療費助成事業費											
事業概要	対 象	市民(子ども医療費助成事業対象者)											
	目 的	海老名市子ども医療費助成に関する条例に基づき、保険給付における保護者負担の医療費を助成していますが、近年の医療費の高額化や子育て環境を取り巻く情勢の変化に対応するため、対象年齢を拡大します。											
	手 段	現在、0歳から中学校修了までを助成対象としていますが、対象年齢を0歳から満18歳までに拡大します。											
	SDGs								その他の関連ゴール			重点事業	
		☐											
根拠法令等		海老名市子ども医療費助成に関する条例											
事業の詳細説明	1 背景 子ども医療費助成事業は、「子どもの医療費の一部を助成することにより、その健全な育成支援を図り、もって子どもの健康の増進に資することを目的とする。」としていることから、近年の医療費の高額化や子育て環境を取り巻く情勢の変化に対応するため、満18歳までに対象年齢を拡大します。												
	2 事業概要 (1) 子ども医療費助成事業の改正内容 ・助成対象を次のとおり拡大します。												
	【現 行】 0歳から中学校修了までの入院・通院に係る医療費の保険診療分を自己負担金、所得制限なしで全額無償												
													
	【改正後】 0歳から満18歳に達する日以降の最初の3月31日までの入院・通院に係る医療費の保険診療分を自己負担金、所得制限なしで全額無償(婚姻や就労している場合も助成の対象とします。)												
	(2) 改正時期 令和5年9月												
	(3) 新たに対象となる人数 約3,400名												
	(4) 拡大に伴う事業費 64,601千円 (内訳: 需用費、役務費、委託料、扶助費) ※うち委託料(システム改修費)8,000千円については令和5年度支出のみ												
	(5) その他事業費 549,376千円												
	区 分		令和2年度A (決算額)		令和3年度 B (決算額)		令和4年度 C (予算現額)		令和5年度 D (予算額)		増減 E (D-C)		
事業費(千円)		423,107		496,994		547,040		613,977		66,937			
財源内訳	特定財源	国庫支出金			10,214								
		県支出金	45,524		56,135		55,793		105,974		50,181		
		市 債											
		そ の 他	100,696		936				8,000		8,000		
	一般財源	276,887		429,709		491,247		500,003		8,756			
部・課等名		保健福祉 部		国保医療 課		福祉医療・手当 係		区 分		☒ 新規 ☐ 継続			

令和5年度予算事業概要調書

					事業 No.	10																			
科 目	款 3 民生費	項 2 児童福祉費	目 1 児童福祉総務費	細目 6 要保護家庭生活支援事業費																					
事業名 (細々目)	1 要保護家庭生活支援事業費																								
事業概要	対 象	ヤングケアラー(若者ケアラー含む)																							
	目 的	ヤングケアラーに寄り添う相談支援として、民間支援団体を活用し、ケアラー自身の心情を吐露する場及びケアラー同士がつながり、情報交換をする場をつくることで、ヤングケアラー支援体制の構築を図ります。																							
	手 段	元ヤングケアラーによるピアサポート相談、支援情報の提供、ケアラー同士の体験談の共有などが気軽にできるよう、SNSを活用し相談に対する助言等を行います。																							
	SDGs	     	その他の関連ゴール	重点事業																					
根拠法令等																									
事業の詳細説明	1. ヤングケアラー特有の支援のあり方 ヤングケアラーからケアを取り上げたり、ケアの対象となる家族を家庭から切り離したりすることが、必ずしも効果的とは言えません。ヤングケアラーに接する時に大切なことは以下のとおりです。 (1) ケアラーであることを、多くの子どもや保護者などは認識していないため、まずは自身の状況を理解し支援を受けることに納得できるよう向き合うこと。 (2) ケアを担っていることを否定しない。本人の状況を認めよううえで「いつでも助けを求めている」、「自分の人生を生きてもいい」ということを伝え、他の選択肢もあると示すこと。子どもに「話さなければよかった」とは決して思わせたくないようなアプローチをすること。 (3) ケアを軽減された場合に罪悪感を抱いてしまわないようメンタル面でのサポートをしつつ、自身の将来を考え、自分の人生を歩むことができるよう一緒に考えたり、助言してくれる存在となること。 このようなことから、ヤングケアラー支援においては、ヤングケアラーの人生へ寄り添う相談支援が、非常に重要です。																								
	2. ピアサポート等相談支援体制の推進 (ヤングケアラー支援体制強化事業) 令和5年度は、自らSOSを発信しづらいヤングケアラー特有の課題に対応するため、当事者(元当事者)による相談体制の構築を図ります。相談を通して、自分と同じ状況の人がいることを知ること、同じ体験をした人が共感してくれることは、孤独感や閉塞感を軽減し、ヤングケアラーの精神的な支えとなることが期待できます。 子どもたちにとって、県や市が設けた公的な相談窓口、直接来所や電話で相談をすることは、とても勇気のいることだと言われています。そこで、子どもたちが最も親しみやすいSNSを活用し、いつでも気軽にアクセスができ、当事者(元当事者)による相談につながる体制を、ヤングケアラーピアサポート団体等への事業委託により構築するものです。																								
	3. 事業費 ヤングケアラーピアサポーター支援事業 2,500千円 その他事業費 18,644千円																								
			<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>内 容</th> <th>詳 細 説 明</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">事業内容</td> <td>SNSによる相談・助言</td> <td>元ヤングケアラー等によるピアサポート相談</td> </tr> <tr> <td>当事者同士のつながり支援</td> <td>当事者同士のオンライン上の交流の場を提供</td> </tr> <tr> <td>当事者同士の交流</td> <td>当事者同士が直接集い交流できるイベント等の開催</td> </tr> <tr> <td>自治体情報提供</td> <td>自治体ごとの支援策などの情報を登録し、SNS利用者へ紹介</td> </tr> <tr> <td>実績等報告</td> <td>海老名市のケアラー相談件数、相談記録などを市に報告</td> </tr> <tr> <td>事業実施方法</td> <td>運営委託</td> <td>民間支援団体</td> </tr> <tr> <td>特定財源</td> <td colspan="2">(仮称)児童虐待防止対策等総合支援事業補助金 国補助率 2/3</td> </tr> </tbody> </table>				区 分	内 容	詳 細 説 明	事業内容	SNSによる相談・助言	元ヤングケアラー等によるピアサポート相談	当事者同士のつながり支援	当事者同士のオンライン上の交流の場を提供	当事者同士の交流	当事者同士が直接集い交流できるイベント等の開催	自治体情報提供	自治体ごとの支援策などの情報を登録し、SNS利用者へ紹介	実績等報告	海老名市のケアラー相談件数、相談記録などを市に報告	事業実施方法	運営委託	民間支援団体	特定財源	(仮称)児童虐待防止対策等総合支援事業補助金 国補助率 2/3
区 分	内 容	詳 細 説 明																							
事業内容	SNSによる相談・助言	元ヤングケアラー等によるピアサポート相談																							
	当事者同士のつながり支援	当事者同士のオンライン上の交流の場を提供																							
	当事者同士の交流	当事者同士が直接集い交流できるイベント等の開催																							
	自治体情報提供	自治体ごとの支援策などの情報を登録し、SNS利用者へ紹介																							
	実績等報告	海老名市のケアラー相談件数、相談記録などを市に報告																							
事業実施方法	運営委託	民間支援団体																							
特定財源	(仮称)児童虐待防止対策等総合支援事業補助金 国補助率 2/3																								
区 分		令和2年度A (決算額)	令和3年度 B (決算額)	令和4年度 C (予算現額)	令和5年度 D (予算額)	増減 E (D-C)																			
事業費(千円)		15,276	15,131	19,042	21,144	2,102																			
財源内訳	国庫支出金	6,636	7,199	8,959	10,227	1,268																			
	県支出金	1,367	1,274	1,785	1,538	△ 247																			
	市 債																								
	そ の 他	25																							
	一 般 財 源	7,248	6,658	8,298	9,379	1,081																			
部・課等名	保健福祉部 子育て相談課 こども家庭相談室			区 分	☒ 新規 ☐ 継続																				

令和5年度予算事業概要調書

										事業 No.	11
科 目	款 4 衛生費		項 1 保健衛生費		目 2 予防費		細目 2 保健予防事業費				
事業名 (細々目)	6 成人等予防接種事業費										
事業概要	対 象	50歳以上の市民									
	目 的	带状疱疹ワクチンの接種費用を助成することにより、発症を予防し、市民の健康増進を図ります。									
	手 段	医師会を通じて、各医療機関に带状疱疹ワクチンの接種費用の助成を行います。									
	SDGs	3 すべての人に 健康と福祉を						その他の関連ゴール	重点事業	☐	
根拠法令等											
事業の詳細説明	1 带状疱疹の概要 带状疱疹は、水ぶくれを伴う赤い発疹が体の左右どちらかに帯状に出る皮膚の疾患で、強い痛みを伴うことが多く、症状は3、4週間続きます。また、水痘にかかったことのない小児等に水痘を発症させる場合があります。 日本では、80歳までに約3人に1人がかかるといわれ、皮膚症状が治った後も、50歳以上の約2割に長い間痛みが残る带状疱疹後神経痛になる可能性があります。 2 ワクチン助成の目的 ストレスや免疫低下により带状疱疹を発症することがあるとされており、発症を予防し、市民の健康増進を図るため、带状疱疹ワクチンの接種費用の助成を行います。 3 ワクチンの種類及び助成金額 带状疱疹ワクチンの接種費用を助成します。 (1) 1回接種ワクチン（製品名ビケン、皮下注射） 3千円×1回 (2) 2回接種ワクチン（製品名シングリックス、筋肉内注射） 10千円×2回 4 対象者及び事業開始時期 (1) 対象者 50歳以上の市民(市の带状疱疹ワクチン助成を受けたことがない方) (2) 事業開始時期 令和5年4月（市内指定医療機関） 5 予算額 4, 7 4 9 千円 (1) 1回接種ワクチン 3千円×203人 6 0 9 千円 (2) 2回接種ワクチン 10千円×207人×2回 4, 1 4 0 千円 6 その他事業費 1 2, 3 7 3 千円										
											
	区 分		令和2年度A (決算額)	令和3年度 B (決算額)	令和4年度 C (予算現額)	令和5年度 D (予算額)	増減 E (D－C)				
	事業費 (千円)					17,122	17,122				
	財源内訳	国庫支出金				4,907	4,907				
		特定財源									
		県支出金									
		市 債									
		そ の 他									
	一 般 財 源					12,215	12,215				
部・課等名		保健福祉 部		健康推進 課	健康推進 係	区 分	☒ 新規 ☐ 継続				

令和5年度予算事業概要調書

										事業 No.		12																																							
科 目		款 4 衛生費		項 1 保健衛生費		目 2 予防費		細目 3 健康増進事業費																																											
事業名 (細々目)		4 生活習慣病検診事業費																																																	
事業概要	対 象	20歳以上の市民																																																	
	目 的	健康増進法に基づく国の指針が「受診を特に推奨する年齢が40歳以上(子宮がんは20歳以上)69歳以下の者」と改正されたことから、当該推奨年齢の受診率の向上を図り、がんの早期発見・早期治療につなげます。また、特定健康診査や若い世代の健康診断とがん検診を組み合わせることによりそれぞれの受診率の向上を図り、生活習慣病予防につなげます。																																																	
	手 段	国の推奨年齢世代が安価な自己負担額で複数のがん検診を同時受診できる「セットがん検診」を新設します。また、国民健康保険の加入者には「特定健康診査+セットがん検診」を、20歳以上39歳以下(21歳を除きます。)の若い女性には、乳腺エコーを導入し、「若い世代の健康診断+乳腺エコー+子宮がん検診」のセット健(検)診を新設します。																																																	
	SDGs									その他の関連ゴール			重点事業																																						
根拠法令等		健康増進法、がん対策基本法、がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針																																																	
事業の詳細説明	1 事業概要 がん検診の指針の一部改正により、「受診を特に推奨する年齢が40歳以上(子宮がんは20歳以上)69歳以下の者」と定められたことから、当該推奨年齢の受診率の向上を図り、がんの早期発見・早期治療につなげます。また、特定健診や若い世代の健康診断とがん検診を組み合わせることによりそれぞれの受診率の向上を図り、生活習慣病予防につなげます。																																																		
	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">セット検(健)診内容</th> <th>対象年齢</th> <th>自己負担額</th> <th>割引額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">メンズ&レディースセット</td> <td>セットA</td> <td>胃・肺・大腸</td> <td rowspan="2">41～69歳</td> <td rowspan="2">3,980円</td> <td>1,320円</td> </tr> <tr> <td>セットB</td> <td>胃・肺・大腸 +特定健康診査</td> <td>720円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">メンズセット</td> <td>セットA</td> <td>胃・肺・大腸・前立腺</td> <td rowspan="2">50～69歳</td> <td rowspan="2">4,680円</td> <td>1,820円</td> </tr> <tr> <td>セットB</td> <td>胃・肺・大腸・前立腺 +特定健康診査</td> <td>720円</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">レディースセット</td> <td>セットA</td> <td>胃・肺・大腸・子宮・乳</td> <td rowspan="2">42～69歳</td> <td rowspan="2">7,880円</td> <td>1,620円</td> </tr> <tr> <td>セットB</td> <td>胃・肺・大腸・子宮・乳 +特定健康診査</td> <td>1,020円</td> </tr> <tr> <td>セットC</td> <td>子宮・乳(エコー検査) +若い世代の健康診断</td> <td>20歳 22歳～39歳</td> <td>3,580円</td> <td>520円</td> </tr> </tbody> </table>													セット検(健)診内容			対象年齢	自己負担額	割引額	メンズ&レディースセット	セットA	胃・肺・大腸	41～69歳	3,980円	1,320円	セットB	胃・肺・大腸 +特定健康診査	720円	メンズセット	セットA	胃・肺・大腸・前立腺	50～69歳	4,680円	1,820円	セットB	胃・肺・大腸・前立腺 +特定健康診査	720円	レディースセット	セットA	胃・肺・大腸・子宮・乳	42～69歳	7,880円	1,620円	セットB	胃・肺・大腸・子宮・乳 +特定健康診査	1,020円	セットC	子宮・乳(エコー検査) +若い世代の健康診断	20歳 22歳～39歳	3,580円	520円
	セット検(健)診内容			対象年齢	自己負担額	割引額																																													
	メンズ&レディースセット	セットA	胃・肺・大腸	41～69歳	3,980円	1,320円																																													
		セットB	胃・肺・大腸 +特定健康診査			720円																																													
	メンズセット	セットA	胃・肺・大腸・前立腺	50～69歳	4,680円	1,820円																																													
		セットB	胃・肺・大腸・前立腺 +特定健康診査			720円																																													
	レディースセット	セットA	胃・肺・大腸・子宮・乳	42～69歳	7,880円	1,620円																																													
		セットB	胃・肺・大腸・子宮・乳 +特定健康診査			1,020円																																													
		セットC	子宮・乳(エコー検査) +若い世代の健康診断	20歳 22歳～39歳	3,580円	520円																																													
・特定健康診査+セットがん検診は、国保医療課と連携し、特定健診及びがん検診の同時受診率向上に努めます。 ・検(健)診日は土曜日を設定し、平日は子育て相談課と連携し「びなウエル」に託児を設置するなど、現役世代が受診しやすい環境づくりに努めます。 ・「びなウエル」で健康相談を行った市民をセット検(健)診メニューに誘導します。また、検診後の精密検査が必要な市民には、食生活、運動等の相談に応じるなど市民の健康・医療をサポートします。																																																			
2 事業開始時期等 令和5年4月(市内指定医療機関(医療機関により実施時期が異なります。))																																																			
3 予算 検(健)診費 (1) セット検(健)診メニュー <u>12,800千円</u> (2) 個別がん検診 <u>112,072千円</u> (3) 集団がん検診 <u>11,523千円</u>																																																			
4 その他事業費 19,648千円																																																			
区 分		令和2年度A (決算額)		令和3年度B (決算額)		令和4年度C (予算現額)		令和5年度D (予算額)		増減E (D-C)																																									
事業費(千円)		131,164		139,803		148,427		156,043		7,616																																									
財源内訳	特定財源	国庫支出金	650		806		577		589		12																																								
		県支出金	4,195		4,122		6,359		5,218		△1,141																																								
		市債																																																	
		その他	26		23		40		56		16																																								
	一般財源		126,293		134,852		141,451		150,180		8,729																																								
部・課等名		保健福祉部		健康推進課		健康推進係		区 分		☒ 新規 ☐ 継続																																									

令和5年度予算事業概要調書

						事業 No.	13
科 目	款 4 衛生費		項 1 保健衛生費	目 2 予防費	細目 4 母子保健事業費		
事業名 (細々目)	1 母子保健相談指導事業費						
事業概要	対 象	海老名市に住民登録のある産後1年以内の産婦とそのこども (産後に心身の不調や育児に関する不安等がある産婦、家族や親族等、身近な者から十分な支援が受けられない産婦)					
	目 的	産婦が安心して育児に臨めるように、産婦の自宅に訪問し育児支援や心身のケア等の支援を行います。					
	手 段	委託助産師等が利用者の居宅を訪問し、保健指導、ケアを行います。					
	SDGs	1 貧困をなくそう 3 すべての人に健康と福祉を 4 質の高い教育をみんなに 11 住み続けられるまちづくりを その他の関連ゴール 重点事業					
根拠法令等							
事業の詳細説明	1 事業概要 令和元年12月に公布された母子保健法の一部を改正する法律において、産後ケア事業の実施が市町村の努力義務として法定化されました。 令和3年度に産後ケア事業通所(デイサービス)型(個別・集団)をモデル実施し、令和4年度より月1回開始しました。 令和5年度は、産後ケアに対する地域におけるニーズや社会資源等の状況から、居宅訪問(アウトリーチ)型を実施します。 具体的には、母親の身体的な回復のための支援、授乳の指導及び相談、母親の話を傾聴する等の心理的支援、新生児及び乳児の状況に応じた具体的な育児指導、家族等の身近な支援者との関係調整、地域で育児をしていく上で必要な社会的資源の紹介等を行います。						
	2 実施内容 ・母親の身体的ケア及び保健指導、栄養指導 ・母親の心理的ケア ・適切な授乳が実施できるためのケア ・育児手技についての具体的な指導及び相談						
	3 予算額 (1)産後ケア事業(アウトリーチ型)委託事業 7,535千円 (2)その他の事業費 112,880千円						
	《参考》令和3年度 出生数:1,041人 妊娠届、新生児訪問によるフォロー者:107人						
区 分		令和2年度A (決算額)	令和3年度 B (決算額)	令和4年度 C (予算現額)	令和5年度 D (予算額)	増減 E (D-C)	
事業費(千円)		34,219	32,794	283,409	120,415	△ 162,994	
財源内訳	国庫支出金	6,219	5,458	174,585	53,198	△ 121,387	
	県支出金	4,322	4,401	45,043	14,421	△ 30,622	
	市 債						
	そ の 他	18,688	13,277	21,237	5,812	△ 15,425	
	一 般 財 源	4,990	9,658	42,544	46,984	4,440	
部・課等名	保健福祉 部 こども育成 課 こども健康 係			区 分	☒ 新規 ☐ 継続		



令和5年度予算事業概要調書

					事業 No.	14						
科 目	款 4 衛生費	項 1 保健衛生費	目 2 予防費	細目 4 母子保健事業費								
事業名 (細々目)	4 特定不妊治療費・不育症治療費助成事業費											
事業概要	対 象	特定不妊治療と併用して先進医療を受ける者										
	目 的	不妊に悩む夫婦の経済的負担の軽減を図ります。										
	手 段	先進医療の治療にかかった費用を助成します(上限5万円)。										
	SDGs	3 すべての人に健康と福祉を	5 ジェンダー平等を實現しよう	8 働きがいも経済成長も		その他の関連ゴール	重点事業 ☐					
根拠法令等												
事業の詳細説明	1 事業概要 従来助成を行ってきた特定不妊治療(体外受精・顕微授精)が令和4年4月から保険適用となりました。しかしながら一部の治療は保険適用外となっており、そのうち先進医療については、特定不妊治療と併用して治療する方が多いのが現状です。 先進医療は、国が将来的な保険適用を見据えて、調査・研究している高度な医療技術です。特定不妊治療における先進医療は令和4年8月1日現在11種類で、妊娠に有効な治療であるとして国が保険適用の「オプション治療」にも位置付けています。 令和3年度の市の特定不妊治療の助成件数は235件であり、件数は毎年1.5倍のペースで増加しています。先進医療の治療費の負担軽減を図ることで、妊娠、出産しやすい限られた期間の中で、治療の選択肢拡大につなげたいものです。 2 助成内容 (1)助成金額 1回の治療周期における、先進医療の治療費(上限5万円) (2)助成回数 1子につき、40歳未満は6回、40歳以上43歳未満は3回 3 想定人数 100人 4 予算額 (1)特定不妊治療(先進医療)費助成事業 5,000千円 想定人数100人×先進医療11種類の平均額50,000円=5,000,000円 ≪先進医療11種類≫ ・PICSI ・タイムラプス ・子宮内細菌叢検査 ・SEET法 ・子宮内膜受容能検査 ・子宮内膜スクラッチ ・IMSI ・子宮内フローラ検査 ・二段階胚移植法 ・タクロリムス ・子宮内膜受容期検査 (2)その他の事業費 2,300千円											
	助成イメージ <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td colspan="2">保険診療</td> <td rowspan="2">+</td> <td>先進医療</td> </tr> <tr> <td>保険 (7割)</td> <td>自己負担 (3割)</td> <td>全額自己負担 (10割)</td> </tr> </table> 自己負担分を助成 (上限5万円)						保険診療		+	先進医療	保険 (7割)	自己負担 (3割)
保険診療		+	先進医療									
保険 (7割)	自己負担 (3割)		全額自己負担 (10割)									
区 分		令和2年度A (決算額)	令和3年度 B (決算額)	令和4年度 C (予算現額)	令和5年度 D (予算額)	増減 E (D-C)						
事業費(千円)		7,961	12,006	10,365	7,300	△ 3,065						
財源内訳	国庫支出金											
	県支出金											
	市 債											
	そ の 他	7,961										
	一 般 財 源		12,006	10,365	7,300	△ 3,065						
部・課等名	保健福祉 部 こども育成 課 こども政策 係			区 分	☒ 新規 ☐ 継続							

令和5年度予算事業概要調書

					事業 No.	15
科 目	款 6 農林水産業費	項 1 農業費	目 3 農業振興費	細目 2 農業振興対策管理事業費		
事業名 (細々目)	6 農業法人活動支援事業費					
事業概要	対 象	市内農業者及び営農組織、市民等				
	目 的	将来にわたる市内農業の持続的な発展と農地の保全を図ります。				
	手 段	担い手の確保や農地の有効活用、地産地消の推進等、農業法人の活動を支援するために補助金を交付します。また、農業用機械貸出事業を委託します。				
	SDGs	   			その他の関連ゴール	重点事業 ☐
根拠法令等						
事業の詳細説明	【補助事業】 農業法人に対して補助金を交付することにより、安定的な組織運営と活動を支援します。 (事務局体制) 法人活動2年目となり事業の本格化が見込まれることから、事業の円滑な推進と法人事業の安定的な運営のため、新たに事務局長及び作業員兼指導員(週4日程度)を雇用します。 事務局職員2名(1名は市職員派遣) 作業員1名(海老名市内での独立就農を前提にアカデミー卒業生等を雇用) 作業員兼指導員1名(農作業に加え、技術・経営指導を行うことのできる者) (主な事業) ①担い手確保対策(就農希望者の掘り起こし、就農相談対応、独立就農予定者の雇用等) ②農地の有効活用(農地のマッチング、遊休農地等を活用した収穫体験事業等) ③地産地消の推進(大型店における地場産農産物販売の強化、6次化の取組み等) ④農業ICT技術導入支援 (令和5年度事業費) 合計 26,800千円(人件費:9,883千円,事業費:1,234千円,事務経費:1,845千円,補助事業費:13,838千円)					
	【委託事業】 農業用機械貸出事業を委託します。 (農業用機械) 田植機:3台 水稲コンバイン:3台 トラクター:3台 汎用コンバイン:1台 (委託事業費) 908千円					
区 分		令和2年度A (決算額)	令和3年度 B (決算額)	令和4年度 C (予算現額)	令和5年度 D (予算額)	増減 E (D-C)
事業費(千円)				10,000	27,708	17,708
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	市 債					
	そ の 他			10,000	8,103	△ 1,897
	一 般 財 源				19,605	19,605
部・課等名	経済環境 部		農政 課	農業振興 係	区 分	☒ 新規 ☐ 継続

令和5年度予算事業概要調書

					事業 No.	16
科 目	款 6 農林水産業費	項 1 農業費	目 3 農業振興費	細目 3 農業振興助成事業費		
事業名 (細々目)	1 農業振興助成事業費					
事業概要	対 象	市内農業者等				
	目 的	農業としての新鮮な野菜の供給だけでなく、緑と景観の維持、防災空間の確保などの都市農業の持つ多面的な機能を維持するため、市内農業経営の安定、優良な農地の維持保全を図ることを目的として、生産者への助成を実施します。				
	手 段	生産者、生産者団体等に対して、補助金を交付します。				
	SDGs	    	その他の関連ゴール	重点事業		
根拠法令等						
事業の詳細説明	1 新規就農者育成総合対策事業 農業への人材の一層の呼び込みと定着を図るため、新たに経営を開始する者に対して資金を助成します。 ①補助対象:認定新規就農者(就農時49歳以下) ②補助金額:1,500千円/年 ③予算額:1,500千円×4人(認定新規就農者)=6,000千円 特定財源:6,000千円 県費(10/10) 2 個人直売所支援事業 ①補助対象:市内農業者(個人)が実施する個人直売所の環境向上のための整備等 ②補助金額:対象事業費の1/2(上限30万円) ※事業推進のため時限的に補助割合を1/2とし、その後は1/3 ③予算額:1,225千円 【内訳】 自販機導入、販売棚等整備、PR資材購入等 ○その他の経費 72,584千円					
						
区 分		令和2年度A (決算額)	令和3年度 B (決算額)	令和4年度 C (予算現額)	令和5年度 D (予算額)	増減 E (D-C)
事業費(千円)		73,552	98,857	98,963	79,809	△ 19,154
財源内訳	国庫支出金			5,056		△ 5,056
	県支出金	200	200	3,260	6,180	2,920
	市 債					
	そ の 他		7,402			
	一 般 財 源	73,352	91,255	90,647	73,629	△ 17,018
部・課等名	経済環境 部		農政 課	農業振興 係	区 分	☐ 新規 ☒ 継続

令和5年度予算事業概要調書

						事業 No.	17
科 目	款 7 商工費	項 1 商工費	目 2 商工振興費	細目 2 商工業振興対策事業費			
事業名 (細々目)	1 商工業振興対策事業費						
事業概要	対 象	商店会、商工業者や地域団体から組織される団体					
	目 的	商店街のにぎわいづくりを支援します。					
	手 段	商店街団体が商店街又は地域商業を活性化するために行う事業に対し、補助を行います。					
	SDGs	  				その他の関連ゴール	重点事業 ☐
根拠法令等	海老名市ががんばる商店街応援事業補助金交付要綱						
事業の詳細説明	○がんばる商店街応援事業 1 事業費 3,400千円 2 概要 商店街及び地域商業の活性化を図ることを目的に、商店会団体が行う事業に対して補助金を交付します。 3 対象団体 ア) 商店会(一定の区域において隣接する5店舗以上の店舗で構成) イ) 実行委員会(5店舗以上の店舗により構成され、補助対象事業を行う任意の団体) ウ) 事業協同組合 エ) 連携NPO法人…アと連携するNPO法人 オ) 複数商店会による団体(新規) ※商店会間における連携により地域の枠を超えた新たな事業機会を創出し、双方の商店会及び市内商業の活性化の促進を図るため、補助の対象団体を拡充します。 (異なる商店会にそれぞれ属する2店舗以上の店舗で構成され、補助対象事業を行う任意の団体) 4 補助率・上限額・交付回数 補助率: 1/2以内(上限20万円) 交付回数: 1団体につき2回(令和4年度、コロナ禍で疲弊した商店街を支援するため、同一年度の申請を1回から2回まで可能としましたが、長引くコロナ禍の影響に加え、物価高騰により消費の冷え込みが著しい商店街を引き続き支援するため、令和5年度についても継続します。) ○その他の経費 31,443千円						
区 分		令和2年度A (決算額)	令和3年度 B (決算額)	令和4年度 C (予算現額)	令和5年度 D (予算額)	増減 E (D-C)	
事業費(千円)		26,520	26,697	32,419	34,843	2,424	
財源内訳	国庫支出金			800		△ 800	
	県支出金						
	市 債						
	そ の 他	4,828					
	一 般 財 源	21,692	26,697	31,619	34,843	3,224	
部・課等名	経済環境 部		商工 課	商工政策 係	区 分	☐ 新規 ☒ 継続	

令和5年度予算事業概要調書

						事業 No.	18
科 目	款 7 商工費	項 1 商工費	目 2 商工振興費	細目 2 商工業振興対策事業費			
事業名 (細々目)	1 商工業振興対策事業費						
事業概要	対 象	移動販売実施事業者					
	目 的	高齢者の増加に伴い、高齢者支援ニーズの多様化や顕在化しつつある買物弱者などが課題となっています。これらを解決するため立ち上げた移動販売事業において、昨今の燃料費高騰を踏まえ、移動販売実施事業者のスタートアップを支援し、事業の継続性を担保します。					
	手 段	移動販売実施事業者に対し、今里給油所での給油により燃料を支給します。					
	SDGs	  				その他の関連ゴール	重点事業 ☐
根拠法令等							
事業の詳細説明	○買い物支援移動販売等車両燃料支給事業						
	1 概要	昨今の燃料費高騰を踏まえ、移動販売実施事業者のスタートアップを支援し、ランニングコストの一部を支援することで事業の継続性を担保するため、燃料を支給します。					
	2 支給内容	市内で移動販売を行うために消費する車両の燃料について、事業開始後3年間に限り、今里給油所での給油により支給します。 ※移動販売:実施事業者が店舗で取り扱っている食品、日用品等を専用車両に積み込み、市内各販売場所で定期的に販売を行うものです。					
	3 事業費	1,000千円	  				
		○その他の経費 33,843千円					
区 分		令和2年度A (決算額)	令和3年度 B (決算額)	令和4年度 C (予算現額)	令和5年度 D (予算額)	増減 E (D-C)	
事業 費 (千円)		26,520	26,697	32,419	34,843	2,424	
財源内訳	国庫支出金			800		△ 800	
	県支出金						
	市 債						
	そ の 他	4,828					
	一 般 財 源	21,692	26,697	31,619	34,843	3,224	
部・課等名	経済環境 部		商工 課	商工政策 係	区 分	☒ 新規 ☐ 継続	

令和5年度予算事業概要調査書

					事業 No.	19															
科 目	款 7 商工費	項 1 商工費	目 2 商工振興費	細目 2 商工業振興対策事業費																	
事業名 (細々目)	6 プレミアム付商品券発行事業費																				
事業概要	対 象	市内在住者(海老名市に住民登録のある方)																			
	目 的	依然として続いている原油価格や電気・ガス料金を含む物価高騰の影響を受けている市民生活の支援及び消費喚起による地域経済の活性化を図ります。																			
	手 段	市内でのみ使用可能なプレミアム付商品券を発行します。																			
	SDGs	   			その他の関連ゴール	重点事業 ☐															
根拠法令等	海老名市プレミアム付商品券事業(第6弾(コロナ禍における原油価格・物価高騰対応分))実施要綱																				
事業の詳細説明	事業の概要																				
	1 名称	第6弾 元気いっぱい!!えび〜にや商品券																			
	2 購入対象者	市内在住者(海老名市に住民登録のある方)																			
	3 販売価格	①4,000円/1冊(共通券) ②1,500円/1冊(個店限定券)																			
	4 額面金額	①5,000円(500円券×10枚)/1冊 ②3,000円(200円券×15枚)/1冊																			
	5 プレミアム率	①25%(割引率20%)、②100%(割引率50%)																			
	6 発行冊数	各券18万冊、合計36万冊																			
	7 発行総額	14億4,000万円																			
	8 購入上限	1人各券3冊、合計6冊まで																			
	9 使用可能店舗	約900店舗																			
10 事業費	1,558,354千円 ※内、990,000千円は商品券売上金を充当 商品券売上金充当後事業費 568,354千円																				
  共通券 個店限定券																					
<令和4年度補正(繰越明許費)> (単位:千円) <table border="1"> <tr> <td>事業費内訳</td> <td>消耗品費</td> <td>1,000</td> </tr> <tr> <td></td> <td>郵便料、商品券販売手数料等</td> <td>25,924</td> </tr> <tr> <td></td> <td>業務委託費</td> <td>91,320</td> </tr> <tr> <td></td> <td>複写機借料</td> <td>110</td> </tr> <tr> <td></td> <td>使用済商品券の換金費用</td> <td>1,440,000</td> </tr> </table>							事業費内訳	消耗品費	1,000		郵便料、商品券販売手数料等	25,924		業務委託費	91,320		複写機借料	110		使用済商品券の換金費用	1,440,000
事業費内訳	消耗品費	1,000																			
	郵便料、商品券販売手数料等	25,924																			
	業務委託費	91,320																			
	複写機借料	110																			
	使用済商品券の換金費用	1,440,000																			
区 分		令和2年度A (決算額)	令和3年度 B (決算額)	令和4年度 C (予算現額)	令和5年度 D (予算額)	増減 E (D-C)															
事業 費 (千円)		1,889,686		1,987,735		△ 1,987,735															
財源内訳	国庫支出金	561,346		505,854		△ 505,854															
	県支出金																				
	市 債																				
	そ の 他	1,225,000		990,000		△ 990,000															
	一 般 財 源	103,340		491,881		△ 491,881															
部・課等名	経済環境 部		商工 課	商工政策 係	区 分	☐ 新規 ☒ 継続															

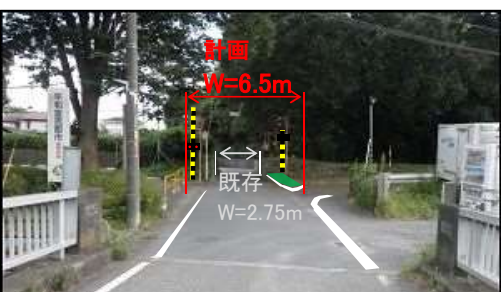
令和5年度予算事業概要調書

					事業 No.	20					
科 目	款 7 商工費	項 1 商工費	目 3 観光費	細目 2 にぎわい振興事業費							
事業名 (細々目)	2 にぎわい振興事業費										
事業概要	対 象	商店街団体、地域団体、商工業者等									
	目 的	海老名市のにぎわいをより一層創出することを目的とします。									
	手 段	市全域を参加対象者にしたにぎわいを創出する事業やイベントに対し、補助を行います。									
	SDGs	  			その他の関連ゴール	重点事業 ☐					
根拠法令等	海老名市にぎわい振興事業補助金交付要綱										
事業の詳細説明	【にぎわい振興事業補助金】 ○ 目的 海老名市のにぎわいをより一層創出するため、住民や商店街団体等が郷土愛醸成及び地域コミュニティの活性化を図ることを目的とし、市全域を参加対象者にしたイベントに対して補助金を交付するものです。 ○ 要件 (1) 公益性のある事業 (2) イベントは広く市民が参加できるもの (3) 総事業費は、概ね40万円以上の事業 (4) 補助率及び補助金の上限は審査会で審査し決定 (5) 対象は、1団体につき年間2事業まで ○ 事業費 2,000千円										
	 【その他の経費】 23,684千円 事業イメージ <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <th>自治会等</th> <th>商店街等</th> <th>法人、有志団体等</th> </tr> <tr> <td> 総事業費 700,000円 自治会単費 350,000円 にぎわい補助金 100,000円 地域づくり事業 交付金 250,000円 </td> <td> 総事業費 600,000円 商店街等単費 300,000円 にぎわい補助金 100,000円 がんばる商店街 応援事業補助金 200,000円 </td> <td> 総事業費 1,200,000円 法人等単費 700,000円 にぎわい補助金 500,000円 </td> </tr> </table>						自治会等	商店街等	法人、有志団体等	総事業費 700,000円 自治会単費 350,000円 にぎわい補助金 100,000円 地域づくり事業 交付金 250,000円	総事業費 600,000円 商店街等単費 300,000円 にぎわい補助金 100,000円 がんばる商店街 応援事業補助金 200,000円
自治会等	商店街等	法人、有志団体等									
総事業費 700,000円 自治会単費 350,000円 にぎわい補助金 100,000円 地域づくり事業 交付金 250,000円	総事業費 600,000円 商店街等単費 300,000円 にぎわい補助金 100,000円 がんばる商店街 応援事業補助金 200,000円	総事業費 1,200,000円 法人等単費 700,000円 にぎわい補助金 500,000円									
区 分	令和2年度A (決算額)	令和3年度 B (決算額)	令和4年度 C (予算現額)	令和5年度 D (予算額)	増減 E (D-C)						
事業費 (千円)	2,887	2,365	27,821	25,684	△ 2,137						
財源内訳	国庫支出金										
	特定財源 県支出金			13,933	9,259	△ 4,674					
	市 債										
	そ の 他			11,067	7,164	△ 3,903					
	一 般 財 源	2,887	2,365	2,821	9,261	6,440					
部・課等名	経済環境 部 商工 課		にぎわい振興 係	区 分	☒ 新規 ☐ 継続						

令和5年度予算事業概要調書

					事業 No.	21																								
科 目	款 8 土木費	項 2 道路橋りょう費	目 2 道路維持費	細目 17 道路維持管理経費																										
事業名 (細々目)	3 市道3号線道路災害防除事業費																													
事業概要	対 象	市民																												
	目 的	道路脇、斜面の崩落に伴う事故を未然に防止し、道路確保を図るため道路斜面地における安全対策を行います。																												
	手 段	対策を必要とする道路斜面について、対策工事等の実施を行い安全な道路環境の確保をしていきます。 特定財源の確保としては、国の交付金制度を活用していきます。																												
	SDGs	   			その他の関連ゴール	重点事業 ☐																								
根拠法令等																														
事業の詳細説明	1 事業概要 近年の記録的な大雨に伴うがけ崩れや令和2年2月の逗子市での土砂崩れを受けて実施した市内斜面地等の点検結果に基づき、表層剥離や枯損木等の滑落のおそれがある国分北三丁目地内の市道3号線の道路斜面安全対策を進めていきます。 このことから、社会資本整備総合整備計画「14. 安全・安心の確保(防災・安全)」に位置付け、道路斜面上の土地利用がなされている箇所を優先とし、令和5年度から令和7年度までの3か年事業により、安全対策を実施していく事業です。																													
	2 予算 (千円) <table border="1"> <tr> <th>事業内容</th> <th>予算額</th> </tr> <tr> <td>市道3号線斜面地安全対策工事【継続費】</td> <td>317,000</td> </tr> <tr> <td>市道3号線斜面地安全対策設計積算業務委託【継続費】</td> <td>26,000</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>343,000</td> </tr> </table>						事業内容	予算額	市道3号線斜面地安全対策工事【継続費】	317,000	市道3号線斜面地安全対策設計積算業務委託【継続費】	26,000	合 計	343,000																
	事業内容	予算額																												
	市道3号線斜面地安全対策工事【継続費】	317,000																												
	市道3号線斜面地安全対策設計積算業務委託【継続費】	26,000																												
	合 計	343,000																												
	3 継続費 (千円) <table border="1"> <tr> <th>事業名</th> <th>年度</th> <th>事業費</th> </tr> <tr> <td rowspan="4">市道3号線斜面地安全対策事業費</td> <td>令和5年度</td> <td>66,000</td> </tr> <tr> <td>令和6年度</td> <td>123,500</td> </tr> <tr> <td>令和7年度</td> <td>153,500</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>343,000</td> </tr> </table>						事業名	年度	事業費	市道3号線斜面地安全対策事業費	令和5年度	66,000	令和6年度	123,500	令和7年度	153,500	合 計	343,000												
	事業名	年度	事業費																											
	市道3号線斜面地安全対策事業費	令和5年度	66,000																											
		令和6年度	123,500																											
令和7年度		153,500																												
合 計		343,000																												
4 スケジュール <table border="1"> <tr> <th rowspan="3">継続費</th> <th colspan="2">令和5年度</th> <th colspan="2">令和6年度</th> <th colspan="2">令和7年度</th> </tr> <tr> <th>前期</th> <th>後期</th> <th>前期</th> <th>後期</th> <th>前期</th> <th>後期</th> </tr> <tr> <td colspan="2">343,000</td> <td colspan="2">66,000</td> <td colspan="2">123,500</td> </tr> </table> 道路斜面対策 <table border="1"> <tr> <td>斜面補強工事</td> <td>道路復旧</td> </tr> <tr> <td>発注積算</td> <td>出来高積算 変更積算</td> </tr> <tr> <td>施工監理</td> <td>施工監理 施工監理</td> </tr> </table>						継続費	令和5年度		令和6年度		令和7年度		前期	後期	前期	後期	前期	後期	343,000		66,000		123,500		斜面補強工事	道路復旧	発注積算	出来高積算 変更積算	施工監理	施工監理 施工監理
継続費	令和5年度		令和6年度		令和7年度																									
	前期	後期	前期	後期	前期		後期																							
	343,000		66,000		123,500																									
斜面補強工事	道路復旧																													
発注積算	出来高積算 変更積算																													
施工監理	施工監理 施工監理																													
道路斜面補強イメージ 																														
事業計画箇所図 																														
区 分	令和2年度A (決算額)	令和3年度B (決算額)	令和4年度C (予算現額)	令和5年度D (予算額)	増減E (D-C)																									
事業費(千円)				66,000	66,000																									
財源内訳	国庫支出金			30,000	30,000																									
	県支出金																													
	市 債			29,700	29,700																									
	そ の 他																													
	一 般 財 源				6,300	6,300																								
部・課等名	まちづくり部 道路管理課		維持補修係	区 分	☒ 新規 ☐ 継続																									

令和5年度予算事業概要調査

					事業 No.	22																						
科 目	款 8 土木費	項 2 道路橋りょう費	目 3 道路新設改良費	細目 2 幹線・準幹線道路整備事業費																								
事業名 (細々目)	1 幹線・準幹線道路新設改良事業費																											
事業概要	対 象	市道を通行する利用者																										
	目 的	安全と快適な生活環境の向上のため、市内幹線道路網を計画的に整備し、強固な都市基盤整備を図ります。																										
	手 段	道路交通マスタープラン等により位置付けられた幹線・準幹線道路について改良工事を実施します。																										
	SDGs	     	その他の関連ゴール	重点事業																								
根拠法令等	道路法																											
事業の詳細説明	1 事業概要 (1) 市道53号線の整備工事及び整備に必要な測量調査を実施します。 (2) 市道53号線の拡幅工事に伴い施行委託による宇治山第二踏切の拡幅を実施します。 (3) 市道1141号線の整備工事及び整備に必要な測量調査を実施します。 (4) 市道62号線延伸道路の工事完成に伴う測量及び交通量調査を実施します。 (5) (仮称) 上郷河原口線の延伸に伴う設計委託を実施します。																											
	2 予算 (単位：千円) <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業内容</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市道53号線拡幅改良工事</td> <td>14,900</td> </tr> <tr> <td>市道1141号線道路歩道設置工事</td> <td>10,400</td> </tr> <tr> <td>市道62号線延伸道路安全対策工事</td> <td>2,400</td> </tr> <tr> <td>宇治山第二踏切拡幅に関する鉄道協定</td> <td>56,000</td> </tr> <tr> <td>(仮称) 上郷河原口線延伸道路予備設計委託</td> <td>8,100</td> </tr> <tr> <td>市道53号線路線測量調査ほか1委託</td> <td>1,000</td> </tr> <tr> <td>市道62号線延伸道路測量調査委託</td> <td>4,500</td> </tr> <tr> <td>市道62号線延伸道路ほか交通量調査委託</td> <td>6,500</td> </tr> <tr> <td>旅費</td> <td>18</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>103,818</td> </tr> </tbody> </table>						事業内容	予算額	市道53号線拡幅改良工事	14,900	市道1141号線道路歩道設置工事	10,400	市道62号線延伸道路安全対策工事	2,400	宇治山第二踏切拡幅に関する鉄道協定	56,000	(仮称) 上郷河原口線延伸道路予備設計委託	8,100	市道53号線路線測量調査ほか1委託	1,000	市道62号線延伸道路測量調査委託	4,500	市道62号線延伸道路ほか交通量調査委託	6,500	旅費	18	合 計	103,818
	事業内容	予算額																										
	市道53号線拡幅改良工事	14,900																										
市道1141号線道路歩道設置工事	10,400																											
市道62号線延伸道路安全対策工事	2,400																											
宇治山第二踏切拡幅に関する鉄道協定	56,000																											
(仮称) 上郷河原口線延伸道路予備設計委託	8,100																											
市道53号線路線測量調査ほか1委託	1,000																											
市道62号線延伸道路測量調査委託	4,500																											
市道62号線延伸道路ほか交通量調査委託	6,500																											
旅費	18																											
合 計	103,818																											
3 継続費 (単位：千円) <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>年度</th> <th>事業費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">市道53号線宇治山第二踏切構造改良事業費</td> <td>令和5年度</td> <td>56,000</td> </tr> <tr> <td>令和6年度</td> <td>224,000</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>280,000</td> </tr> </tbody> </table>						事業名	年度	事業費	市道53号線宇治山第二踏切構造改良事業費	令和5年度	56,000	令和6年度	224,000	合 計	280,000													
事業名	年度	事業費																										
市道53号線宇治山第二踏切構造改良事業費	令和5年度	56,000																										
	令和6年度	224,000																										
	合 計	280,000																										
																												
区 分		令和2年度A (決算額)	令和3年度 B (決算額)	令和4年度 C (予算現額)	令和5年度 D (予算額)	増減 E (D-C)																						
事業費 (千円)		86,052	187,381	188,285	103,818	△ 84,467																						
財源内訳	国庫支出金	8,002	47,850	65,395	750	△ 64,645																						
	県支出金																											
	市 債	35,235	121,300	105,000	16,800	△ 88,200																						
	そ の 他			367	71,360	70,993																						
	一 般 財 源	42,815	18,231	17,523	14,908	△ 2,615																						
部・課等名	まちづくり 部		道路整備 課	生活道路 係	区 分	☐ 新規 ☒ 継続																						

令和5年度予算事業概要調書

					事業 No.	23
科 目	款 8 土木費	項 4 都市計画費	目 1 都市計画総務費	細目 9 市役所周辺整備推進事業費		
事業名 (細々目)	1 市役所周辺整備推進事業費					
事業概要	対 象	市内全域				
	目 的	市役所周辺地区一般保留区域の市街化区域編入及び市街化区域編入後の「市役所周辺地区」の一体的なまちづくりを推進します。				
	手 段	開発行為等の事業促進における協議と都市インフラの維持・管理を見据えた整備に関する公共施設管理者との協議・調整を行います。				
	SDGs	     	その他の関連ゴール 17	重点事業 ■		
根拠法令等	都市計画法、建築基準法					
事業の詳細説明	◆ 海老名市役所周辺地区 16,800千円 市役所周辺地区一般保留区域の市街化区域編入及び編入後の「市役所周辺地区」の一体的なまちづくりを推進するため、開発行為等の事業促進における協議と公共施設管理者との都市インフラの維持・管理を見据えた整備に関する協議・調整を進めます。以上のことから、令和5年度は以下の業務を実施します。 1 市役所周辺公共施設等まちづくり検討業務 (8,500千円) 「市役所周辺地区基本方針」及び各開発事業者との「まちづくりに関する基本協定」に基づき、一体的なまちづくりの推進を図るため、各事業者等との調整・協議を踏まえ、まちづくりの将来像の検討を進めます。 2 市役所周辺道路交通に関する検証等業務 (8,300千円) 市役所周辺地区の各開発行為等の事業により将来発生する交通に対し、将来交通需要を予測・把握し、総合的な交通実態を踏まえた検証を進めます。また、良好な交通環境の実現のため自転車の利用環境の現状や課題等を整理し、自転車の交通安全対策及び自転車利用の促進について検討を進めます。 ・道路交通検証業務 ・自転車通行安全対策等検討業務 市役所周辺地区まちづくりの将来像 将来像を示すための構成要素(案) 公共施設 (道路・下水道) 防災・減災 交通環境 公園・みどり・景観 官民協働のまちづくりを推進 【その他】関連事業費：500千円					
	区 分	令和2年度A (決算額)	令和3年度 B (決算額)	令和4年度 C (予算現額)	令和5年度 D (予算額)	増減 E (D-C)
	事業費 (千円)				17,300	17,300
	財源内訳	国庫支出金				
		県支出金				
		市 債				
		そ の 他				
		一 般 財 源				17,300
	部・課等名	まちづくり部 都市計画課		都市政策係	区 分	☒ 新規 ☐ 継続

令和5年度予算事業概要調書

					事業 No.	24							
科 目	款 8 土木費	項 4 都市計画費	目 1 都市計画総務費	細目 16 駅周辺整備推進事業費									
事業名 (細々目)	8 海老名駅東口周辺整備事業費												
事業概要	対 象	海老名駅東口周辺の利用者											
	目 的	海老名駅東口周辺の安全で回遊性のある良好な歩行者空間の確保を図ります。											
	手 段	安全で回遊性のある良好な歩行者空間を確保するため、自由通路延伸に関する調査及び整備方針の検討を行います。											
	SDGs	   			その他の関連ゴール	重点事業 ☐							
根拠法令等	道路法、海老名市海老名駅自由通路設置条例												
事業の詳細説明	市役所周辺地区の一般保留区域の市街化区域編入スケジュールが具体化され、住宅や商業施設等の整備により、来街者や居住人口の増加が見込まれることから、海老名駅東口部の自由通路の今後のあり方の検討が必要となります。 海老名駅周辺の開発状況、県道40号横浜厚木の拡幅整備の見通し、市役所周辺地区の一般保留区域の動向（市街化区域編入）といった周辺状況を勘案した延伸計画の考えをまとめるべく、調査検討を進めます。												
	調査検討の内容 <table border="1"> <tr> <td>・測量調査業務</td> <td>500千円</td> </tr> <tr> <td>・調査検討業務</td> <td>18,300千円</td> </tr> <tr> <td>・その他事業費</td> <td>29千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>18,829千円</td> </tr> </table>			・測量調査業務	500千円	・調査検討業務	18,300千円	・その他事業費	29千円	計	18,829千円	位 置 図 	
・測量調査業務	500千円												
・調査検討業務	18,300千円												
・その他事業費	29千円												
計	18,829千円												
区 分		令和2年度A (決算額)	令和3年度 B (決算額)	令和4年度 C (予算現額)	令和5年度 D (予算額)	増減 E (D-C)							
事業費 (千円)				17,007	18,829	1,822							
財源内訳	国庫支出金												
	県支出金												
	市 債												
	そ の 他			10,715	9,741	△ 974							
	一 般 財 源			6,292	9,088	2,796							
部・課等名	まちづくり 部 市街地整備 課		計画整備 係	区 分	☐ 新規 ☒ 継続								

令和5年度予算事業概要調書

						事業 No.	25												
科 目	款 8 土木費		項 4 都市計画費	目 1 都市計画総務費	細目 19 住宅政策事業費														
事業名 (細々目)	1 住宅政策事業費																		
事業概要	対 象	住宅を所有し、その住宅に居住している市民																	
	目 的	定住促進及び空き家の発生抑制を図ります。																	
	手 段	・住宅をリフォームする市民に対し、住宅の適正管理を促すとともに、補助を行うことにより定住促進及び空き家の発生抑制を図ります。 ・住宅の劣化等を抑制する外壁塗装や防水工事等に限定して2回目の助成を実施することで住宅の長寿命化を支援します。																	
	SDGs	     	その他の関連ゴール	重点事業															
根拠法令等																			
事業の詳細説明	【事業概要】 ①住宅改修支援事業 ○市民サービスの向上の観点から、第3期となる住宅改修支援事業については、住宅リフォームと三世代同居支援リフォームを統合して、実施します。 ○外壁塗装などの大規模改修工事に限定して2回目の助成を可能とします。 ○申請時及び実績報告時の書類審査を委託します。 ○上限額:20万円(三世代同居の場合は30万円) ○予算規模 委託費: 3,000千円 (申請時及び実績報告時の書類審査) 補助金: 29,000千円 (三世代同居も合わせて250件程度を想定) ②住宅取得支援事業(既存事業) ○予算規模 12,100千円 (300千円×13件+400千円×13件+500千円×6件) ③単身高齢者賃貸住宅あんしんすまい保証制度助成事業(既存事業) ○予算規模 50千円 ④その他関連事業 526千円																		
	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">種 類</th> <th colspan="2">住宅改修支援事業</th> </tr> <tr> <th>一般住宅</th> <th>※多世代住宅</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>補助金額</td> <td>上限額:20万円</td> <td>上限額:30万円</td> </tr> <tr> <td>主な要件</td> <td colspan="2"> ・住宅に継続して1年以上居住していること。 ・住宅の所有者であること。 ・市に届出を出している施工業者等によるリフォーム工事であること。 ・10万円以上のリフォーム工事であること。 など </td> </tr> </tbody> </table>							種 類	住宅改修支援事業		一般住宅	※多世代住宅	補助金額	上限額:20万円	上限額:30万円	主な要件	・住宅に継続して1年以上居住していること。 ・住宅の所有者であること。 ・市に届出を出している施工業者等によるリフォーム工事であること。 ・10万円以上のリフォーム工事であること。 など		
	種 類	住宅改修支援事業																	
		一般住宅	※多世代住宅																
	補助金額	上限額:20万円	上限額:30万円																
	主な要件	・住宅に継続して1年以上居住していること。 ・住宅の所有者であること。 ・市に届出を出している施工業者等によるリフォーム工事であること。 ・10万円以上のリフォーム工事であること。 など																	
	※多世代住宅:三世代以上で構成されている世帯で居住している住宅																		
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>令和2年度A (決算額)</th> <th>令和3年度 B (決算額)</th> <th>令和4年度 C (予算現額)</th> <th>令和5年度 D (予算額)</th> <th>増減 E (D-C)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業費(千円)</td> <td>20,024</td> <td>24,731</td> <td>39,826</td> <td>44,676</td> <td>4,850</td> </tr> </tbody> </table>							区 分	令和2年度A (決算額)	令和3年度 B (決算額)	令和4年度 C (予算現額)	令和5年度 D (予算額)	増減 E (D-C)	事業費(千円)	20,024	24,731	39,826	44,676	4,850
	区 分	令和2年度A (決算額)	令和3年度 B (決算額)	令和4年度 C (予算現額)	令和5年度 D (予算額)	増減 E (D-C)													
	事業費(千円)	20,024	24,731	39,826	44,676	4,850													
財源内訳	国庫支出金			11,384	7,398	△ 3,986													
	県支出金																		
	市債																		
	その他																		
	一般財源	20,024	24,731	28,442	37,278	8,836													
部・課等名	まちづくり部		住宅まちづくり課	住宅政策係	区 分	☐ 新規 ☒ 継続													

令和5年度予算事業概要調書

						事業 No.	26
科 目	款 8 土木費		項 4 都市計画費	目 3 公園費	細目 4 都市公園整備事業費		
事業名 (細々目)	5 街区公園等整備事業費						
事業概要	対 象	市民等(公園利用者)					
	目 的	安全性を向上させ、自然とのふれあいの場・憩いの場としての活用や幅広い世代に親しまれる公園を目指します。					
	手 段	新規公園の基本構想・基本計画において、周辺施設との連携による賑わいの創出や地域の魅力向上・活性化につながるよう公園を計画します。また、公園施設長寿命化計画を改定するとともに、計画に基づいた公園等施設の更新工事を行い、安全・安心な機能を強化し魅力ある公園整備を行います。					
	SDGs						その他の関連ゴール
根拠法令等							
事業の詳細説明	(仮称) 大谷・杉久保公園整備事業 (仮称)大谷・杉久保公園は、海老名SAと隣接し、市道を介して相互に交流できるよう整備を検討し、周辺施設との相乗効果により、新たな賑わいが生まれ、本市の魅力を一層高めるほか市外にも発信できるなど市の魅力向上及び地域の活性化の促進を行うものであります。 令和5年度は、公園基本構想及び基本計画の策定業務を実施します。 (令和4年度：測量実施) ○公園基本構想・基本計画 26,000千円 (報償費・需用費・委託料) 公園施設長寿命化改修事業 策定より10年が経過する公園施設長寿命化計画において、各施設の現状を踏まえつつ、海老名市公園等整備・運営の指針に基づき、より効率的・効果的な維持管理を推進していくため、改定を行います。 ○公園施設長寿命化計画改定 19,900千円 (委託料) 【国庫補助対象事業】 また、本計画を活用し、老朽化や緊急度の高い遊具等の改修を行い、利用者の安全・安心を図ります。 ○改修工事 40,000千円 (委託料・工事請負費) 【国庫補助対象事業】 ○その他 400千円						
							
区 分		令和2年度A (決算額)	令和3年度 B (決算額)	令和4年度 C (予算現額)	令和5年度 D (予算額)	増減 E (D-C)	
事業費(千円)		75,017	46,493	88,895	86,300	△ 2,595	
財源内訳	国庫支出金	13,000	16,000	20,000	22,300	2,300	
	県支出金						
	市債	57,076	22,100	35,500	23,300	△ 12,200	
	その他			5,338	26,000	20,662	
	一般財源	4,941	8,393	28,057	14,700	△ 13,357	
部・課等名	まちづくり部 都市施設公園課			施設整備係	区 分	☐ 新規 ☒ 継続	

令和5年度予算事業概要調査

					事業 No.	27														
科 目	款 8 土木費	項 4 都市計画費	目 6 区画整理費	細目 2 土地区画整理事業費																
事業名 (細々目)	6 中新田丸田地区土地区画整理事業推進費																			
事業概要	対 象	市民等(対象地区の地権者等)																		
	目 的	中新田丸田地区等において、地権者で構成された組合による土地区画整理事業を前提とし、市街化区域編入を行うことで、地権者による土地活用の推進を支援します。																		
	手 段	地権者が総会等を通じて土地利用について検討できる材料を提供するために、調査業務等を実施し、事業の実現を見据えて、神奈川県等関係機関との協議を進めます。																		
	SDGs	     	その他の関連ゴール 17	重点事業 ■																
根拠法令等	土地区画整理法、都市計画法等																			
事業の詳細説明	◎ 現況 令和4年3月に準備組合が結成された中新田丸田地区については、令和4年度に入り、市街化区域編入に向けた行政協議を行いながら土地利用イメージを修正し、また既存宅地の地権者と調整し、事業区域を確定してきました。今後は、行政協議に加え、準備組合による保留地処分企業の選定や合意形成を行うことで、事業計画(案)を具体化し、令和5年度末の市街化区域編入及び組合設立認可を目指します。 ◎ 事業概要 ・施行予定者 中新田丸田地区土地区画整理組合 (現 中新田丸田地区土地区画整理準備組合) ・所在地 中新田二丁目及び河原口 ・面積 約6.6ha ・地権者 44名 ・整備内容 道路、公園、調整池、宅地(住宅及び事業用地等) ◎ 令和5年度予算 組合設立を見据え、新たな土地利用イメージに基づく、測量、設計、換地設計準備、土地評価等を行います。 市は、準備組合に対し、助成要綱による支援を行います。 <table border="0"> <tr> <td>予算内訳</td> <td>157,878千円</td> </tr> <tr> <td>①補助額</td> <td>155,364千円</td> </tr> <tr> <td>・測量、調査</td> <td>14,353千円</td> </tr> <tr> <td>・設計、計画</td> <td>130,020千円</td> </tr> <tr> <td>・権利、補償</td> <td>9,381千円</td> </tr> <tr> <td>・合意形成</td> <td>1,610千円</td> </tr> <tr> <td>②その他報酬、旅費</td> <td>2,514千円</td> </tr> </table>						予算内訳	157,878千円	①補助額	155,364千円	・測量、調査	14,353千円	・設計、計画	130,020千円	・権利、補償	9,381千円	・合意形成	1,610千円	②その他報酬、旅費	2,514千円
	予算内訳	157,878千円																		
	①補助額	155,364千円																		
	・測量、調査	14,353千円																		
	・設計、計画	130,020千円																		
	・権利、補償	9,381千円																		
	・合意形成	1,610千円																		
	②その他報酬、旅費	2,514千円																		
																				
	区 分	令和2年度A (決算額)	令和3年度 B (決算額)	令和4年度 C (予算現額)	令和5年度 D (予算額)	増減 E (D-C)														
事業費(千円)		16,687	73,312	157,878	84,566															
財源内訳	国庫支出金																			
	県支出金																			
	市 債																			
	そ の 他			70,540	△ 70,540															
	一 般 財 源		16,687	2,772	157,878	155,106														
部・課等名	まちづくり部 市街地整備課		事業支援係	区 分	☐ 新規 ☒ 継続															

令和5年度予算事業概要調書

					事業 No.	28														
科 目	款 9 消防費	項 1 消防費	目 2 非常備消防費	細目 2 非常備消防活動管理経費																
事業名 (細々目)	2 団員福利厚生事業費																			
事業概要	対 象	消防団																		
	目 的	道路交通法の改正(平成29年3月12日)による準中型免許の新設に伴い、準中型免許取得に係る費用を補助することで消防団車両の機関員を確実に確保し災害対応に万全を期します。また、若年層・被用者・女性・学生など幅広い層に対する団員加入促進の一助とし、団員確保に繋がります。																		
	手 段	現消防団員及び新規入団消防団員を対象に準中型免許取得に係る費用を補助します。補助の対象や要件・経費等について、補助金交付要綱を定め円滑な事業推進を図ります。																		
	SDGs	  			その他の関連ゴール	重点事業 ☐														
根拠法令等	平成31年3月27付け消防庁国民保護・防災部地域防災室長発出(事務連絡)『消防団員の準中型自動車免許の取得費用に対する公費助成制度に係る先行事例等について(周知)』																			
事業の詳細説明	1 概要 道路交通法改正に伴い、新たに準中型自動車(総重量3.5t以上7.5t未満)が増え、対応する免許として準中型免許が新設されました。現在、消防団のポンプ車は全て3.5t以上であり、若い世代の免許所持者は普通自動車免許が多いことから、新たに入団しても運転できないという現状があります。免許取得に係る費用を補助することで、これらの課題を解消し災害対応に万全を期し、また効果的な広報・周知を行うことで、新規消防団員の加入促進に繋がります。																			
	2 対象者 海老名市消防団員で ① 普通自動車免許 未保有者 ② 普通自動車免許 保有者(平成29年3月12日以降取得した者) ※補助を受ける場合、5年以上 消防団員として在籍を誓約できる者																			
	3 対象経費及び補助額 ・自動車教習所における免許取得に要する費用 ・対象者①・②ともに一律上限20万円																			
	4 計画 <table border="1"> <thead> <tr> <th>対象者</th> <th>人数</th> <th>単価【参考】</th> <th>補助額</th> <th>補助総額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①普通自動車免許未保有の団員</td> <td>1</td> <td>415千円</td> <td>200千円</td> <td rowspan="2">1,000千円</td> </tr> <tr> <td>②普通自動車免許保有の団員</td> <td>4</td> <td>203千円</td> <td>200千円</td> </tr> </tbody> </table>						対象者	人数	単価【参考】	補助額	補助総額	①普通自動車免許未保有の団員	1	415千円	200千円	1,000千円	②普通自動車免許保有の団員	4	203千円	200千円
	対象者	人数	単価【参考】	補助額	補助総額															
①普通自動車免許未保有の団員	1	415千円	200千円	1,000千円																
②普通自動車免許保有の団員	4	203千円	200千円																	
5 事業費 ①対象事業:1,000千円 ②その他:47,671千円																				
区 分		令和2年度A (決算額)	令和3年度 B (決算額)	令和4年度 C (予算現額)	令和5年度 D (予算額)	増減 E (D-C)														
事業費(千円)		32,543	26,134	37,757	48,671	10,914														
財源内訳	国庫支出金		114																	
	特定財源 県支出金	1,632	720	998	879	△ 119														
	市債																			
	その他	2,472	3,092	5,592	6,463	871														
	一般財源	28,439	22,208	31,167	41,329	10,162														
部・課等名	消防本部 消防総務課 地域消防係			区 分	☒ 新規 ☐ 継続															

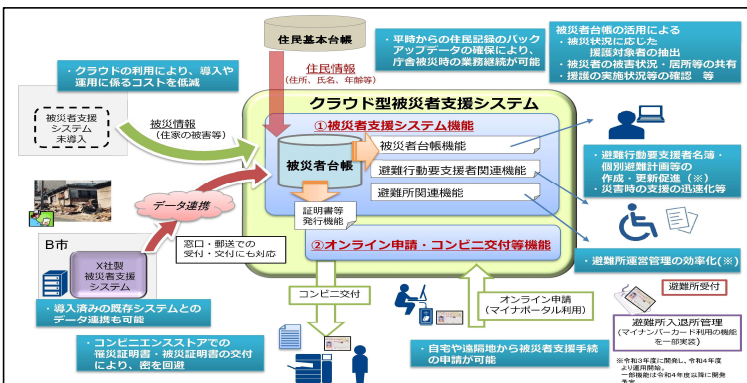
令和5年度予算事業概要調査

										事業 No.		29									
科 目		款 9 消防費		項 1 消防費		目 3 消防施設費		細目 3 消防水利施設整備事業費													
事業名 (細々目)		3 消防水利施設維持管理経費																			
事業概要	対 象	市民及び消防職員																			
	目 的	消防水利の基準に基づき消防水利を充足させ、災害に強いまちづくりを目指します。																			
	手 段	住宅密集地域などの大規模な火災につながる危険性の高い地域に消火栓を設置します。																			
	SDGs									その他の関連ゴール		重点事業									
		☐																			
根拠法令等		消防力の整備指針																			
事業の詳細説明	1 概要 住宅密集地域及び大規模な倉庫建設に伴い、消火が困難(延焼危険大・鎮火まで時間を要す)と想定される地域に新たな消火栓を設置し、災害対応を図り、市民の安全・安心を確保するものです。 <table border="1" data-bbox="268 1012 1369 1160"> <thead> <tr> <th>設置場所</th> <th>設置費用</th> <th>費用合計(市町村地域防災力強化事業費1/2)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>① 柏ヶ谷884番地先路上 目標:柏ヶ谷中学校西側</td> <td>1,763千円</td> <td rowspan="2">3,450千円 ※補助額 1,724千円</td> </tr> <tr> <td>② 社家四丁目7番先路上 目標:特別養護老人ホーム陽だまり東側</td> <td>1,687千円</td> </tr> </tbody> </table> 2 設置方法 神奈川県営上水道(企業庁水道局)が維持管理している既設の水道管に消火栓を2基設置します。 3 効果 ① 消火栓設置予定の近くにある住宅密集地は傾斜地と狭い道路であることから、消防車両の進入が困難なため、消火栓の設置により、容易に水利が確保でき、早期な消火活動が可能となります。 ② 大規模な倉庫の建設時には、防火水槽を設置していますが、水槽の容量に限りがあり、消火栓を設置することにより、長時間の消火活動が可能となります。 4 その他関連経費 消防水利の充実及び維持管理を行うとともに、災害に強いまちづくりを推進するため、企業庁水道局と協定を締結し、消火栓の設置及び維持管理を行うための経費です。 費用:5,010千円													設置場所	設置費用	費用合計(市町村地域防災力強化事業費1/2)	① 柏ヶ谷884番地先路上 目標:柏ヶ谷中学校西側	1,763千円	3,450千円 ※補助額 1,724千円	② 社家四丁目7番先路上 目標:特別養護老人ホーム陽だまり東側	1,687千円
	設置場所	設置費用	費用合計(市町村地域防災力強化事業費1/2)																		
	① 柏ヶ谷884番地先路上 目標:柏ヶ谷中学校西側	1,763千円	3,450千円 ※補助額 1,724千円																		
	② 社家四丁目7番先路上 目標:特別養護老人ホーム陽だまり東側	1,687千円																			
	区 分		令和2年度A (決算額)		令和3年度 B (決算額)		令和4年度 C (予算現額)		令和5年度 D (予算額)		増減 E (D-C)										
	事業費(千円)		4,132		7,072		3,732		8,460		4,728										
	財源内訳	特定財源	国庫支出金																		
			県支出金					1,724		1,724											
			市 債																		
			そ の 他																		
一般財源		4,132		7,072		3,732		6,736		3,004											
部・課等名		消防本 部		警防 課		警防 係		区 分		☒ 新規 ☐ 継続											

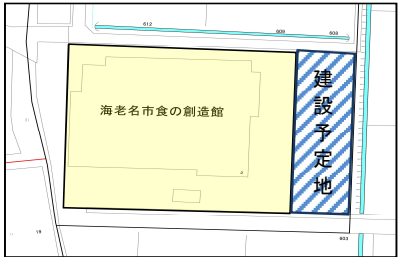
令和5年度予算事業概要調査

										事業 No.		30																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
科 目		款 9 消防費		項 1 消防費		目 3 消防施設費		細目 6 消防署南分署整備事業費																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
事業名 (細々目)		1 消防署南分署整備事業費																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
事業概要	対 象	消防職員																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
	目 的	老朽化により消防業務の拠点としての機能に支障をきたしている南分署について、海老名市が将来にわたり「安全・安心なまち」を維持できるよう、移転・建替えを行います。																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
	手 段	令和4年度で行った実施設計を基に令和5年度・6年度に庁舎の建設工事(造成工事を含む。)及び工事監理を行います。																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
	SDGs									その他の関連ゴール			重点事業																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
根拠法令等																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
事業の詳細説明	1 概要 現在の南分署は、運用を開始してから38年が経過しており、様々な不具合が発生しています。また、女性エリアがないことから女性職員が当直勤務をすることができないなど業務全体に支障をきたしています。 これらの改善を図り、消防業務の拠点として、激甚化する災害に対応するため、「市民が安心して暮らせる災害に強いまち」の実現に向け、移転・建替え整備を進めます。 2 継続費 ※工事請負費等のみ。令和6年度は、別途、備品購入費・指令センター無線設備の移設費が必要となります。 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>建設工事 (造成を含む。)</th> <th>監理委託</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和5年</td> <td>355,001千円</td> <td>8,787千円</td> <td>363,788千円</td> </tr> <tr> <td>令和6年</td> <td>532,501千円</td> <td>13,180千円</td> <td>545,681千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>887,502千円</td> <td>21,967千円</td> <td>909,469千円</td> </tr> </tbody> </table> ○ その他経費 中間検査(基礎・2階) 189千円 水道加入金等 980千円 3 スケジュール(事業名:海老名市消防署南分署建設工事) <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th colspan="12">令和4年度</th> <th colspan="12">令和5年度</th> <th colspan="12">令和6年度</th> </tr> <tr> <th>月</th> <th>4月</th><th>5月</th><th>6月</th><th>7月</th><th>8月</th><th>9月</th><th>10月</th><th>11月</th><th>12月</th><th>1月</th><th>2月</th><th>3月</th> <th>4月</th><th>5月</th><th>6月</th><th>7月</th><th>8月</th><th>9月</th><th>10月</th><th>11月</th><th>12月</th><th>1月</th><th>2月</th><th>3月</th> <th>4月</th><th>5月</th><th>6月</th><th>7月</th><th>8月</th><th>9月</th><th>10月</th><th>11月</th><th>12月</th><th>1月</th><th>2月</th><th>3月</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>設計委託期間</td> <td colspan="12">5月下旬~3月下旬(10か月)</td> <td colspan="12"></td> <td colspan="12"></td> </tr> <tr> <td>依頼</td> <td colspan="12">■</td> <td colspan="12"></td> <td colspan="12"></td> </tr> <tr> <td>準備</td> <td colspan="12"></td> <td colspan="12">■</td> <td colspan="12"></td> </tr> <tr> <td>補正予算(令和4年第4回定例会)</td> <td colspan="12"></td> <td colspan="12">■</td> <td colspan="12"></td> </tr> <tr> <td>仮契約</td> <td colspan="12"></td> <td colspan="12">■</td> <td colspan="12"></td> </tr> <tr> <td>中間検査(基礎)</td> <td colspan="12"></td> <td colspan="12">■</td> <td colspan="12"></td> </tr> <tr> <td>中間検査(2階床)</td> <td colspan="12"></td> <td colspan="12">■</td> <td colspan="12"></td> </tr> <tr> <td>完了検査</td> <td colspan="12"></td> <td colspan="12">■</td> <td colspan="12"></td> </tr> <tr> <td>開署準備</td> <td colspan="12"></td> <td colspan="12">■</td> <td colspan="12"></td> </tr> <tr> <td>建設工事工期</td> <td colspan="12"></td> <td colspan="12">R5.6月下旬~R6.12月下旬(18か月)</td> <td colspan="12"></td> </tr> <tr> <td>本契約(第2回定例会後)</td> <td colspan="12"></td> <td colspan="12">■</td> <td colspan="12"></td> </tr> <tr> <td>監理委託 期間</td> <td colspan="12"></td> <td colspan="12">R5.6月下旬~R6.12月下旬(18か月)</td> <td colspan="12"></td> </tr> <tr> <td>準備</td> <td colspan="12"></td> <td colspan="12">■</td> <td colspan="12"></td> </tr> <tr> <td>契約</td> <td colspan="12"></td> <td colspan="12">■</td> <td colspan="12"></td> </tr> <tr> <td>地質調査委託 期間</td> <td colspan="12">6月~9月(4か月)</td> <td colspan="12"></td> <td colspan="12"></td> </tr> <tr> <td>依頼</td> <td colspan="12">■</td> <td colspan="12"></td> <td colspan="12"></td> </tr> <tr> <td>測量委託 期間</td> <td colspan="12">4月~7月(3か月)</td> <td colspan="12"></td> <td colspan="12"></td> </tr> <tr> <td>依頼</td> <td colspan="12">■</td> <td colspan="12"></td> <td colspan="12"></td> </tr> <tr> <td>契約</td> <td colspan="12">■</td> <td colspan="12"></td> <td colspan="12"></td> </tr> <tr> <td>測量(確定)委託 期間</td> <td colspan="12"></td> <td colspan="12">11月~2月下旬(4か月)</td> <td colspan="12"></td> </tr> <tr> <td>依頼</td> <td colspan="12"></td> <td colspan="12">■</td> <td colspan="12"></td> </tr> <tr> <td>契約</td> <td colspan="12"></td> <td colspan="12">■</td> <td colspan="12"></td> </tr> </tbody> </table> ○ 建物概要 構造 鉄筋コンクリート造 階数 2階建て 敷地面積 1,791.09㎡ 建築面積 739.31㎡ 延床面積 1,140.27㎡														建設工事 (造成を含む。)	監理委託	合計	令和5年	355,001千円	8,787千円	363,788千円	令和6年	532,501千円	13,180千円	545,681千円	合計	887,502千円	21,967千円	909,469千円	年度	令和4年度												令和5年度												令和6年度												月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	設計委託期間	5月下旬~3月下旬(10か月)																																				依頼	■																																				準備													■																								補正予算(令和4年第4回定例会)													■																								仮契約													■																								中間検査(基礎)													■																								中間検査(2階床)													■																								完了検査													■																								開署準備													■																								建設工事工期													R5.6月下旬~R6.12月下旬(18か月)																								本契約(第2回定例会後)													■																								監理委託 期間													R5.6月下旬~R6.12月下旬(18か月)																								準備													■																								契約													■																								地質調査委託 期間	6月~9月(4か月)																																				依頼	■																																				測量委託 期間	4月~7月(3か月)																																				依頼	■																																				契約	■																																				測量(確定)委託 期間													11月~2月下旬(4か月)																								依頼													■																								契約													■																							
		建設工事 (造成を含む。)	監理委託	合計																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
	令和5年	355,001千円	8,787千円	363,788千円																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
	令和6年	532,501千円	13,180千円	545,681千円																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
	合計	887,502千円	21,967千円	909,469千円																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
	年度	令和4年度												令和5年度												令和6年度																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
	月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
	設計委託期間	5月下旬~3月下旬(10か月)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
	依頼	■																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
	準備													■																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
補正予算(令和4年第4回定例会)													■																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
仮契約													■																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
中間検査(基礎)													■																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
中間検査(2階床)													■																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
完了検査													■																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
開署準備													■																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
建設工事工期													R5.6月下旬~R6.12月下旬(18か月)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
本契約(第2回定例会後)													■																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
監理委託 期間													R5.6月下旬~R6.12月下旬(18か月)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
準備													■																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
契約													■																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
地質調査委託 期間	6月~9月(4か月)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
依頼	■																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
測量委託 期間	4月~7月(3か月)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
依頼	■																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
契約	■																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
測量(確定)委託 期間													11月~2月下旬(4か月)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
依頼													■																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
契約													■																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
区 分		令和2年度A (決算額)				令和3年度 B (決算額)				令和4年度 C (予算現額)				令和5年度 D (予算額)				増減 E (D-C)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
事業費(千円)						91,063				42,862				364,957				322,095																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
財源内訳	国庫支出金																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
	県支出金																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
	市債									35,900				341,000				305,100																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
	その他					14,183				6,962								△ 6,962																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
	一般財源					76,880								23,957				23,957																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
部・課等名		消防本部		消防総務課		庶務係		区分		□ 新規		■ 継続																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									

令和5年度予算事業概要調書

					事業 No.		31										
科 目		款 9 消防費		項 1 消防費		目 4 防災費		細目 4 防災対策事業費									
事業名 (細々目)		1 防災対策事業費															
事業概要	対 象		市民等														
	目 的		現在、導入している「被災者支援システム」が令和4年度末で終了となるため、内閣府が推奨する新システム「クラウド型被災者支援システム」を導入(移行)し、大規模災害時における被災者支援業務の迅速化・効率化を図ります。														
	手 段		住基情報、資産税家屋データ等の連携機能の構築及びクラウド利用を行います。														
	SDGs														その他の関連ゴール		重点事業
根拠法令等																	
事業の詳細説明	◎クラウド型被災者支援システム導入事業																
	【主な内容】 ①被災者台帳（被災者支援システム機能） ・被災者台帳機能 ・避難行動要支援者関連機能 ・避難所関連機能 ②交付機能（オンライン申請・コンビニ交付等機能） 【事業費】 6,986千円 (内訳) ①システム連携作業委託 6,061千円 ②システム利用料 925千円 ◎その他の事業費 68,791千円																
																	
区 分		令和2年度A (決算額)		令和3年度 B (決算額)		令和4年度 C (予算現額)		令和5年度 D (予算額)		増減 E (D-C)							
事業費 (千円)		83,939		47,864		104,440		75,777		△ 28,663							
財源内訳	特定財源	国庫支出金		2,024		20,504		20,504		△ 20,504							
		県支出金		9,602		12,801		13,492		△ 5,711							
		市債															
		その他		25,291		5,269		28,450		6,083							
	一般財源		49,046		27,770		42,366		33,835		△ 8,531						
部・課等名		市長室		危機管理課		危機管理係		区 分		■ 新規 □ 継続							

令和5年度予算事業概要調査

					事業 No.	32
科 目	款 10 教育費	項 1 教育総務費	目 3 学校給食費	細目 4 食の創造館関係経費		
事業名 (細々目)	1 食の創造館整備事業費					
事業概要	対 象	市立小中学校の児童生徒及び教職員(東柏ヶ谷小学校を除く小学校12校及び中学校6校)				
	目 的	市立中学校における完全給食の再開及び食の創造館における小学校給食の安全及び安心の確保をします。				
	手 段	食の創造館東側敷地に新たに4,500食対応の学校給食調理施設を建設するとともに、食の創造館の施設の不具合等による修繕工事を行います。				
	SDGs	     	その他の関連ゴール 17	重点事業 ■		
根拠法令等						
事業の詳細説明	1 概要 令和6年4月の中学校給食の完全実施に向け、給食調理施設の建設工事を進めます。 併せて食の創造館において修繕工事を実施します。 2 事業費 (1)需用費 55,514千円 中学校給食調理施設 厨房機器消耗品 (2)役務費 290千円 中学校給食調理施設 完了検査手数料 (3)委託料 16,256千円 中学校給食調理施設工事監理委託 (4)工事請負費 1,120,637千円 ①食の創造館補修工事 ・ポンプ及び送風機部品交換 7,780千円 ・自家発電設備蓄電池交換 448千円 ・ボイラー(3～5号機)缶体交換 13,018千円 ・洗浄室オーバースライダー等部品交換 1,354千円 ②中学校給食調理施設建設工事 1,098,037千円 (5)備品購入費 58,294千円 中学校給食調理施設 厨房機器備品 (6)補償料(電話線移設) 600千円					
	中学校給食調理施設の位置等  イメージパース 					
区 分		令和2年度A (決算額)	令和3年度 B (決算額)	令和4年度 C (予算現額)	令和5年度 D (予算額)	増減 E (D-C)
事業費(千円)		4,598	49,883	676,136	1,251,591	575,455
財源内訳	国庫支出金			215,167	132,198	△ 82,969
	県支出金					
	市 債			447,700	972,100	524,400
	そ の 他		29,263	11,520	45,096	33,576
	一 般 財 源	4,598	20,620	1,749	102,197	100,448
部・課等名	教育 部		就学支援 課	健康給食 係	区 分	☐ 新規 ☒ 継続

令和5年度予算事業概要調査

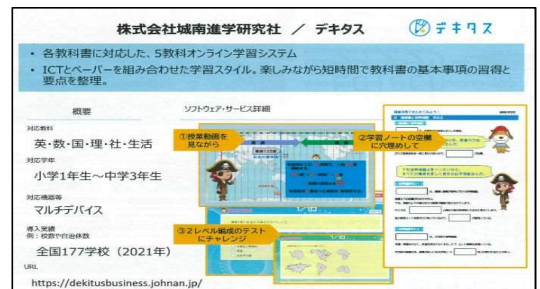
					事業 No.	33
科 目	款 10 教育費	項 1 教育総務費	目 3 学校給食費	細目 4 食の創造館関係経費		
事業名 (細々目)	2 食の創造館維持管理経費					
事業概要	対 象	市立小中学校の児童生徒及び教職員(東柏ヶ谷小学校を除く小学校12校及び中学校6校)				
	目 的	単独調理場により給食を提供している東柏ヶ谷小学校を除く市立小学校に安全安心な給食を提供します。 市立中学校において完全給食を提供します。				
	手 段	市立小学校給食の提供に伴う衛生管理用物品等の購入及び適切な維持管理を行います。 食の創造館の予備能力を活用し中学校給食の一部実施を行います。 令和6年4月からスムーズに中学校完全給食を開始できるよう、給食調理施設竣工後、準備を進めます。				
	SDGs	     	その他の関連ゴール	重点事業		
					17	■
根拠法令等						
事業の詳細説明	1 事業概要 東柏ヶ谷小学校を除く市立小学校に安全安心な給食を提供します。 令和6年4月からの中学校完全給食実施に先立ち、食の創造館の予備能力を活用した中学校給食の一部実施を、令和5年9月以降に行います。令和6年1月末に中学校給食調理施設が竣工した後、実際の施設を使用した準備を進め、4月からの完全実施に備えます。					
	2 一部実施について (1)実施校 市立中学校(6校 全学年) (2)実施時期 2学期及び3学期(概ね週2回・各回1校ずつ) (3)提供給食 食の創造館で調理(1回当たり650食程度) (4)食器等 小学校給食のものを使用 ※一部実施終了後は小学校給食用に使用します。 (5)事業に係る経費 9,523千円 ・需用費(食器等)3,125千円 ・委託料(調理・配送)6,398千円					
	3 完全実施の準備に係る経費 14,839千円 ・光熱水費(令和6年2～3月分) 6,044千円 ・給食調理委託(令和6年3月分) 5,062千円 ・備品購入費(事務室用備品・配膳室冷風機) 2,500千円 ・その他(消耗品、施設管理委託料等) 1,233千円					
	4 その他の経費 408,343千円 ・小学校給食(給食調理委託料221,628千円、光熱水費68,546千円、保守料14,065千円、施設管理委託料11,844千円、施設取得84,843千円、その他6,947千円) ・試行給食(調理・配送委託料470千円)					
区 分		令和2年度A (決算額)	令和3年度 B (決算額)	令和4年度 C (予算現額)	令和5年度 D (予算額)	増減 E (D－C)
事業費(千円)		382,441	382,547	410,237	432,705	22,468
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	市 債					
	そ の 他	77	219	3,966	3,646	△ 320
	一 般 財 源	382,364	382,328	406,271	429,059	22,788
部・課等名	教育 部		就学支援 課	健康給食 係	区 分	☒ 新規 ☐ 継続

令和5年度予算事業概要調査

					事業 No.	34
科 目	款 10 教育費	項 1 教育総務費	目 3 学校給食費	細目 6 学校給食調理経費		
事業名 (細々目)	1 学校給食調理経費					
事業概要	対 象	市立小中学校児童生徒				
	目 的	市立小学校において完全給食を提供します。 食の創造館の予備能力を活用して中学校給食を一部実施します。				
	手 段	年間提供日数185日を基準とした学校給食の提供に必要な賄材料を調達します。 中学校での一部実施分の賄材料も調達します。				
	SDGs	     	その他の関連ゴール	重点事業		
					17	■
根拠法令等						
事業の詳細説明	1 事業概要 年間提供日数185日を基準とした学校給食の提供に必要な賄材料を調達します。 また、食の創造館の予備能力を活用して中学校給食を一部実施するための賄材料を調達します。 2 事業に係る経費 408,674千円 (1)小学校給食分 399,894千円 (2)中学校給食一部実施分 8,780千円 ・1食当たり単価 小学生より量が多いことから、268円*1.2=321.6円 ・一部実施の回数を42回、1回当たり調理食数を650食とします。 321.6円*650食*42回=<u>8,779,680円</u>					
	目指すべき「海老名市の魅力ある給食」の方針 海老名市学校給食検討委員会の検討内容を踏まえ、今後目指していく学校給食の基本理念等を定めます。 基本理念 海老名の子どもたち、ひとりひとりの「おいしい笑顔」のために！ 基本方針 ・多様な食材を使った新しい献立の作成 ・「地産地消」による旬の食材を活用 ・行事食、伝統食、イベント給食、特別給食の推進 ・発達段階に合わせた食の指導の充実 					
区 分		令和2年度A (決算額)	令和3年度 B (決算額)	令和4年度 C (予算現額)	令和5年度 D (予算額)	増減 E (D-C)
事業費 (千円)		351,579	393,544	431,323	408,674	△ 22,649
財源内訳	国庫支出金			30,000		△ 30,000
	県支出金					
	市 債					
	そ の 他	318,903	375,901	393,456	392,012	△ 1,444
	一 般 財 源	32,676	17,643	7,867	16,662	8,795
部・課等名	教育 部		就学支援 課	健康給食 係	区 分	☒ 新規 ☐ 継続

令和5年度予算事業概要調書

					事業 No.	35
科 目	款 10 教育費	項 1 教育総務費	目 4 教育支援センター費	細目 1 教育支援センター運営経費		
事業名 (細々目)	2 教育支援センター運営経費					
事業概要	対 象	市立小中学校の児童生徒(不登校・別室登校・教育支援教室通室)				
	目 的	不登校または不登校傾向の児童生徒への学習機会を保障します。				
	手 段	○ オンライン学習教材「デキタス」を活用した学習機会を保障します。 ・ 学校・教育支援教室・家庭等、個々の状況に応じた場での自学自習ができる環境を整備します。 ・ 1人1台情報端末(iPad・Chromebook)を活用した学習を行います。				
	SDGs	   	その他の関連ゴール		重点事業	
根拠法令等						
事業の詳細説明	1 目的等 不登校児童生徒数は年々増加しており、年間90日以上欠席している児童生徒の約6～7割が、公設・民間のフリースクール等につながっていないとみられ、不登校等を理由として授業を長期受けられていない児童生徒に対して、学習機会を保障することは急務です。 GIGAスクール構想で導入されたICT学習ツールを活用し、個々のニーズに合った学習支援を進めていきます。					
	2 導入学習教材 オンライン学習教材「デキタス」(株式会社城南進学研究社) ・ 学習アカウント使用料・・・1アカウント7,920円(税込み/年額) ・ システム管理料・・・26,400円(税込み/年額) ・ 令和4年度に無償試行実施 (経済産業省「EdTech導入補助金2022」利用による) ・ 1人1台端末iPad・Chromebook、または各家庭のPC等使用 ※インストール不要					
	3 活用方法等 ① 不登校傾向の児童生徒(校内別室支援教室)の学習教材として活用・・・有償ボランティア支援員が支援 ② 教育支援教室(びなるーむ)通室児童生徒の学習教材として活用・・・教室指導教員が指導 ③ ひきこもり傾向の不登校児童生徒の学習教材として活用・・・家庭学習、オンラインで担任・支援員等が支援					
	4 導入経費 ①+②=558千円 ・ アカウント使用料 7,920円×67アカウント=530,640円・・・① ・ システム管理料 26,400円・・・②					
	5 その他事業費 47,367千円					
区 分		令和2年度A (決算額)	令和3年度 B (決算額)	令和4年度 C (予算現額)	令和5年度 D (予算額)	増減 E (D-C)
事業費(千円)		35,549	35,067	40,419	47,925	7,506
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	市 債					
	そ の 他					
	一 般 財 源	35,549	35,067	40,419	47,925	7,506
部・課等名	教育 部		教育支援 課	支援 係	区 分	☒ 新規 ☐ 継続



令和5年度予算事業概要調査

					事業 No.	36
科 目	款 10 教育費	項 1 教育総務費	目 4 教育支援センター費	細目 1 教育支援センター運営経費		
事業名 (細々目)	5 別室登校支援事業費					
事業概要	対 象	市立小学校の児童(不登校・別室登校)				
	目 的	不登校または不登校傾向の児童に、各小学校内の別室教室での学習機会を保障します。 不登校または登校しづり傾向の児童の安定した登校を促します。				
	手 段	各小学校内に設置されている教室以外の別室(居場所)に支援員を配置し、個別の学習支援及び心のケア等を実施します。				
	SDGs	    	その他の関連ゴール	重点事業		
根拠法令等						
事業の詳細説明	■ 小学校別室登校支援員の派遣日数・時間の拡大 1. 目的・理由等 ・不登校児童生徒数は年々増加しており、令和3年度の数値は過去最高の不登校数になりました。(小中計266人) とりわけ、小学校の不登校児童数は、年々急増しており、4年前の3倍となりました。(H29年度29人→R3年度105人) ・小学生の不登校児童の要因は、対人関係に係るものよりも、無気力・不安等本人に係るものが多い状況です。 ・個々の様々な課題によって教室で過ごせない児童の居場所、学びの場運営の支援員の配置拡充を図ることで、登校できている児童の不登校を未然に防止するとともに、不登校児童の学校復帰の足掛かりとします。 2. 内容 ○ 別室登校支援員謝礼(小学校) 有償ボランティア【1,077円/1時間】 9,651千円 ・小学校7校に1日4時間を月～金派遣、年間28週 ・小学校6校に1日6時間を月～金派遣、年間28週 ※学校規模が大きい小学校や別室登校支援のニーズが高い小学校に1日6時間派遣予定 ○ 心の教室相談員謝礼(中学校) 3,878千円					
	 					
区 分		令和2年度A (決算額)	令和3年度 B (決算額)	令和4年度 C (予算現額)	令和5年度 D (予算額)	増減 E (D-C)
事業費(千円)		7,211	9,666	12,343	13,529	1,186
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	市 債					
	そ の 他					
	一 般 財 源	7,211	9,666	12,343	13,529	1,186
部・課等名	教育 部		教育支援 課	支援 係	区 分	☐ 新規 ☒ 継続

令和5年度予算事業概要調査

					事業 No.	37
科 目	款 10 教育費	項 4 社会教育費	目 1 社会教育総務費	細目 3 社会教育推進事業費		
事業名 (細々目)	17 ライフ・スタディサポート事業費					
事業概要	対 象	生活困窮世帯に属する中学生				
	目 的	対象者となる中学生の学習習慣の確立・学習意欲の向上を目指して、日常生活習慣の定着や居場所づくり、進学に関する支援を実施することで、子どもの高等学校等への進学や社会的自立を促し、貧困の連鎖を防止します。				
	手 段	現在中部地区(海老名中学校区・大谷中学校区)及び北部地区(柏ヶ谷中学校区・今泉中学校区)の2か所で実施しているライフ・スタディサポート事業(学習支援事業)について、新たに南部地区(有馬中学校区)に開設します。				
	SDGs	   			その他の関連ゴール	重点事業 ☐
根拠法令等						
事業の詳細説明	1 事業概要 現在、中部地区(海老名中学校区・大谷中学校区)及び北部地区(柏ヶ谷中学校区・今泉中学校区)で、委託により実施しているライフ・スタディサポート事業(学習支援事業)を新たに南部地区(有馬中学校区)で実施します。 (1) 事業内容 生活困窮世帯に属する中学生に対する学習支援 (2) 事業実施主体 団体委託(任意団体) (3) 事業実施場所 有馬図書館・門沢橋コミュニティセンターほか (4) 実施日等 週2回、1回2時間 (5) 対象者 有馬中学校区の生活困窮世帯に属する中学生 25名程度					
	2 事業予算 【南部地区ライフ・スタディサポート事業】 委託料 4,343千円 (内訳) 人件費等 4,068千円 教材費等 275千円					
	3 事業の流れ 委託団体決定 ↓ 新規利用者及びスタッフ募集 ↓ 新規利用者選考・利用決定 ↓ 事業開始					
	4 その他事業費 14,697千円					
区 分		令和2年度A (決算額)	令和3年度 B (決算額)	令和4年度 C (予算現額)	令和5年度 D (予算額)	増減 E (D-C)
事業費(千円)		7,085	10,864	16,283	19,040	2,757
財源内訳	国庫支出金	3,596	6,430	7,129	9,519	2,390
	県支出金					
	市 債					
	そ の 他					
	一般財源	3,489	4,434	9,154	9,521	367
部・課等名	教育 部		学び支援 課	学び支援 係	区 分	☒ 新規 ☐ 継続

国民健康保険事業特別会計予算

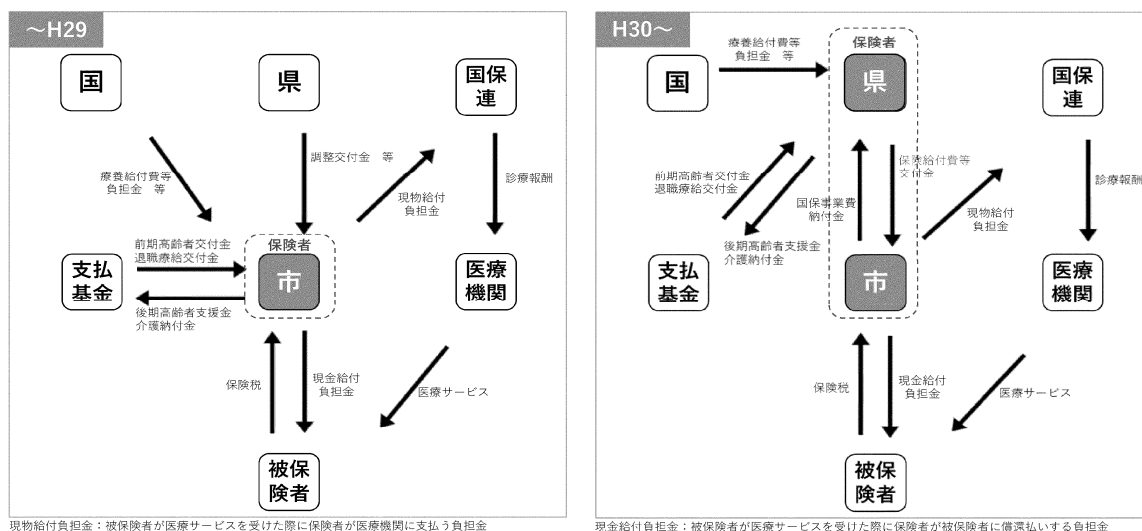
国民健康保険は昭和13年の制度創設以来、国民皆保険制度を根幹から支え、長きにわたり地域医療の確保や地域住民の健康の保持増進に貢献してきましたが、他の医療保険制度と比較して高齢者や低所得者の加入割合が高く、財政基盤が不安定であるという構造的な問題を抱えてきました。

加えて、近年は社会保険の適用拡大等による被保険者数の減少や医療の高度化、高価な薬剤の普及、加入者の高齢化等による医療費の増加などにより、国保制度のおかれた状況はより一層厳しいものとなりました。そのため、国保制度が抱える諸問題の解決に向けて、平成30年度に大規模な国保制度改革が行われ、都道府県が財政運営を主体的に行い、市町村が保険給付や保険税の賦課徴収などの業務を引き続き行うことになりました。

本市においても神奈川県が財政主体となり、県に対して国民健康保険を運営するための事業費納付金を納め、そのかわりに保険給付に要した経費を交付金として受け取ることであり、国保財政の安定化が図られましたが、県に納める納付金を被保険者からの保険税だけでは賄いきれておらず、一般会計からの繰入金により補填している状況です。

なお、令和5年度の歳入歳出予算総額は、事業費納付金の増額等により前年度比0.8%増の123億1,189万7,000円となりました。

国保制度改革に伴う資金の流れの変化

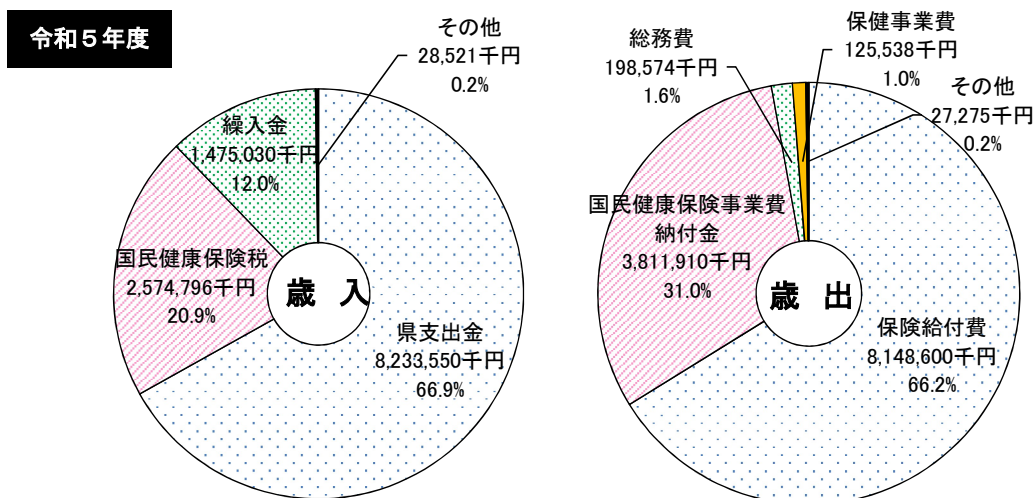


1 歳入・歳出予算額の推移

年 度	令 和 3 年 度			令 和 4 年 度			令 和 5 年 度		
	予算額 (千円)	構成比 (%)	前年度比 (%)	予算額 (千円)	構成比 (%)	前年度比 (%)	予算額 (千円)	構成比 (%)	前年度比 (%)
国 民 健 康 保 険 税	2,406,342	20.5	△ 2.1	2,583,333	21.2	7.4	2,574,796	20.9	△ 0.3
県 支 出 金	7,991,051	68.0	△ 1.5	8,280,166	67.8	3.6	8,233,550	66.9	△ 0.6
繰 入 金	1,323,469	11.3	△ 1.0	1,321,110	10.8	△ 0.2	1,475,030	12.0	11.7
繰 越 金	10,000	0.1	0.0	10,000	0.1	0.0	10,000	0.1	0.0
そ の 他 収 入	14,508	0.1	43.7	18,212	0.1	25.5	18,521	0.2	1.7
歳 入 合 計	11,745,370	100.0	△ 1.6	12,212,821	100.0	4.0	12,311,897	100.0	0.8

年 度	令 和 3 年 度			令 和 4 年 度			令 和 5 年 度		
	予算額 (千円)	構成比 (%)	前年度比 (%)	予算額 (千円)	構成比 (%)	前年度比 (%)	予算額 (千円)	構成比 (%)	前年度比 (%)
総 務 費	209,372	1.8	△ 5.8	221,122	1.8	5.6	198,574	1.6	△ 10.2
療 養 諸 費	6,880,350	58.6	△ 1.9	7,131,650	58.4	3.7	7,091,600	57.6	△ 0.6
高 額 療 養 費	982,500	8.4	△ 1.5	1,017,000	8.3	3.5	1,002,000	8.1	△ 1.5
出産育児一時金・葬祭費 傷病手当金	46,900	0.4	△ 6.2	44,800	0.4	△ 4.5	55,000	0.4	22.8
国民健康保険事業費納付金	3,478,558	29.6	△ 0.6	3,649,036	29.9	4.9	3,811,910	31.0	4.5
保 健 事 業 費	121,482	1.0	△ 2.5	121,979	1.0	0.4	125,538	1.0	2.9
そ の 他 支 出	26,208	0.2	△ 0.3	27,234	0.2	3.9	27,275	0.2	0.2
歳 出 合 計	11,745,370	100.0	△ 1.6	12,212,821	100.0	4.0	12,311,897	100.0	0.8

(※1) 構成比は個々に計算しているため、合計と一致しない場合があります。



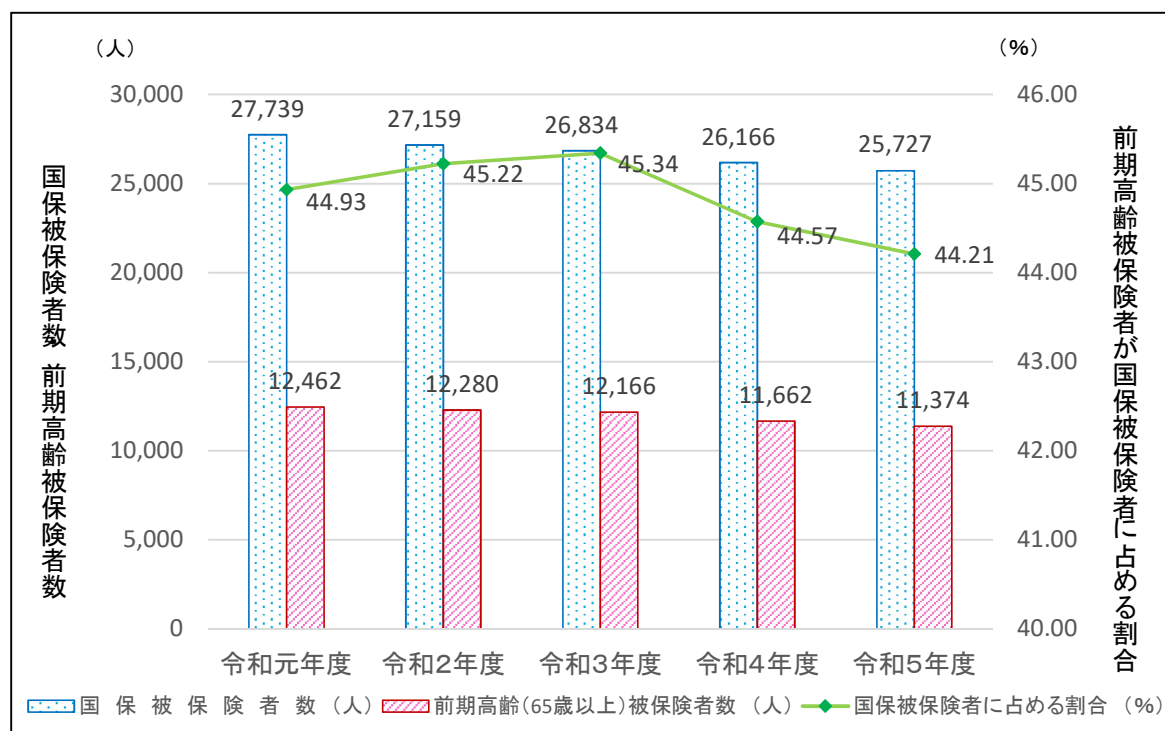
* 構成比は個々に計算しているため、合計が100%にならない場合があります。

2 被保険者数の推移（年度平均）

区 分		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
世帯	国保加入世帯数（世帯）	17,711	17,571	17,576	17,457	17,458
	国保加入世帯数の対前年度伸率（％）	△ 2.30	△ 0.79	0.03	△ 0.68	0.01
	介護保険加入世帯数（世帯）	7,256	7,151	7,161	7,126	7,177
	国保加入世帯に占める介護保険加入世帯の割合（％）	40.97	40.70	40.74	40.82	41.11
被 保 険 者	国保被保険者数（人）	27,739	27,159	26,834	26,166	25,727
	国保被保険者数の対前年度伸率（％）	△ 3.63	△ 2.09	△ 1.20	△ 2.49	△ 1.68
	国保被保険者の内訳					
	一般被保険者（人）	27,729	27,159	26,834	26,166	25,727
	構成比（％）	99.96	100.00	100.00	100.00	100.00
	対前年度伸率（％）	△ 3.42	△ 2.06	△ 1.20	△ 2.49	△ 1.68
	退職被保険者等（人）	10	0	0	0	0
	構成比（％）	0.04	0.00	0.00	0.00	0.00
	対前年度伸率（％）	△ 86.11	皆減	-	-	-
	1世帯当たり被保険者数（人）	1.57	1.55	1.53	1.50	1.47
	前期高齢（65歳以上）被保険者数（人）	12,462	12,280	12,166	11,662	11,374
	国保被保険者に占める割合（％）	44.93	45.22	45.34	44.57	44.21
	介護第2号被保険者数（人）	8,573	8,400	8,395	7,490	7,177
	1世帯当たり介護第2号被保険者数（人）	1.18	1.17	1.17	1.05	1.00
	国保被保険者に占める割合（％）	30.91	30.93	31.28	28.62	27.90

（注）・令和3年度までは実績の年度平均値（事業年報A表）

・令和4年度及び令和5年度数値は令和4年9月末時点で推計した年度平均値です。



3 保険税の課税状況(現年分)

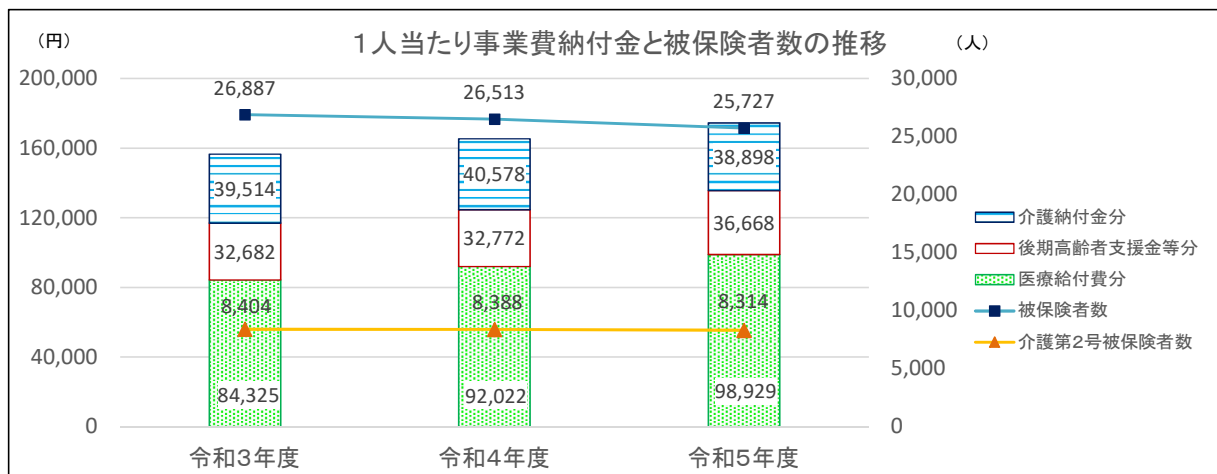
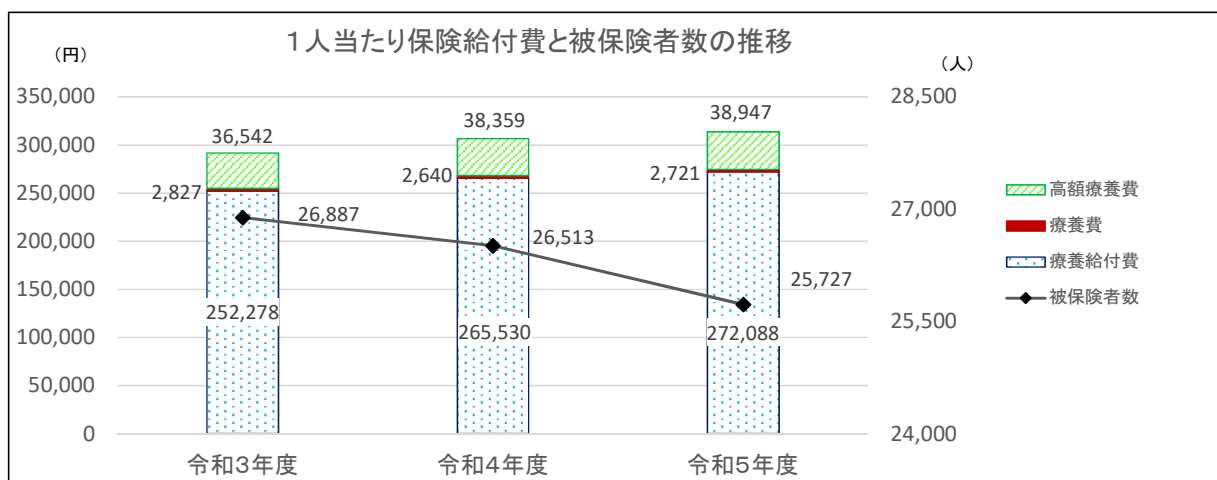
区 分			令和3年度		対前年度 伸率 (%)	令和4年度		対前年度 伸率 (%)	令和5年度		対前年度 伸率 (%)
			税 率 等	税 額		税 率 等	税 額		税 率 等	税 額	
応能割	所得割	医療分	5.50 %			5.50 %			5.50 %		
		後期分	1.90 %			2.20 %			2.20 %		
		介護分	1.60 %			2.10 %			2.10 %		
応益割	均等割	医療分	23,700 円			23,700 円			23,700 円		
		後期分	8,100 円			9,500 円			9,500 円		
		介護分	8,400 円			10,800 円			10,800 円		
	平等割	医療分	18,600 円			18,600 円			18,600 円		
		後期分	6,600 円			7,600 円			7,600 円		
		介護分	4,500 円			6,000 円			6,000 円		
賦課限度額		医療分		630千円			650千円			650千円	
		後期分		190千円			200千円			220千円	
		介護分		170千円			170千円			170千円	
調定額	一般分	医療分		1,767,853千円	0.9		1,772,927千円	0.3		1,774,308千円	0.1
		後期分		604,547千円	1.0		696,552千円	15.2		701,964千円	0.8
		介護分		175,384千円	△ 7.6		247,384千円	41.1		245,696千円	△ 0.7
	合 計			2,547,784千円	0.3		2,716,863千円	6.6		2,721,968千円	0.2
予算額	一般分	医療分	90.00 %	1,591,068千円	△ 0.2	91.00 %	1,613,364千円	1.4	91.00 %	1,614,620千円	0.1
		後期分	90.00 %	544,092千円	△ 0.2	91.00 %	633,862千円	16.5	91.00 %	638,787千円	0.8
		介護分	90.00 %	157,846千円	△ 8.6	91.00 %	225,119千円	42.6	91.00 %	223,583千円	△ 0.7
	合 計		90.00 %	2,293,006千円	△ 0.8	91.00 %	2,472,345千円	7.8	91.00 %	2,476,990千円	0.2
一世帯当たり 調定額		医療分	17,576 世帯	100,583円	0.9	17,457 世帯	101,560円	1.0	17,458 世帯	101,633円	0.1
		後期分	17,576 世帯	34,396円	0.9	17,457 世帯	39,901円	16.0	17,458 世帯	40,209円	0.8
		介護分	7,161 世帯	24,492円	△ 7.7	7,126 世帯	34,716円	41.7	7,177 世帯	34,234円	△ 1.4
一人当たり 調定額		医療分	26,834 人	65,881円	2.1	26,166 人	67,757円	2.8	25,727 人	68,967円	1.8
		後期分	26,834 人	22,529円	2.2	26,166 人	26,620円	18.2	25,727 人	27,285円	2.5
		介護分	8,395 人	20,891円	△ 7.5	8,297 人	29,816円	42.7	8,314 人	29,552円	△ 0.9

(注) ・令和3年度の世帯数及び被保険者数は実績の年度平均値(事業年報A表)

・令和4年度及び令和5年度の世帯数及び被保険者数は令和4年9月末時点で推計した年度平均値です。

4 一般被保険者に係る保険給付費及び事業費納付金の推移

区 分		令和3年度			令和4年度			令和5年度		
		予 算 額	一人当たり 予算額	対前年度 伸率	予 算 額	一人当たり 予算額	対前年度 伸率	予 算 額	一人当たり 予算額	対前年度 伸率
保 険 給 付 費	療 養 給 付 費	千円	円	%	千円	円	%	千円	円	%
		6,783,000	252,278	△ 0.9	7,040,000	265,530	5.3	7,000,000	272,088	2.5
	療 養 費	76,000	2,827	△ 0.3	70,000	2,640	△ 6.6	70,000	2,721	3.1
	高 額 療 養 費	982,500	36,542	△ 0.5	1,017,000	38,359	5.0	1,002,000	38,947	1.5
小 計		7,841,500	291,647	△ 0.8	8,127,000	306,529	5.1	8,072,000	313,756	2.4
事 業 費 納 付 金	国民健康保険事業費納付金 (医療給付費分)	2,267,259	84,325	△ 1.3	2,439,784	92,022	9.1	2,545,149	98,929	7.5
	国民健康保険事業費納付金 (後期高齢者支援金等分)	878,717	32,682	2.1	868,887	32,772	0.3	943,363	36,668	11.9
	国民健康保険事業費納付金 (介護納付金分)	332,076	39,514	6.4	340,365	40,578	2.7	323,398	38,898	△ 4.1
被 保 険 者 数	一般被保険者数(人)	26,887			26,513			25,727		
	介護保険第2号被保険者数 (再掲)	8,404			8,388			8,314		



介護保険事業特別会計予算

介護保険制度は、介護が必要になっても、住み慣れた地域や住まいで自立した生活を営めるよう、社会全体で介護を支え、誰もが介護サービスを利用できる仕組みとして平成12年に創設されました。

制度創設以降、介護サービスを受ける高齢者数は増加しておりますが、介護事業所や特別養護老人ホームなどのサービス基盤の整備も進んできています。

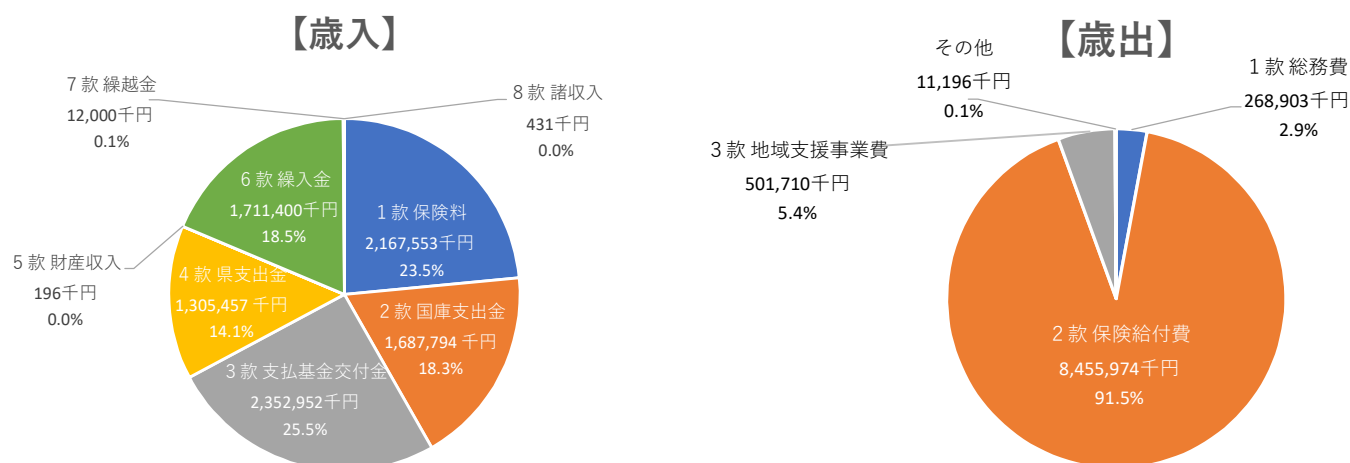
また、3年ごとの介護保険事業計画の改定に合わせて、地域支援事業や予防給付の創設、地域密着型サービスの拡充などの制度改正が行われており、高齢期の暮らしを支える社会保障制度の中核として確実に機能し、少子高齢社会において必要不可欠な制度となっています。

令和5年度は、第8期介護保険事業計画の3年目であり、介護基盤の整備及びサービスの向上を図っていくとともに、保険給付の適正化と健全な財政運営に努め、市民が利用しやすい制度として、その理念である一人ひとりが笑顔で暮らしていける地域共生社会の実現へ向けた支援をしてまいります。

令和5年度介護保険事業特別会計予算の歳入・歳出総額は、それぞれ92億3,778万3千円で、対前年度比3.4%の増となっています。

歳入予算では、支払基金交付金が最も多く23億5,295万2千円で全体の25.5%を占め、次いで保険料が21億6,755万3千円で23.5%となっています。

歳出予算では、保険給付費が84億5,597万4千円で全体の91.5%を占めており、対前年度比は4.1%の増となっています。



1 歳入歳出予算の内訳

(1) 歳入

(単位：千円)

区 分	令和5年度		令和4年度		増減額 C = A - B	増減率 C / B
	予算額(A)	構成比	予算額(B)	構成比		
1 款 保険料	2,167,553	23.5%	2,156,594	24.1%	10,959	0.5%
2 款 国庫支出金	1,687,794	18.3%	1,636,173	18.3%	51,621	3.2%
1 項 国庫負担金	1,513,952	16.4%	1,452,717	16.3%	61,235	4.2%
2 項 国庫補助金	173,842	1.9%	183,456	2.1%	△ 9,614	△ 5.2%
3 款 支払基金交付金	2,352,952	25.5%	2,267,001	25.4%	85,951	3.8%
4 款 県支出金	1,305,457	14.1%	1,260,228	14.1%	45,229	3.6%
1 項 県負担金	1,227,703	13.3%	1,181,664	13.2%	46,039	3.9%
2 項 県補助金	77,754	0.8%	78,564	0.9%	△ 810	△ 1.0%
5 款 財産収入	196	0.0%	264	0.0%	△ 68	△ 25.8%
6 款 繰入金	1,711,400	18.5%	1,598,383	17.9%	113,017	7.1%
1 項 他会計繰入金	1,494,381	16.2%	1,469,216	16.5%	25,165	1.7%
2 項 基金繰入金	217,019	2.3%	129,167	1.4%	87,852	68.0%
7 款 繰越金	12,000	0.1%	12,000	0.1%	0	0.0%
8 款 諸収入	431	0.0%	419	0.0%	12	2.9%
1 項 延滞金、加算金及び過料	20	0.0%	20	0.0%	0	0.0%
2 項 市預金利子	200	0.0%	200	0.0%	0	0.0%
3 項 雑入	211	0.0%	199	0.0%	12	6.0%
合 計	9,237,783	100.0%	8,931,062	100.0%	306,721	3.4%

(2) 歳出

(単位：千円)

区 分	令和5年度		令和4年度		増減額 C = A - B	増減率 C / B
	予算額(A)	構成比	予算額(B)	構成比		
1 款 総務費	268,903	2.9%	284,424	3.2%	△ 15,521	△ 5.5%
1 項 総務管理費	156,903	1.7%	178,600	2.0%	△ 21,697	△ 12.1%
2 項 徴収費	13,416	0.1%	12,526	0.1%	890	7.1%
3 項 介護認定審査会費	98,584	1.1%	93,298	1.0%	5,286	5.7%
2 款 保険給付費	8,455,974	91.5%	8,125,341	91.0%	330,633	4.1%
1 項 介護サービス諸費	8,155,717	88.3%	7,835,435	87.7%	320,282	4.1%
2 項 高額サービス費	272,050	2.9%	263,500	3.0%	8,550	3.2%
3 項 諸費	10,097	0.1%	9,070	0.1%	1,027	11.3%
4 項 市町村特別給付費	18,110	0.2%	17,336	0.2%	774	4.5%
3 款 地域支援事業費	501,710	5.4%	510,033	5.7%	△ 8,323	△ 1.6%
1 項 介護予防・生活支援サービス事業費	25,424	0.3%	25,624	0.3%	△ 200	△ 0.8%
2 項 包括的支援事業・任意事業費	222,923	2.4%	219,511	2.5%	3,412	1.6%
3 項 一般介護予防事業費	30,424	0.3%	31,513	0.4%	△ 1,089	△ 3.5%
4 項 介護予防・日常生活支援総合事業費	222,939	2.4%	233,385	2.6%	△ 10,446	△ 4.5%
4 款 基金積立金	196	0.0%	264	0.0%	△ 68	△ 25.8%
5 款 諸支出金	3,000	0.0%	3,000	0.0%	0	0.0%
6 款 予備費	8,000	0.1%	8,000	0.1%	0	0.0%
合 計	9,237,783	100.0%	8,931,062	100.0%	306,721	3.4%

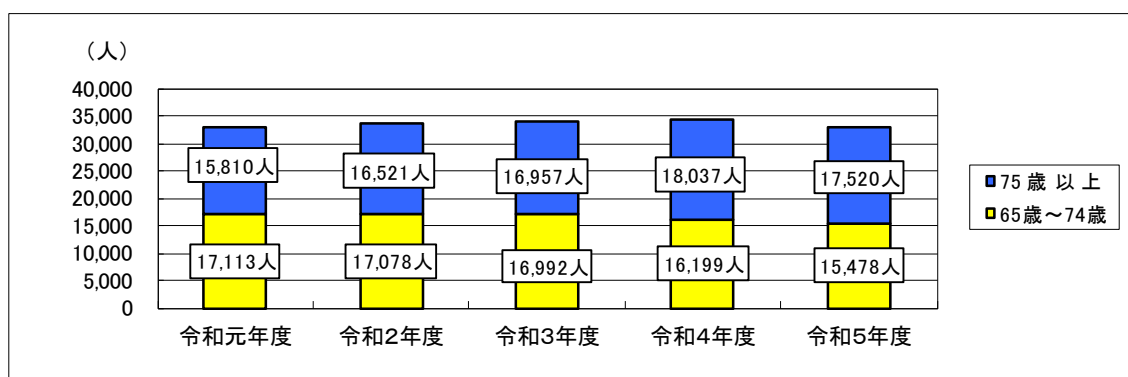
(注) グラフや表の構成比は個々に計算しているため、合計と一致しない場合があります。

2 高齢者人口の推移

(単位：人)

区 分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
75 歳 以上	15,810	16,521	16,957	18,037	17,520
65歳～74歳	17,113	17,078	16,992	16,199	15,478
高齢者合計	32,923	33,599	33,949	34,236	32,998

(注) 人口は各年度10月1日の状況で、令和4年度までは実績値、令和5年度は推計値です。

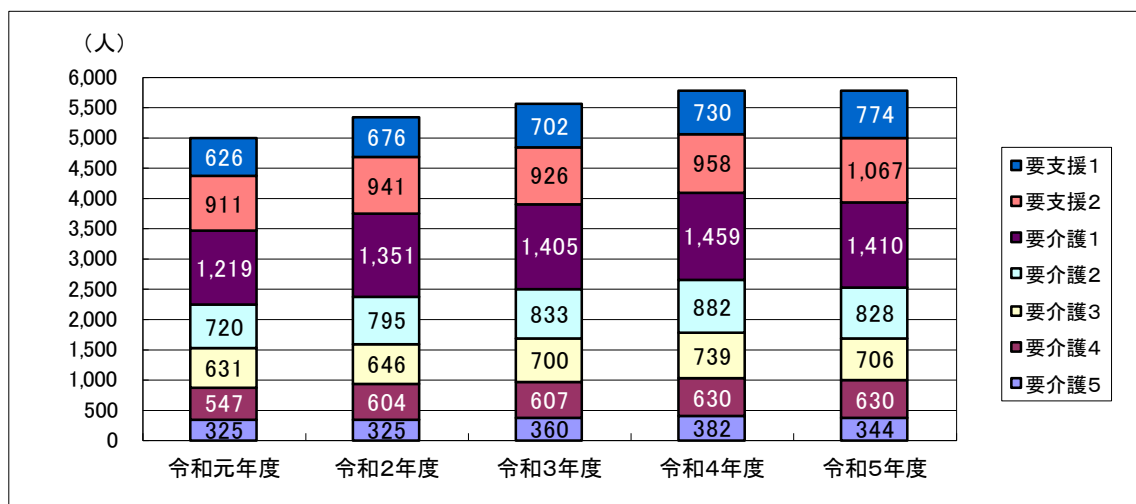


3 要介護（要支援）認定者数の推移

(単位：人)

区 分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
要支援1	626	676	702	730	774
要支援2	911	941	926	958	1,067
要介護1	1,219	1,351	1,405	1,459	1,410
要介護2	720	795	833	882	828
要介護3	631	646	700	739	706
要介護4	547	604	607	630	630
要介護5	325	325	360	382	344
合 計	4,979	5,338	5,533	5,780	5,759

(注) 認定者数は各年度末の状況で、令和3年度までは実績値。令和4年度は12月末の状況。令和5年度は推計値です。



4 第1号被保険者の介護保険料

所得段階	対 象 者	料率	年額保険料
※第1段階	生活保護受給者、世帯全員が住民税非課税の老齢福祉年金受給者、本人及び世帯全員が住民税非課税で前年の課税年金収入額と所得指標★1の合計額が80万円以下の方	0.15	9,324円
※第2段階	本人及び世帯全員が住民税非課税で、前年の課税年金収入金額と所得指標★1の合計額が80万円を超え120万円以下の方	0.35	21,756円
※第3段階	本人及び世帯全員が住民税非課税で、前年の課税年金収入金額と所得指標★1の合計額が120万円を超える方	0.60	37,296円
第4段階	本人が住民税非課税（世帯内に住民税課税者がいる場合）で、前年の課税年金収入金額と所得指標★1の合計額が80万円以下の方	0.88	54,696円
第5段階	本人が住民税非課税（世帯内に住民税課税者がいる場合）で、前年の課税年金収入金額と所得指標★1の合計額が80万円を超える方	1.00	62,160円
第6段階	本人が住民税課税で、前年の所得指標★2が125万円以下の方	1.15	71,484円
第7段階	本人が住民税課税で、前年の所得指標★2が125万円を超え200万円未満の方	1.30	80,808円
第8段階	本人が住民税課税で、前年の所得指標★2が200万円以上350万円未満の方	1.64	101,940円
第9段階	本人が住民税課税で、前年の所得指標★2が350万円以上500万円未満の方	1.72	106,908円
第10段階	本人が住民税課税で、前年の所得指標★2が500万円以上700万円未満の方	2.00	124,320円
第11段階	本人が住民税課税で、前年の所得指標★2が700万円以上1,000万円未満の方	2.06	128,040円
第12段階	本人が住民税課税で、前年の所得指標★2が1,000万円以上の方	2.10	130,536円

※ 第1段階の年額保険料は、軽減強化後の額です。本来の額と料率は、21,756円(0.35)です。

※ 第2段階の年額保険料は、軽減強化後の額です。本来の額と料率は、37,296円(0.60)です。

※ 第3段階の年額保険料は、軽減強化後の額です。本来の額と料率は、40,404円(0.65)です。

○ 合計所得金額とは、収入金額から必要経費に相当する金額(収入の種類により計算方法が異なる)を控除した金額。扶養控除や医療費控除などの所得控除をする前の金額。

★1 第1段階から第5段階までの所得指標

合計所得金額から分離課税の長(短)期譲渡所得の特別控除額と公的年金等の雑所得を控除した額を用い、給与所得が含まれている場合は、給与所得から10万円を控除した額。なお、合計所得金額が0円を下回る場合は、0円とする。

★2 第6段階以降の所得指標

合計所得金額から分離課税の長(短)期譲渡所得の特別控除額を控除した額を用い、給与所得または公的年金所得が含まれている場合は、給与所得または公的年金所得の合計から10万円を控除した額。なお、合計所得金額が0円を下回る場合は、0円とする。

後期高齢者医療事業特別会計予算

平成20年度の後期高齢者医療制度の運用から被保険者数は増加を続けており、団塊の世代が75歳を迎える令和7年度に向け、さらに増加することが見込まれます。それにより、高齢化に伴う医療需要の増加と相まって医療費は年々増大し、制度を取り巻く環境はますます厳しい状況にあります。

そのような中、「持続可能な社会保障制度の確立を図るための改革の推進に関する法律」に基づく制度の見直しにより、令和4年10月には、制度改正により窓口負担割合が一部2割化されました。今後も、現役世代の負担軽減のための後期高齢者医療保険料の増額など、持続可能な医療保険制度の確立を図るための見直しが検討されています。

市としては、こうした国の動向に注視しながら、保険者である神奈川県後期高齢者医療広域連合と連携し、後期高齢者医療制度の安定した運営を図れるよう努めてまいります。

令和5年度の歳入・歳出予算総額は、被保険者の増や医療費の伸びなどにより、前年度比7.1%増の22億5,274万8千円となりました。今年度は、昨年度に引き続き、高齢者一人ひとりの状況に応じたきめ細やかな対応を行うため、保健事業と介護予防の一体的実施に取り組むとともに、行政手続のオンライン化を進め、市民の利便性を図ってまいります。また、広域連合との連携を密にするとともに、市の役割をしっかりと果たし、被保険者が安心して医療が受けられる制度運営に努めてまいります。

1 歳入歳出予算款別内訳

(1) 歳 入

(単位：千円)

区 分	令和5年度		令和4年度		対前年度 伸 率
	予 算 額	構 成 比	予 算 額	構 成 比	
1 後期高齢者医療保険料	1,796,200	79.7%	1,689,095	80.3%	6.3%
2 後期高齢者医療広域連合支出金	69,293	3.1%	65,920	3.2%	5.1%
3 繰入金	372,525	16.5%	333,233	15.8%	11.8%
4 繰越金	11,000	0.5%	11,000	0.5%	0.0%
5 諸収入	3,730	0.2%	3,730	0.2%	0.0%
歳 入 合 計	2,252,748	100.0%	2,102,978	100.0%	7.1%

(2) 歳 出

(単位：千円)

区 分	令和5年度		令和4年度		対前年度 伸 率
	予 算 額	構 成 比	予 算 額	構 成 比	
1 総務費	82,754	3.7%	71,280	3.4%	16.1%
2 後期高齢者医療広域連合納付金	2,034,342	90.3%	1,910,902	90.9%	6.5%
3 保健事業費	121,022	5.4%	106,196	5.0%	14.0%
4 諸支出金	4,630	0.2%	4,600	0.2%	0.7%
5 予備費	10,000	0.4%	10,000	0.5%	0.0%
歳 出 合 計	2,252,748	100.0%	2,102,978	100.0%	7.1%

2 被保険者

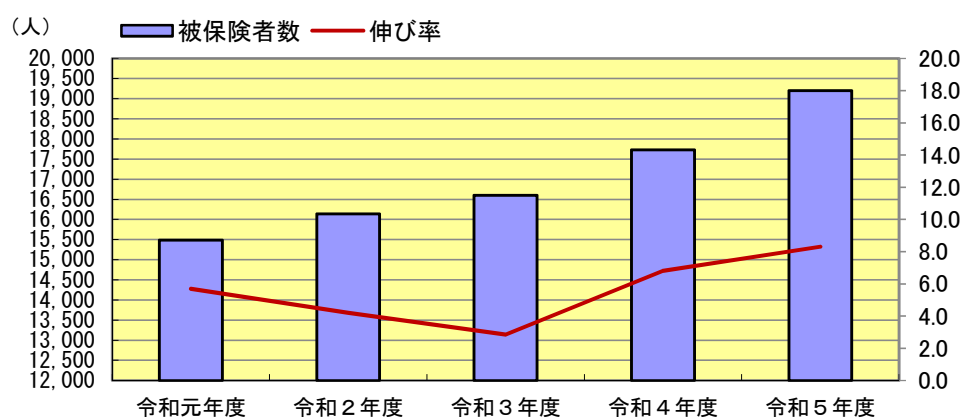
(1) 被保険者の範囲

- ① 75歳以上の方
- ② 65歳以上75歳未満で広域連合の障がい認定を受けた方

(2) 被保険者数の推移（年間平均）

区 分	令和元年度	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	被保険者 (人)	被保険者 (人)	伸率 (%)	被保険者 (人)	伸率 (%)	被保険者 (人)	伸率 (%)	被保険者 (人)	伸率 (%)
75歳以上	15,412	16,062	4.2	16,526	2.9	17,659	6.9	19,131	8.3
障がい認定	72	74	2.8	70	△ 5.4	67	△ 4.3	67	0.0
合 計	15,484	16,136	4.2	16,596	2.9	17,726	6.8	19,198	8.3

(注) 令和元年度～令和3年度は実績値、令和4年度と令和5年度は推計値です。



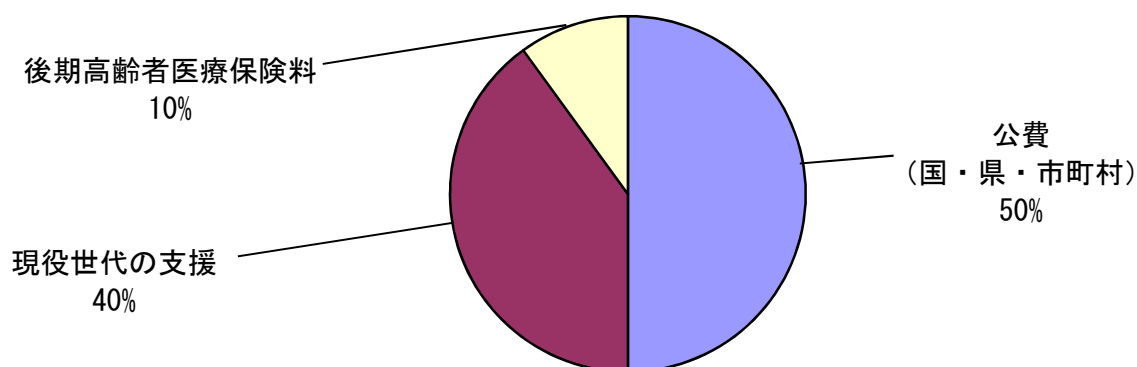
3 保険料

保険料は、被保険者の所得に応じて賦課される「所得割額」と、受益に応じて等しく賦課される「被保険者均等割額」により構成されています。

区 分	平成28・29年度	平成30・令和元年度	令和2・3年度	令和4・5年度
所得割率	8.66%	8.25%	8.74%	8.78%
均等割額	43,429円	41,600円	43,800円	43,100円
賦課限度額	57万円	62万円	64万円	66万円

4 財源構成

後期高齢者医療制度の運営に必要な費用は、公費（国・県・市町村）が5割、現役世代が4割を負担し、後期高齢者の被保険者からの保険料は1割となっています。



公共用地先行取得事業特別会計予算

公共用地先行取得事業特別会計は、公共用地先行取得事業の円滑な運営とその経理の適正化を図るため、地方自治法第209条第2項の規定に基づく特別会計として令和4年度に設置しました。

用地取得にあたっては、将来、公共用又は公用に供する用地又はその代替地として利用するために取得する事業に限るもので、その財源として地方債を活用します。

なお、令和5年度の歳入歳出予算総額は、市役所西側催事業広場の借地の一部を買い取るための経費として、9,753万3千円となりました。

1 歳入歳出予算款別内訳

(1) 歳 入

(単位：千円)

区 分	令和5年度		令和4年度		対前年度 伸 率
	予 算 額	構 成 比	予 算 額	構 成 比	
1 公共用地先行取得事業費	14,533	14.9%	-	-	皆増
2 市債	83,000	85.1%	-	-	皆増
歳 入 合 計	97,533	100.0%	-	-	皆増

(2) 歳 出

(単位：千円)

区 分	令和5年度		令和4年度		対前年度 伸 率
	予 算 額	構 成 比	予 算 額	構 成 比	
1 公共用地先行取得事業費	83,117	85.2%	-	-	皆増
2 公債費	14,416	14.8%	-	-	皆増
歳 出 合 計	97,533	100.0%	-	-	皆増

2 公共用地先行取得事業費

- ① 西側催事場広場整備事業費 83,117 千円 (財産・車両課)

公共下水道事業会計予算

公共下水道事業は、公共の福祉を増進するとともに都市の健全な発達と公衆衛生の向上に寄与し、あわせて公共用水域の水質保全に資することを目的としています。

本市の下水道事業は、昭和48年に相模川流域関連公共下水道として事業着手し、都市化の進展とともに施設の整備を進めてきましたが、下水道普及率は高止まりになりつつあります。また、海老名駅西口土地区画整理事業等による人口増加とともに下水道使用者は増加していますが、節水型機器の普及等により下水道使用料の減収を見込んでおります。

今後は、高度経済成長期から進めてきた下水道施設の老朽化に伴う更新需要の高まり等により、下水道事業を取り巻く環境は大きく変化していきます。将来にわたって安定的に事業を継続していくことを目的とした中長期的な経営の基本計画であります海老名市公共下水道事業経営戦略を策定しており、令和5年度につきましてもこの計画に基づき、計画的かつ合理的な経営を行い、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上を図ってまいります。

令和5年度当初予算における収益的収入及び支出のうち、収益的収入は3,313,279千円(前年度と比較して0.4%の増)、収益的支出は3,195,747千円(前年度と比較して7.6%の増)を予定しております。また、資本的収入及び支出のうち、資本的収入は733,149千円(前年度と比較して8.8%の増)、資本的支出は1,743,227千円(前年度と比較して6.1%の増)を予定しており、引き続き、公営企業としての公共性、経済性を発揮し、施策を着実に実施してまいります。

污水管渠維持管理事業は、海老名市公共下水道管路施設ストックマネジメント基本計画に基づき、下水道施設(管渠・マンホール蓋)を調査・点検することにより計画的かつ効率的な管理を継続して実施してまいります。

また、地震被災時に防災拠点や避難所等の汚水流下能力を確保するため、管渠とマンホールの接続部の可とう性化を実施してまいります。

污水管渠整備事業は、海老名市污水处理整備計画に基づき、41分区(本郷地内)をはじめとする市街化調整区域内における污水管きよの整備を推進することで下水道普及率の向上を目指し、生活環境の向上、河川等の汚濁防止に努めてまいります。

また、ストックマネジメント修繕改築計画に基づき、下水道施設(管渠・マンホール蓋)の計画的かつ効率的な修繕・改築を実施してまいります。

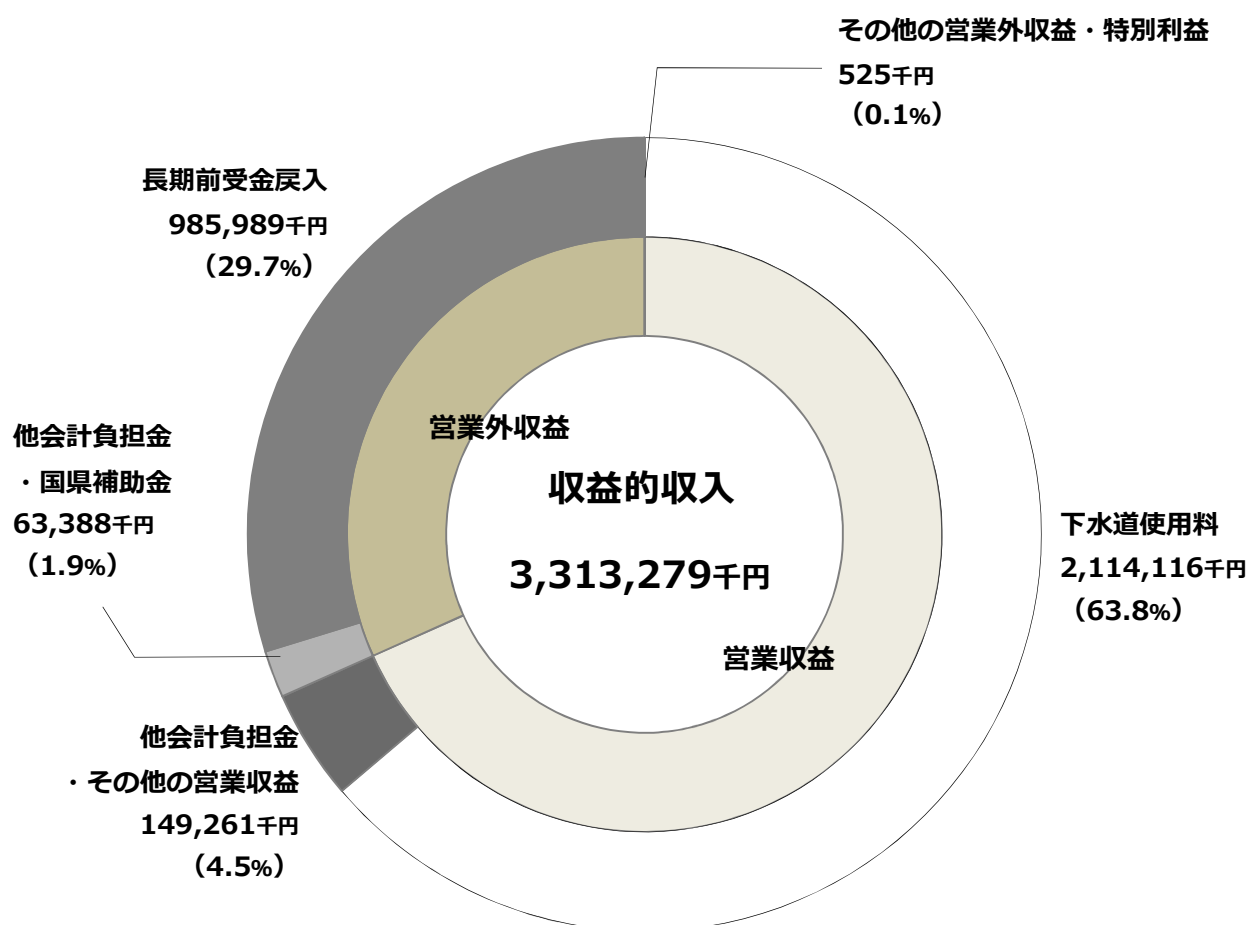
雨水管渠整備事業は、雨水排水路等(国分排水区、釜坂排水区)を計画的に整備することで、雨水を速やかに排除するとともに、道路や宅地等の浸水被害を未然に防ぎ、安全・安心なまちづくりに貢献してまいります。

1 業務の予定量

項 目	令和5年度	令和4年度	比 較
排水区域面積(ha)	1,719	1,719	0
年間有収水量(m³)	16,415,318	16,390,309	25,009
一日平均有収水量(m³)	44,851	44,905	△ 54
主要な建設改良事業(千円)	737,198	603,359	133,839
管渠建設事業費	658,045	550,650	107,395
相模川流域下水道建設費負担金	79,153	52,709	26,444

2 収益的收入

下水道施設の維持管理等、下水道事業の経営に必要な経費(収益的支出)の財源です。利用者に負担いただく下水道使用料や一般会計負担金、国庫補助金、長期前受金戻入等で構成されています。



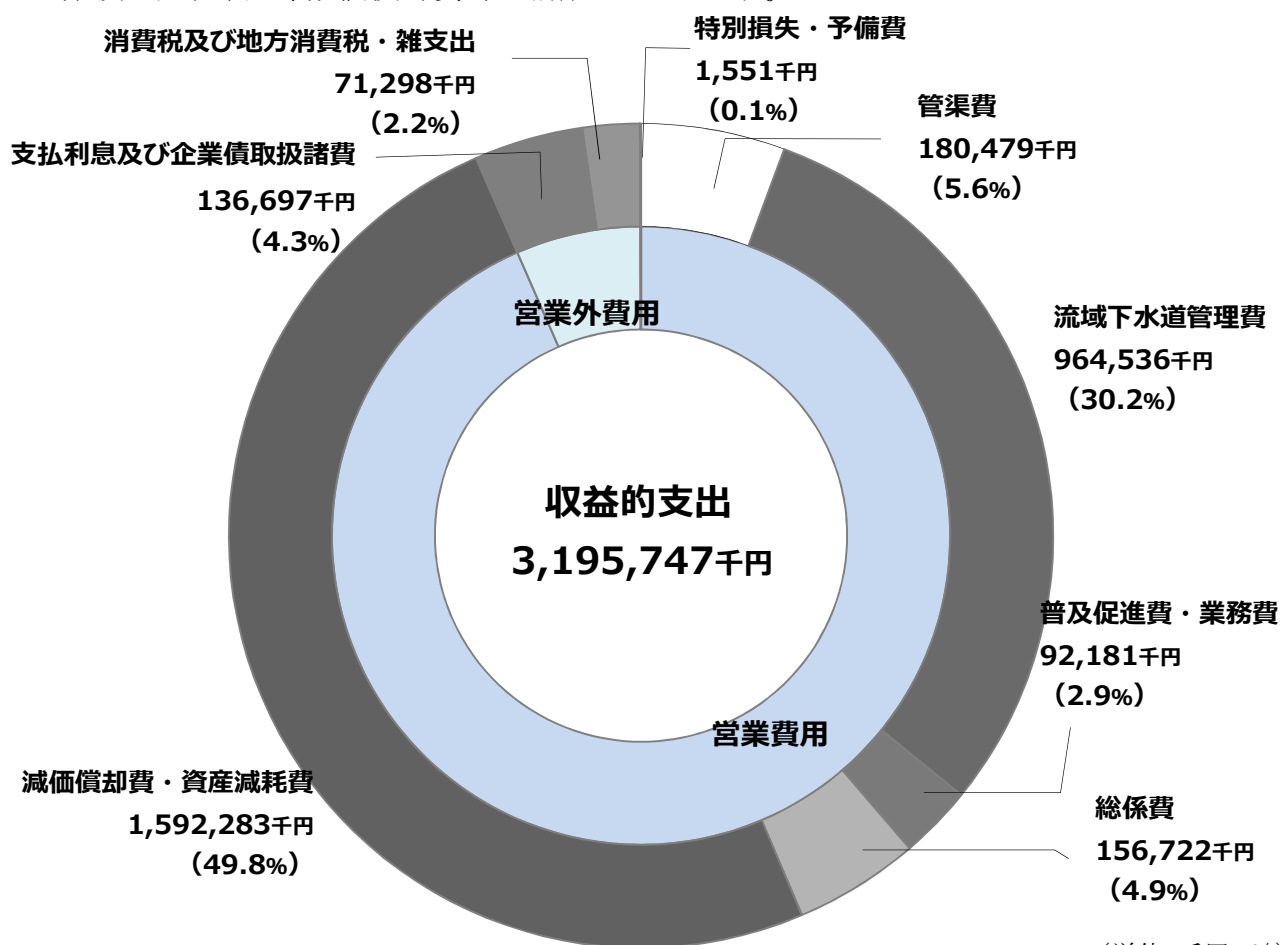
※ 構成比は個々に計算しているため、合計と一致しない場合があります。(以降の図も同様)

(単位: 千円、%)

	令和5年度	令和4年度	比較	伸率
下水道事業収益	3,313,279	3,301,218	12,061	0.4
営業収益	2,263,377	2,250,989	12,388	0.6
下水道使用料	2,114,116	2,085,716	28,400	1.4
他会計負担金	148,379	163,561	△ 15,182	△ 9.3
その他の営業収益	882	1,712	△ 830	△ 48.5
営業外収益	1,049,892	1,050,219	△ 327	△ 0.1
他会計負担金	44,388	46,430	△ 2,042	△ 4.4
国庫補助金	19,000	19,820	△ 820	△ 4.1
長期前受金戻入	985,989	983,454	2,535	0.3
その他の営業外収益	515	515	0	0.0
特別利益	10	10	0	0.0

3 収益的支出

下水道使用料、一般会計負担金等を財源として、下水道事業を運営していくために必要な経費です。下水道施設の維持管理費、職員給与費、管路施設の建設等に要した企業債の支払利息、減価償却費等で構成されています。

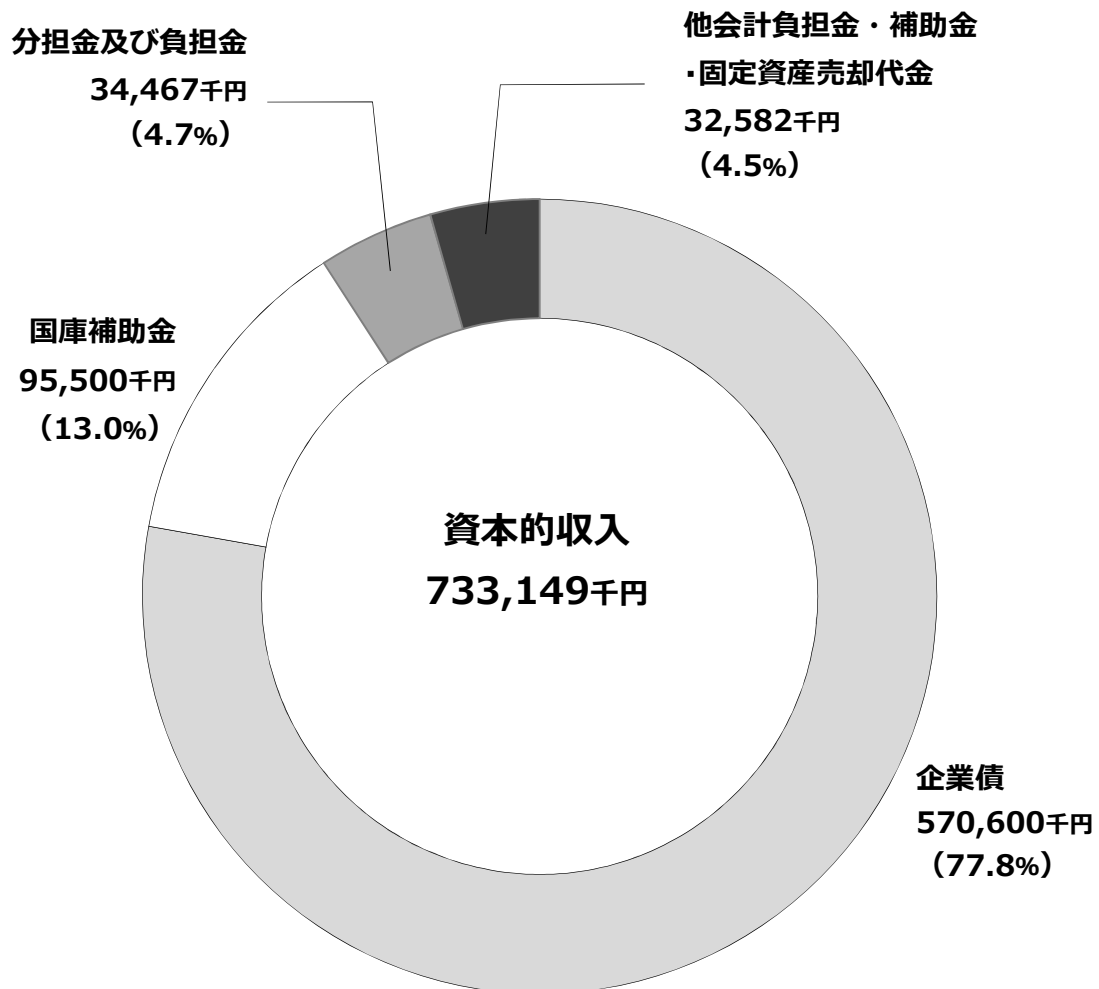


(単位: 千円、%)

	令和5年度	令和4年度	比較	伸 率
下水道事業費用	3,195,747	2,970,575	225,172	7.6
営業費用	2,986,201	2,745,213	240,988	8.8
管渠費	180,479	211,123	△ 30,644	△ 14.5
流域下水道管理費	964,536	747,449	217,087	29.0
普及促進費	3,492	3,963	△ 471	△ 11.9
業務費	88,689	87,993	696	0.8
総係費	156,722	111,717	45,005	40.3
減価償却費	1,588,294	1,578,979	9,315	0.6
資産減耗費	3,989	3,989	0	0.0
営業外費用	207,995	223,820	△ 15,825	△ 7.1
支払利息及び企業債取扱諸費	136,697	152,522	△ 15,825	△ 10.4
消費税及び地方消費税	71,268	71,268	0	0.0
雑支出	30	30	0	0.0
特別損失	51	42	9	21.4
予備費	1,500	1,500	0	0.0

4 資本的収入

管路施設の建設改良及び建設改良に係る企業債償還金の財源です。企業債、一般会計負担金、受益者分担金及び負担金、国庫補助金等で構成されています。

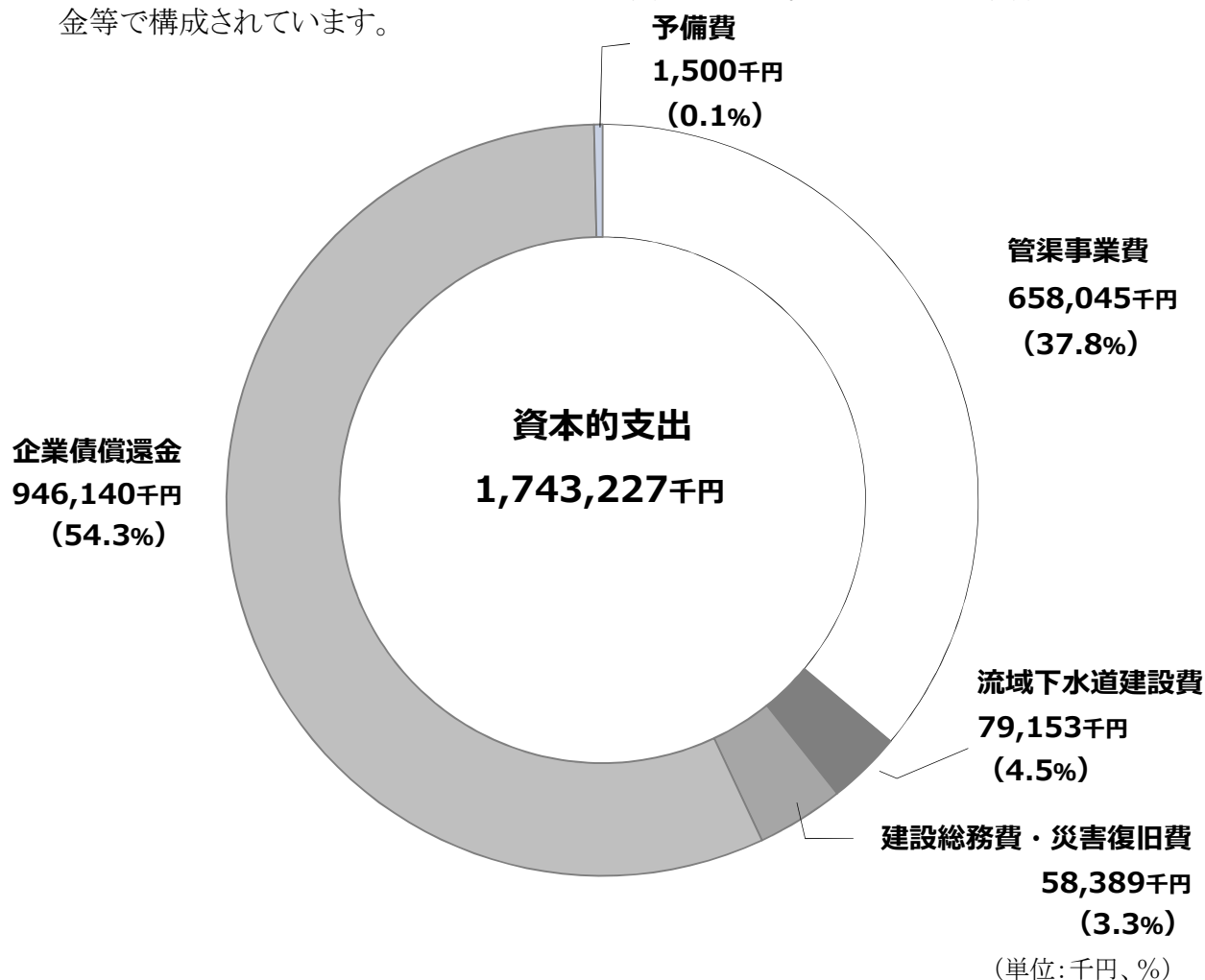


(単位: 千円、%)

	令和5年度	令和4年度	比較	伸率
資本的収入	733,149	673,975	59,174	8.8
企業債	570,600	571,800	△ 1,200	△ 0.2
国庫補助金	95,500	54,400	41,100	75.6
分担金及び負担金	34,467	10,614	23,853	224.7
受益者分担金	11,616	9,385	2,231	23.8
受益者負担金	22,851	1,229	21,622	1,759.3
他会計負担金	29,365	33,944	△ 4,579	△ 13.5
他会計補助金	3,215	3,215	0	0.0
固定資産売却代金	2	2	0	0.0

5 資本的支出

企業債や国庫補助金、受益者負担金等を財源として、将来の経営活動に備えて管路施設の建設改良や企業債の償還等に係る事業費となります。主に建設改良費、企業債償還金等で構成されています。



	令和5年度	令和4年度	比較	伸 率
資本的支出	1,743,227	1,642,941	100,286	6.1
建設改良費	795,587	665,368	130,219	19.6
管渠事業費	658,045	550,650	107,395	19.5
流域下水道建設費	79,153	52,709	26,444	50.2
建設総務費	55,174	57,353	△ 2,179	△ 3.8
災害復旧費	3,215	3,215	0	0.0
固定資産購入費	0	1,441	△ 1,441	皆減
投資その他の資産	0	9	△ 9	皆減
企業債償還金	946,140	976,064	△ 29,924	△ 3.1
予備費	1,500	1,500	0	0.0

資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額1,010,078千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額52,856千円、過年度分損益勘定留保資金166,107千円、当年度分損益勘定留保資金606,294千円及び当年度利益剰余金処分数額184,821千円で補てんします。

6 予定損益計算書（令和5年4月1日から令和6年3月31日まで）

（単位：千円）

費用の部		収益の部	
1 営業費用	2,871,027	1 営業収益	2,071,185
2 営業外費用	136,724	2 営業外収益	1,049,890
3 特別損失	51	3 特別利益	9
費用合計	3,007,802		
当年度純利益	113,282		
合 計	3,121,084	合 計	3,121,084

7 予定貸借対照表（令和6年3月31日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債及び資本の部	
1 固定資産	39,779,659	3 固定負債	10,397,158
(1)有形固定資産	38,014,400	(1)企業債	10,397,158
(2)無形固定資産	1,761,125		
(3)投資その他の資産	4,134		
2 流動資産	508,828	4 流動負債	1,249,163
(1)現金預金	256,196	(1)企業債	906,770
(2)未収金	270,514	(2)未払金	335,443
(3)前払金	19,434	(3)引当金	5,350
(4)貸倒引当金	△ 37,316	(4)預り金	1,600
		5 繰延収益	22,383,016
		(1)長期前受金	29,432,002
		(2)長期前受金収益化累計額	△ 7,048,986
		負債合計	34,029,337
		6 資本金	3,263,040
		(1)資本金	3,263,040
		7 剰余金	2,996,110
		(1)資本剰余金	2,375,087
		(2)利益剰余金	621,023
		資本合計	6,259,150
合 計	40,288,487	合 計	40,288,487

